



サステナビリティ (持続可能性への取り組み)

2024

目的のページをご覧になる際「しおり」機能をご利用ください。



サステナビリティ
(持続可能性への取り組み)

Yamaha Motor's
Sustainability

トップメッセージ



持続可能な社会の実現のために、
さまざまな国際的合意事項と連携し、
社会から信頼される企業を目指して
活動を推進していきます。

代表取締役社長 日高 祥博

[メッセージ全文を読む >](#)



[サステナビリティの考え方と基本方針](#)

[サステナビリティサイトのページ一覧はこちらから](#)

[サイトマップ](#)

ステークホルダーへの取り組み



お客さま



従業員



取引先



地球環境



地域社会



株主・投資家

実現を目指して

目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)	実績 (2022)
生産活動から排出されるCO ₂ (売上高換算) を2010年比で80%削減する (2035年までにネットゼロになっている)	生産活動からの売上当たりCO ₂ 排出量を2010年比で58%削減する *カーボンニュートラル目標年の刷新に伴い上方修正	60%削減 (注)
	再生可能エネルギー設備を10カ国以上に展開する	10カ国にルギーに占ルギーに比項インドネシア*、けか、バ



▶ 重要な社会課題 (マテリアリティ) 解決への取り組み

- ▶ 環境・資源
- ▶ 交通・産業
- ▶ 人材活躍推進

▶ インパクト評価

▶ 国際的イニシアチブとの連携

- ▶ SDGs (持続可能な開発目標)
- ▶ 国連グローバル・コンパクトの支持
- ▶ TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) の提言に賛同
- ▶ 生物多様性宣言イニシアチブ 経団連
- ▶ 「GXリーグ基本構想」経済産業省

▶ 第三者保証



▶ 社外からのESG (環境・社会・ガバナンス) 評価



ESG課題

Environment（環境）

地球環境への取り組み姿勢 >	「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」の概要 >	「気候変動」への取り組み >
「資源循環」への取り組み >	「生物多様性」への取り組み >	環境マネジメント >
データ集 >		

Social（社会）

地域社会貢献 >	人権 >	人材育成 >
多様性 >	労働安全衛生 >	労働 >
お客さま対応 >	サプライチェーン >	スポーツを通じた健全な社会の実現（ヤマハ発動機スポーツ振興財団） >

Governance（ガバナンス）

コーポレートガバナンス >	リスクマネジメント >	コンプライアンス >
腐敗防止 >	税務方針 >	税務情報 >

最新のレポートや過去のサステナビリティレポートはこちら
から

ダウンロード >

更新情報

2024年7月19日

サステナビリティWEBサイトを更新

2024年4月1日

グリーン調達ガイドライン（第22版）を公開

2024年1月31日

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針を掲載しました

2024年1月31日

2024年度グループ重要リスク項目を掲載しました

2023年7月14日

サステナビリティWEBサイトを更新

2022年6月28日

サステナビリティWEBサイトを更新

> ISO26000対照表

トップメッセージ

持続可能な社会の実現のために



代表取締役社長
日高 祥博

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業—世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」を企業目的とし、「顧客の期待を超える価値の創造」、「仕事をする自分に誇りがもてる企業風土の実現」、「社会的責任のグローバルな遂行」の3つを経営理念に掲げています。そしてこの理念の下、常に新しいことに挑戦することで、市場を切り開き、個性的な製品を生み出し、幅広い事業を育んできました。現在の私たちの姿は、こうした歴史の上に成り立っているものです。

一方で時代は今、大きな変革期を迎えています。2020年から全世界に感染が広がった新型コロナウイルスCOVID-19は地球規模であらゆる活動に影響を与え、私たちの生活様式や価値観にも大きな変化をもたらしました。気候変動問題に関しては、カーボンニュートラルに向けた世界各国の取り組みが加速しています。人権についても、欧州での法制化の動きをはじめとして企業にはサプライチェーン全体での対応が求められています。

こうした中で当社は、2030年を見据えた長期ビジョン「Art for Human Possibilities」の中でRethinking Solutionをテーマの一つに掲げ、ヤマハらしい形で社会課題の解決を目指すべく、これまで培ってきた技術や知見、パートナーとの共創活動によって新たな価値創造を進め、SDGs達成に貢献する事業開発に取り組んでいます。さらに、2022年からの中期経営計画では、経営の重要な柱としてこれまで以上にサステナビリティ対応を強化していくことを表明しています。

「社会的責任のグローバルな遂行」を経営理念の1つに掲げる当社は、サステナビリティにおいても国際的合意事項との連携が大切だと考えています。この考えの下、当社は2017年、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」についての10原則「国連グローバル・コンパクト」にグループとして署名し、現在それに則った活動をさまざまな形で実施しています。今後も私たちは、地域・社会・地球環境との調和を大切にしながら、ステークホルダーから信頼される企業を目指して持続可能な社会の実現のために活動を推進していきます。

サステナビリティの考え方と基本方針

ヤマハ発動機グループのサステナビリティについての考え方やその基となる理念体系についてご紹介します。

ヤマハ発動機では創業以来、「社訓」に“企業活動を通じた国家社会への貢献”を謳い、この精神に基づいた従業員一人ひとりの行動を通して社会に貢献することを掲げています。

そして、「感動創造企業：世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」ことを企業目的として、「モノ創り」を通じて多様な価値の創造に努めてきました。また、経営理念においては「顧客の期待を超える価値の創造」、「仕事をする自分に誇りが持てる企業風土の実現」、「社会的責任のグローバルな遂行」というお客さま・従業員・社会に対する経営の基本姿勢を示しており、企業目的と経営理念、さらに実践における行動指針の3点をもってヤマハ発動機グループの企業理念としています。

ヤマハ発動機グループでは、ステークホルダーへの主な社会的責任をサステナビリティ基本方針としてまとめており、企業理念に基づく事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取り組み）と考えています。



ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指しています。これを実現するために私たちは、人と人とのつながりから生まれる共感を新しい価値を生む原動力とし、適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、革新的で多様な製品やサービスを通じ、ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。

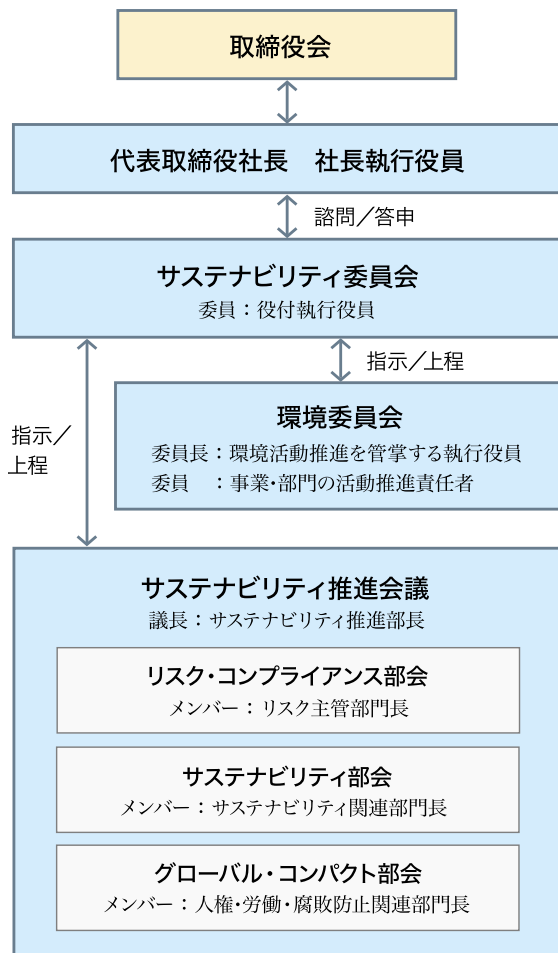
取引先においても、この方針を支持し、それに基づいて行動することを要請します。

- 私たちは、国際ルール・法令を遵守するとともに腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行します。
- 私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません。
- 私たちは、ステークホルダーとの関係を大切にし、適時かつ適正な情報開示を行います。

お客さま	誰もが安全・安心に使用できる高品質の製品やサービスを提供し、正しい使い方の教育・普及と使用環境づくりに努めます。
従業員	従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努め、多様性を重視し、人材活躍推進に積極的に取り組みます。また、結社の自由、および団体交渉の権利を尊重します。
取引先	国籍や規模にかかわらず広く門戸を開き、長期的視野で相互繁栄の実現に取り組みます。
地球環境	地球温暖化防止に向けた技術開発を進め、環境負荷の最小化に努めます。また、生物多様性の保全とその持続可能な利用に取り組みます。
地域社会	各国・地域の文化・慣習を尊重し、地域社会との調和に努めます。
株主・投資家	相互対話に基づき、長期安定的な成長を通じた企業価値向上を目指します。

➤ マルチステークホルダー基本方針 [PDF](#)

サステナビリティ推進体制



サステナビリティ推進体制として、社長執行役員が委員長を務め、役付執行役員が委員となる「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティを巡る課題およびリスク・コンプライアンスに係る課題への対応を協議・決定しています。

その下部委員会として、環境担当執行役員が委員長を務める「環境委員会」を設置し、環境についての方針やビジョン、中・長期環境計画、投資やモニタリングを専門視点で審議・検討しています。

環境以外のサステナビリティ課題については「サステナビリティ委員会」の下部組織として「サステナビリティ推進会議」を設置するとともに課題ごとに「リスク・コンプライアンス部会」「サステナビリティ部会」「グローバル・コンパクト部会」を組織し、それぞれの関連部門が部会メンバーとなって各課題への対応を行っています。

企業理念



内部統制基本方針 PDF (164KB)



マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主様・投資家にとどまらず、お客様、従業員、お取引先様、地球環境、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

当社は、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、革新的で多様な製品やサービスを提供することで、社会の課題解決と持続的発展に貢献します。その上で、生産性向上などにより生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であるということ踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、2030年を見据えた長期ビジョン「ART for Human Possibilities ～人はもっと幸せになれる～」を掲げ、経営資源を戦略的に投入し、コア事業の稼ぐ力を強めるとともに、新規事業・成長事業への投資を行い、持続的な成長と生産性向上に取り組むことで、サステナブルな社会への貢献と付加価値最大化の実現を目指します。

そのためにも「企業活動の原点は人」という基本認識のもと、従業員一人ひとりの能力を高め、その力を最大限に発揮できる環境整備を促進するとともに、人材育成や従業員への持続的な還元といった人材投資に、継続的かつ積極的に取り組み、従業員のエンゲージメント向上が更なる生産性の向上へとつながる好循環を生み出すことを目指します。賃金の引き上げについては、生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法によりこれを行います。

個別項目

具体的には、これまでも賃金引き上げを実施してまいりましたが、今後も社会情勢や当社の状況などを踏まえ、労使で対話を重ねながら、チャレンジを後押しし、行動と成果に報いる魅力的で活力が沸く処遇改善に取り組めます。

また、働き方の選択肢を増やし、多様な人材が活躍できる環境整備を行うことで、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを加速します。

加えて、世界各国にいるリーダー層の育成、本社人事制度の刷新、キャリア採用の強化などにより、多様な人材が集い、活躍できる環境を整えるとともに、人材育成では、成長を望む全ての従業員に機会が与えられる仕組みとして、業務遂行に必要な能力向上のため階層別・職能別教育の提供を継続的に行うとともに、社内公募制や自己選択式の教育機会を提供するなど自律的なキャリア開発の支援を推進します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言の登録日【2020年8月10日】

[> パートナーシップ構築宣言](#) **PDF**

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/242-05-23-shizuoka.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境と調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指し「サステナビリティ基本方針」を策定しています。

[> サステナビリティ基本方針](#)

<https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/philosophy-activity/#policy>

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和5年12月13日

ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 日高 祥博

内部統制基本方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
 - ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
 - ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
 - ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
 - ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社のコンプライアンスに係る施策を審議する機関としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
 - ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役及び社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
 - ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
 - ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切

な機関設計を行う。

- ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
- ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。

(7) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（取締役等）の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。

(8) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。

(9) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセス及び責任と権限の明確化を図る。
- ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
- ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
- ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に開催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。

(10) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
- ・当社のコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。
- ・当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。

(11) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。

(12) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人への指揮命令権は各監査役に属することを社内規程に定める。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。

(13) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。

(14) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・取締役及び使用人は、取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告す

る。

- 内部統制システムの構築、運用に関する事項
- 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- 内部通報制度の運用、通報状況

(15) 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実があると認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社の監査役に報告する。
- ・子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて当社の監査役に報告する。
 - 業務執行に係る事項
 - 国内子会社の監査役が実施した監査の結果
 - 当社内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - コンプライアンス、リスク管理等の状況

(16) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程に定める。

(17) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- ・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

(18) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・経営会議、サステナビリティ委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・内部監査部門長の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- ・内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

重要な社会課題（マテリアリティ） 解決への取り組み

重要な社会課題解決へのヤマハ発動機らしい取り組みをご紹介します。

企業価値の持続的な成長とともに社会・地球環境の持続的な発展を目指す私たちは、SDGsなどから抽出した社会課題のうち当社が展開する幅広い分野での事業活動を通して解決することができる重要な社会課題を特定して取り組みを推進しています。

2022年にはそれまでの4つの課題の見直しを行い、「交通・教育・産業」は「交通・産業」とし、「イノベーション」は「環境・資源」と「交通・産業」に含まれる要素が大きいことから振り分けを行い、「環境・資源」「交通・産業」「人材活躍推進」の3つの課題に再構成しました。また、取り組みテーマも社内外の環境変化に伴って見直しを行い、重点化して絞り込みました。

さらに2023年は、目標をより具体的に表現し、人権に関わるKPIを新たに設定するなど、全体を通して見直しを行いました。

なお、進捗確認を含めたマテリアリティの分析は、サステナビリティ委員会や取締役会を通して年1回以上実施しています。また、ESG経営の指標となるマテリアリティKPIの実績は担当役員の個人業績報酬の非財務評価の一部に、総合的な進捗（外部評価機関によるESG評価を含む）は代表取締役社長を含む役員の全社業績報酬の一部になっています。

目次

■ 当社が取り組む重要な社会課題(マテリアリティ)

1. 環境・資源
2. 交通・産業
3. 人材活躍推進

当社が取り組む重要な社会課題(マテリアリティ)

環境・資源

カーボンニュートラルの実現を目指して

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。



当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)	実績 (2023)
二輪車・船外機等CO ₂ を排出する基幹製品の環境負荷軽減	 	生産活動から排出されるCO ₂ (売上高原単位) を2010年比で80%削減 (2035年までにネットゼロを実現)	生産活動からの売上当たりCO ₂ 排出量を2010年比で58%削減 *カーボンニュートラル2035年前倒しに伴い、目標を2024年58%削減に上方修正	65%削減 (2010年比)
			再生可能エネルギー設備を10以上の国・地域に展開	14の国と地域に導入済、一電力に占める再生可能エネルギー比率は37% ー日本、インドネシア、インド、ベトナム、タイ、台湾、アメリカ、パキスタン、フィリピン、コロンビア、ブラジル*、イタリア*、フランス*、中国* *2023年新規導入国
電動化をはじめとする環境負荷の低いヤマハラしい製品開発・販売の推進	 	電動化をはじめとする環境負荷の低いヤマハラしい製品開発・販売の推進	ヤマハ発動機の国内事業所にCO ₂ が排出されない方法で発電された電力を導入	国内主要事業所に水力発電由来の「静岡Greenでんき」を導入 (2022年7月) グループ全体におけるスコープ1.2. CO ₂ 排出量の19%を削減
			カーボンニュートラル燃料*を利用した、内燃機関の研究開発を推進 *水素、合成液体燃料、バイオ燃料など	国内二輪メーカー4社による水素小型モビリティ・エンジン研究組合 (HySE) の設立 カーボンニュートラル対応のパワートレイン研究開発設備を導入、本格的な研究開発開始 ーHySEによるダカールラリー参加車両用燃料エンジンの適合開発 ーゴルフカー用水素エンジン開発(北米発表) ーマリン用水素エンジン開発(マイアミポートショー発表)
			新たに8機種以上の電動二輪車をグローバルに市場導入	1機種導入済 ※累計で3機種導入。コロナ影響等で数か月の遅延はあるも、ほぼ計画通り進行中 (2025年中盤までに8機種投入)
			新たなマリン電動コンセプトモデルの試作評価完了	マリン電動推進器メーカートルキード社の買収契約を締結 電動推進機と周辺技術を組み合わせたコンセプト艇の研究と試作評価を継続
			新たに6機種以上の電動アシスト自転車をグローバルに市場	2機種市場導入 ※2023年度目標を達成、累計で5

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2023）
			導入	機種導入

海洋資源の保全を目指して



SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。


当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2023）
マリントップブランド企業として海洋生態系の破壊や漁業資源枯渇のリスクを低減	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	ボート製品のリサイクル性向上	<ul style="list-style-type: none"> FRP廃材リサイクル技術研究を進め2024年までに実現技術を獲得 FRPの素材を自然由来素材に切り替え、2024年量産モデルより順次導入 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携による研究を継続 FRP廃材から抽出した原材料のリサイクル用途を開発中 植物由来セルロースナノファイバー強化樹脂を水上オートバイなど24年モデルのエンジンカバーに採用
	 14 海の豊かさを守ろう	漁業の持続可能性に寄与するソリューションを確立	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲管理ソリューションの実証実験を経て、2024年にパイロット導入 	<ul style="list-style-type: none"> パプアニューギニア（エビ漁）にて、漁業管理ソリューションの実証実験を開始

すべての人に安全でやさしい移動を

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)		実績 (2023)
二輪車による交通死亡事故ゼロに向けた活動推進		全交通死亡事故に占める二輪車運転者の割合を低減	技量	Yamaha Riding Academy (YRA) 受講者数：前中計3年間の22万人に対し1.6倍増 (35万2千人)	開催数：2,255回/29カ国 受講者数：10万7千人 *23年度目標を達成、累計で23万7千人
			技術	エアバッグ機能の技術研究・開発を推進	市場導入に向けて計画通り開発中
				事故回避のための周辺情報警報システム（前方・後方・死角・車線逸脱）の開発および2024年度内市場導入	市場導入に向けて計画通り開発中
モビリティ技術を活用し、高齢者、子ども、過疎地など、交通弱者が利用できる交通インフラを提供		低速自動走行システムの導入による交通弱者の減少を実現	2024年までに3カ所以上での実装に向け、限定された公道でのサービスカー自動運転技術を確認		政府主導プロジェクトに協力し、福井県永平寺町にて日本で初めてレベル4実装運用を開始 実装展開地域の拡大に向けて活動を推進
		人をもっと幸せにする新しいモビリティの提供	2023年に新たな移動体験を提供するパーソナルモビリティを市場導入		市場検証結果から販売見送りと判断、改良を再検討
モビリティサービスに対するアセット提供を通じて、利便性向上と雇用創出を実現		二輪車を購入できない人でも生活水準の向上と安定した収入の獲得が可能なサービスを提供	新興国市場2、3カ国でモビリティサービスとして提供する事業を開始		インド・ナイジェリアでモビリティサービス事業開始 その他市場への拡大検討
			安全な移動・物流サービスを提供するスタートアップに対し資産リース（2024年で100~150億円規模）などを通じて支援し、人々の基礎的サービスへのアクセス向上に貢献		インド・ナイジェリア事業の総資産残高は約80億円

ロボティクス技術で仕事を楽に快適に精密に

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)	実績 (2023)	
省人化により新たな時間を創出し、人が人らしく働ける環境を実現		製造・農業・医療分野における新技術の事業化と効率化の促進	製造	<ul style="list-style-type: none"> 2022年に工場間自動搬送を事業化し、2024年までに海外でのビジネス展開を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 国内事業は業界内での認知度が向上 (海外事業は展開に向けて検討中)
				<ul style="list-style-type: none"> 人による繰返し作業や高負担作業を支援し自動化するための自社製の協働ロボットを、2023年に工場へテスト導入し、2024年に本格的なビジネス展開を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 協働ロボットの機能・使い勝手・安全性の強化を推進 工場での運用評価に向けた準備が完了
			農業	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省事業として、収量10%向上、減農薬・減肥料を実現するスマート農業システムを販売 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省事業におけるスマート農業用ドローンを発売。農業収量増につながるスマート農業システムとの連携・実証は継続
			<ul style="list-style-type: none"> 米国・豪州などで果樹農耕作業・育成状況監視の省人化技術・ビジネスを確立 	<ul style="list-style-type: none"> 投資先と連携強化し、計画通り開発中 	
	医療		<ul style="list-style-type: none"> 現行機種より精度の高い細胞ハンドリング装置の新機種を販売 	<ul style="list-style-type: none"> 画像解析技術など計画通りに開発進捗 	
			<ul style="list-style-type: none"> 人それぞれにあった治療法を見出すための抗体検出サービスを提供 	<ul style="list-style-type: none"> 抗体を活用した医療・健康事業の新会社を設立、米国と日本で事業を展開 	
	 				

人材活躍推進

多様な人材で企業力強化を

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)	実績 (2023)
グローバル視点で人材を適時適切に配置し、エンゲージメントとパフォーマンスを最大化	 	性別、出身国、原籍などの個人の属性によらない適材適所を実現し、多様な価値観を尊重しながら事業を推進	海外子会社経営幹部のローカルタレント比率を55%以上	55.6%
			グローバルモビリティ(国際間異動)を2024年末時点で10件程度実施	Yamaha Assignment Policy (YAP)を2020年に導入以来、国際間異動案件を実施 ー実施済 (ミッション終了後帰国済) 5件 ー実施中 (駐在中) 4件 ー準備中 3件
			グループ全体での女性管理職比率13%以上 (2024年末)	11.1% (539人/4,846人) 拠点別女性管理職活用数 ーYMC単体: 50人 (3.7%) ※出向者は出向先拠点でカウント ー国内拠点: 37人 (5.5%) ー海外拠点: 452人 (16.1%)
			本社社員エンゲージメントスコアを2021年比で20%以上向上 (2024年 70%)	3%アップ (2021年比) ※2021年59%、2022年は62%、2023年は61%

人権尊重の企業責任を果たすために

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)	実績 (2023)
当社のサプライチェーン全体から人権侵害のリスクを排除	   	人権に対する対応が体系的に整備され、人権リスクを最小化するための仕組みを効果的に運用	人権方針を策定し、グループ会社での採択100%を実現	「ヤマハ発動機グループ人権方針」を策定 グループ会社での採択を100%完了
			サプライチェーンにおける販売店・調達先*との人権方針の合意割合の拡大 (2024年 80%→2027年 100%) *当社または子会社が、直接取引基本契約を締結している販売店・製品本体に関わるTier1の調達先	ー直材取引先 43% (2,348社完了) ー販売店 21% (3,090社完了) ー合算 27%
			グローバルでの救済メカニズム運用開始、リスク案件への適切な対応	ー既存ホットラインの活用・運用 (社内) ー新規ホットラインの開設・運用開始 (社外)

➤ 中期経営計画 2022年~2024年の詳細

インパクト評価

インパクト評価に関連する、ヤマハ発動機グループの主な取り組みをご紹介します。

私たちは当社の事業活動に伴う社会や環境への影響を定量的・定性的に把握し、ポジティブな影響の促進とネガティブな影響の抑止を図ることで、サステナブルな社会への貢献を目指しています。



- 01カーボンニュートラルへの取り組み
- 02インドにおける「日本式ものづくり人材」の育成
- 03クリーンウォーターシステムの展開
- 04低速モビリティサービスへの取り組み

カーボンニュートラルへの取り組み

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

二輪車、船外機等CO₂を排出する基幹製品を製造する一方で、気候変動の要因となる温室効果ガスの削減に向けたさまざまな取り組みを推進し、地球の温暖化防止に努めています。

[2023年実績]

投資金額	エネルギー削減量	CO ₂ の削減量
生産設備の刷新およびエネルギーの削減活動 3.3億円	■生産設備の刷新 電気（火力由来）：▲2,060 MWh ₃ ガス：▲430千m	■生産設備の刷新 電気（火力由来）：▲800 tCO ₂ ガス：▲960 tCO ₂
	■省エネ活動 電気（火力由来）：▲2,500 MWh ₃ ガス：▲5千m	■省エネ活動 電気（火力由来）：▲970 tCO ₂ ガス：▲10 tCO ₂
電力会社との契約内容見直し（火力由来から再生可能エネルギー由来へ） 4.2億円	電気(火力由来)：▲210,900 MWh (7月開始のため、6カ月間の効果を計上)	電気（火力由来）：▲81,800 tCO ₂
太陽光発電設備の設置（国内） 4.1億円	電気：▲2,500 MWh	電気（火力由来の場合）：▲970 tCO ₂
合計 11.6億円	電力：▲217,960 MWh ₃ ガス：▲435千m	▲85,510 tCO ₂ (YMC排出量Scope 1, 2の約74%相当) 電気：▲84,540 tCO ₂ ガス：▲970 tCO ₂

> [「気候変動」への取り組み](#)

インドにおける「日本式ものづくり人材」の育成

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

ヤマハNTTFトレーニングセンター訓練（NETTUR TECHNICAL TRAINING FOUNDATION）での職業訓練を通して、就業して安定した収入を獲得できる人材を育成し、生涯を通じた本人やその家族の豊かな生活に貢献しています。

[2023年実績]

投資金額	就業者数	2023年にNTTFを卒業した就業者 ^{※1} （12人）の生涯収入向上見込み差額
年間運営費約2,445万円から実習による労働提供額約1,685万円を除外した額 約760万円	12人	エンジニア（一般職） ^{※2} 約3億3,163万円とラインワーカー 約2億3,659万円との差額 約9,504万円

1ルピーを1.7円で計算

※1 インドでの一般的な勤続年数を30年として、ジェットロ・インド日本商工会（JCCII）「2023年度賃金実態調査」の「エンジニア（一般職）」と「ラインワーカー」の賃金水準2023年実績に基づき算出

※2 NTTF卒業就業者相当

> [日本式ものづくり学校で技能育成](#)

クリーンウォーターシステムの展開

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

← インパクト評価

クリーンウォーターシステムの導入によって、不衛生な水源を原因とする疾病の予防と重症化の軽減を実現し、子どもや女性を水汲み労働から解放することで、人々の豊かな生活に貢献しています。

	初期設置年	設置基数	延べ稼働年数	設置地域の延べ裨益人数	2022年年間インパクト (単位：千\$)		年間期待収入に対する改善率	設置初年度からのインパクト総計(千\$) ^{※3}
					水汲み短縮時間 ^{※1}	疾病負担軽減 ^{※2}		
インドネシア	2011	10	90	8,339	726	97	5%	5,288
アンゴラ	2016	1	7	1,290	30	18	7%	334
エチオピア	2020	1	3	245	15	7	6%	66
カメルーン	2017	1	6	1,050	75	61	8%	816
コートジボワール	2016	1	7	1,200	139	50	6%	1,391
コンゴ	2016	2	13	2,100	49	26	6%	497
ザンビア	2018	1	5	5,685	191	84	6%	1,409
セネガル	2011	11	62	10,462	376	166	6%	2,993
ペナン	2017	3	20	1,285	58	28	6%	531
マダガスカル	2019	5	20	6,650	243	188	7%	1,771
モーリタニア	2012	1	11	750	17	11	7%	305
合計	-	37	-	39,056	1,919	736	-	15,402

米国ハーバード・ビジネス・スクールから提唱されたインパクト加重会計（IWA=Impact Weighted Accounting）の手法に基づき、「該当地域の年度ごとの平均年収」をベースに「時間短縮による経済的機会の推定値」「損失年数（YLL）による疾病負担軽減の推定とそれに伴う YLL 評価額」から算出

※1 1世帯（4人で計算）ごとに朝夕それぞれ40分間で計算

※2 単年度の疾病負担改善効果による将来期待収入から算出

※3 各年度における該当地域の平均年収から算出

> [クリーンウォーターシステム](#)

低速モビリティサービスへの取り組み

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

ラストワンマイルの移動ソリューションとして、ゴルフカーをベースにした電動小型低速車両をさまざまな地域で展開しています。高齢者をはじめとした地域住民の生活の足として、人々の豊かな生活に貢献しています。

インパクト分野	インパクト金額（2023年）
医療分野	¥570,000
介護分野	¥21,280,000
環境分野	¥130,000
合計	¥21,990,000

運行エリア	導入台数
秋田県	1
千葉県	2
愛知県	1
富山県	2
滋賀県	1
和歌山県	2
大阪府	4
奈良県	1
岡山県	2
広島県	2
島根県	6
香川県	1

運行エリア	導入台数
高知県	1
福岡県	1
熊本県	2
鹿児島県	1
沖縄県	1
合計	31

米国ハーバード・ビジネス・スクールから提唱されたインパクト加重会計（IWA=Impact Weighted Accounting）の手法に基づき算出式を開発し、社会インパクトの貨幣換算化を実施しました

* 上記運行エリアは2023年度に2か月以上運行をしている生活用途利用の地域

* 推定利用者数（延べ人数ではない）は合計で2,706人。主要エリア別では千葉県873人、大阪府572人、島根県302人、熊本県302人、奈良県225人

インパクト金額の算出メソッドロジー

（医療分野）医療費抑制：

推定利用者数^{*1} × 平均乗車日数 × 乗車時の平均増加歩数 × 1歩当たりの医療費抑制効果^{*2}

*1 実証データおよびドライバーからのヒアリング等により振れ幅考慮の上で算出

*2 国土交通省「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」使用

（介護分野）介護費抑制：

頻度別推定利用者数^{*1} × 介護費抑制効果額^{*2}

*1 実証データおよびドライバーからのヒアリング等により振れ幅考慮の上で算出

*2 千葉大学との共同研究結果を引用し当社が作成

（環境分野）CO₂削減額：

稼働台数 × 走行中平均乗車人数 × 総走行距離 × (ガソリン車排出原単位 - 低速モビリティ排出原単位) × 自家用車からの転換割合 × 当社インターナルカーボンプライシング

> [グリーンスローモビリティ](#)

> [千葉大学と共同研究契約締結](#)

— [2021年度研究結果](#)

ステークホルダーへの取り組み

ヤマハ発動機のステークホルダーとのかかわりについてご紹介いたします。



お客さま



従業員



取引先



地球環境



地域社会



株主・投資家

お客さま

お客さまとのかかわりにおいて、継続的に取り組んでいる活動をご紹介します。

世界の人々に新たな感動と豊かな生活を 提供することを目指して

ヤマハ発動機グループは、感動創造企業を企業目的として、「世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」ことを目的に、人々の夢を知恵と情熱で実現し、常に「次の感動」を期待される企業、“感動創造企業”を目指しています。

そのためには商品企画、開発設計・製造といったモノ創りの過程から、販売・アフターサービスに至る事業のすべての段階において、お客さまの声に誠実に耳を傾け、「次もヤマハ」「次はヤマハ」と言っていただきたいと考えています。

私たちは日々挑戦を続けています。

目次

1. 新たな感動の提供
2. ヤマハモーターサイクルに対するお客さま満足度
3. 安全への取り組み
 - 安全ビジョン「人機官能×人機安全」
 - お客さまとの安全に関するコミュニケーション
 - 産官協働
4. 品質への取り組み
 - 品質についての考え方
 - 品質マネジメントシステム
 - 市場情報収集と対応
 - 品質向上の教育
5. アフターセールス
 - 販売店スタッフ教育によるサービスレベル向上
 - ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ
 - お客さま視点の活動
 - お客さま情報の活用
6. 広告宣伝活動

新たな感動の提供

Moving You（笑顔ひろげる、感動つくる）のページから活動の事例をご紹介します。



Vol.16 はじめの一步。そのそばに。

日本

2020年1月15日

はじめての出会いとはびきりの笑顔であってほしい。そして、親子で味わったその緊張感や達成感をずっと忘れず大切にしてほしい。澄み渡った青い空の下、はじめてのバイクと向き合う子どもたち。不安な表情を浮かべる子には元気な声で励まし、「できた！」と喜ぶ子どもたちとはじけるような笑顔でハイタッチ。親子バイク教室の会場には、今日も「ヤマハのおねいさん」の元気な声が響き渡っています。



Vol.15 ヤマハの夢。それはきっと、君の夢。

ニューサウスウェールズ州 - オーストラリア

2019年9月30日

子どもたちの夢は果てしない。そのまっすぐな眼差しは一点を見つめ、ピュアな憧れのみもちを原動力に、大人たちの愛情に見守られて成長していく。ゼイン少年の視線の先にあるのは、世界最高峰のスターライダーが集うAMAスーパークロス。夢の種を撒き、それを大きく育てるため、オーストラリア各地のオフロードコースで今日も青い畑を耕しているヤマハマンがいます。



Vol.14 子よ。父よ。その手の色よ。技と心の継承者。

ピントン - 台湾

2018年12月25日

ヤマハ二輪車整備士の世界大会「ワールドテクニシャングランプリ」。2年に一度開かれるこの大会に台湾代表として出場したのは、まだあどけなさの残る若き整備士。父への尊敬と感謝のまなざし。整備士という仕事への情熱と誇り。世界の頂点を目指した父と子の物語。



Vol.12 うるおいを創る。ともに、創る。

チャンネルフルベ - セネガル

2018年6月22日

ギニア高地に端を発するセネガル川の流れ。その流域に点在するセネガル北部の10か所の集落で、新たにヤマハグリーンウォーターシステムの設置工事が始まりました。安全性の高い水への恒久的なアクセスが生む、衛生的で豊かな日常。水が変われば、暮らしが変わる。村の社交場である水汲み場からは、今日も賑やかな笑い声が聞こえてきます。



Vol.6 北方民族の暮らしを支える「北限のヤマハ」。

サレハルド - ロシア

2014年1月31日

トナカイの遊牧を行いながら、厳しい自然の中で伝統的な生活を送るロシアの北方民族。彼らのもとに生活必需品であるスノーモビルを届けるのは、北極圏の町に開業したヤマハディーラーです。北方民族が暮らす地に足を運び、敬意を払い、その生活を深く理解しながら商品やサービスをお届けするヤマハマンの姿を紹介します。



Vol.2 たくましく育て！往復52マイルの冒険航海。

葉山 - 日本

2012年10月18日

夏休みの最後に迎えた外洋帆走訓練。ヨットスクール子どもたちが、伊豆大島をめざして冒険航海に挑戦します。仲間とともに、自然相手の体験を通して、子どもたちはぐんぐんとたくましさを身につけていくのでした。

ヤマハモーターサイクルに対するお客さま満足度

	2020年	2021年	2022年	2023年
満足しているお客さま	※1 98%	95%	95%	※2 96%

該当年の前年にモーターサイクルの主要モデルを購入されたお客さまに対して実施したサンプリング調査において、商品満足度5段階評価（1～5点）で4点以上を選択した人の割合を掲示しています。ヤマハではこのような調査を通じて更なるお客さま満足度の向上を目指した活動を継続しています。

（対象国：日本・アメリカ・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン・台湾・中国・ブラジル・インド・インドネシア・タイ・ベトナム・フィリピン・マレーシア）

※1 2020年については新型コロナウイルスの影響でアセアンの1カ国での実施となりました。

※2 2023年についてはアメリカのオフロードモデルと台湾の実績を除く

安全への取り組み

安全ビジョン「人機官能×人機安全」

「人機官能×人機安全」は、「技術」「技量」「つながる」を軸にした安全をもとに、ユーザーが楽しみながらその能力を高められることで得られる喜びや感動を提供し、お客さまと共に「事故のない社会」を目指すというヤマハ発動機独自の考えを表現したものです。

当社は、2022年2月発表の中期経営計画（2022～2024年）から、サステナビリティを新たな柱として加え、社会価値を高める非財務指標を重視しています。その中で、新しいモビリティ社会での価値創出を目指し、「人とつながる伸びやかな企業の実現」に向けて、「安心・安全な移動」の提供を行うことを重点項目のひとつとしています。

『人機官能×人機安全』



お客さまの安全に関する取り組み

当社はお客さまに製品を安全に正しくご使用いただくため、取扱説明書でその使用方法、服装の推奨や定期メンテナンス等をお知らせし、かつ販売店でも正しい使用方法をお伝えしています。さらに、YRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）ではお客さまへの安全運転啓発、「技量」向上を目的に活動を継続しています。

また、安全を支援する「技術」だけでなく、お客さまと製品が「つながる」ことが重要だと考えています。具体的には、「危険予知運転アシスト」、「被害抑止・防衛運転アシスト」、「緊急回避運転アシスト」、「被害軽減」に取り組みます。

行政機関や国連などの国際機関とも事故情報を共有しながら、事故削減を目的にグローバルな安全普及活動も進めています。下記は安全普及活動の事例です。

モーターサイクル



マリンジェット



ATV/ROV（海外の事例）



産業用無人ヘリコプター



産官協働

当社はまた、製品の安全性を担保するために安全規格を遵守することはもちろん、各国の行政や業界団体と協働することでより安全な製品のあるべき姿を追い求めています。

主な加盟団体

国際二輪車工業会 (IMMA)、日本自動車工業会 (JAMA)、
日本マリン事業協会、日本スノーモビル安全普及協会
Specialty Vehicle Institute of America[®] (SVIA)
Personal Watercraft Industry Association (PWIA)
Recreational Off-Highway Vehicle Association (ROHVA)
Federal Chamber of Automotive Industries (FCAI)
[Connected Motorcycle Consortium \(CMC\)](#)
Road Accident Sampling System – India (RASSI)

品質への取り組み

品質についての考え方

当社では、常にお客さま基点に立ち、高品質な製品とサービスを通じて安全性・信頼性を実現し、常にお客さまに安心と信頼そして感動を提供するということを目標としています。

当社の高品質な製品とサービスとは、お客さまの要求する品質を製品に十分反映し、安全性が確保され、かつ使用に適合し、適切な寿命を持ち、しかも使用段階で機能が継続的に発揮されるように設計・製造されており、それらを使用するお客さまに対して高度の信頼と安心と感動を与えることができるということを意味しています。

なお、海外も含めた主要な製造工場拠点においてはISO9001を取得し、その審査を受けることで活動の適正さを担保しています。

品質マネジメントシステム

当社では、社長により表明されたヤマハ発動機グループ全体の独自の品質方針ならびにISO9001規格に基づいた品質マネジメントシステムを構築し運用しています。

これらの取り組みはグローバルに展開されており、本社において策定された3年間の中期計画に沿った活動が各拠点の中期目標として作成し実施されています。各事業で作成された中期計画の内容と進捗状況は年に1度の事業のマネジメントレビューで見直しするとともに課題の解決策の討議を行うということで品質マネジメントシステムにおけるPDCAサイクルを回しています。

なお、各市場での商品の不具合情報や保証修理の情報などから市場における品質情報処理が適切になされているかを確認する委員会が設けられており、タイムリーな調査とマネジメントへの報告を行っています。

市場情報収集と対応

市場で発生した品質問題（quality issue）は、国内外の販売会社のサービスを通じてその製品の製造工場に情報が集約される体制を作っています。その情報は設計、製造、サプライヤーなどの開発・生産部門に届けられ、連携して原因の究明や対策を実施するとともに、該当するお客さまへの適切な対応や再発防止策を策定していきます。

製品事故が発生した場合や法規に抵触する可能性のある不具合が発生した場合は迅速にマネジメントへも情報が届くフローと討議できるシステムを設定しており判断や決定に遅れがないようにしています。市場措置が必要であると決定した場合は、発生国の法規に従って迅速に当局に届け出を行い、販売会社からその製品のユーザー様に無償修理のご案内をDMや電話、ホームページなどを使ってお届けしています。

品質向上の教育

当社では毎年、製造・品質管理系部門の社員には、品質に関する知識・能力を身に付けるために組織階層別に品質向上教育を実施しています。開発系部門の社員には、安全な製品の設計手法やリスクアセスメントなど各種のスキルアップ講座を実施しています。

これ以外にも、教育で培った知識・能力を基にさまざまな品質向上の取り組みを行っており、2015年からは「私がヤマハ。」活動をグローバルで継続して展開しています。これは、従業員1人1人が「ヤマハブランドを輝かせるのは他の誰でもない。私自身である」という高い当事者意識を持ち、お客さまを基点にして考えることで気づく力（発見力）を磨き、品質のみならず仕事の質そのものを高める活動です。

なお、この活動のひとつとして「失敗に学ぶ」と名付けて、過去の経験を将来へ伝承させることを目的とした過去の市場品質不具合事例の展示場をつくり、事業部間や海外製造拠点との情報共有化を図っています。

アフターセールス

販売店スタッフ教育によるサービスレベル向上

お客さまに製品を通じて人生・生活を思う存分楽しんでいただくために、ヤマハ発動機グループは、アフターセールスにおけるサービス提供や部品供給も重要な使命だと考えています。そして接点における体験を通じて、お客さまに「ヤマハのファン」になっていただきたいと考えています。

サービスにおいては、1人1人のお客さまとのより良い関係づくりを大切にする“One to One Service”というスローガンを掲げています。そしてそのスローガンの下、独自の世界統一基準による整備士教育プログラム、「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」（YTA）を全世界で展開しています。日本でトレーニングを受けた各国のトレーナーたちがそれぞれの国のサービススタッフに対して一定期間の講習を行い、ヤマハ世界統一基準の技術力を習得してもらいます。

このプログラムでは、スキルや能力のレベルに応じて「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3つの資格を設定し、ディーラーには認定メカニックの在籍基準を設けています。このようなヤマハの認定を得たサービススタッフがメンテナンスを実施することで、ヤマハ製品の安全性や信頼性を継続してお客さまに提供しています。

部品スタッフについても同様の教育プログラム、「ヤマハ・パーツ&アクセサリアカデミー」をグローバルに展開しています。

ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ

「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」でトレーニングを受けたサービススタッフが日々の活動の中で技術力をさらに高めてお客さま満足度をより向上させるためのしくみの1つが「ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ」です。これは、地域ごとの予選を勝ち抜いてきた精鋭を本社に集めて、「高い整備技術」「わかり易い説明」「感動する対応」の視点で世界一を決めるコンテストです。世界各国のサービススタッフは、この大会への参加、上位入賞をモチベーションの1つとして日々のサービス活動に励んでいます。

▶ ニュースリリース

▶ 「ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ」の詳細

お客さま視点の活動

ヤマハ製品を長く安心してお客さまに使っていただくこと、これが私たちの願いです。そのためには、迅速で安定した部品供給が不可欠であり、これを実現するために私たちは、最低でも10年間の部品供給体制、およびオンライン受注によってお客さまに迅速に部品を届けるシステムを構築しています。

また、お客さまの利便性の観点からパーツリストをWebで公開しています。

お客さま情報の活用

ヤマハ発動機グループでは、お客さまからのご意見・ご要望は、製品やサービスへの期待の現れであり、1つ1つに対する誠実な対応がお客さまの満足を高め、信頼につながると考えています。こうした考えの下、お客さまの製品への評価や使用状況を知り、品質改良や将来の製品づくりに生かすために、さまざまな活動を行っています。例えば、新商品を購入されたお客さまにWebでアンケート調査を行い、場合によっては直接面談をして評価を詳細に聞き取っています。

また、日本はもちろん、海外の販売拠点にはカスタマー コミュニケーション センター(CCC)_{*}が設置され、お客さまから製品やサービスに関するお問い合わせを承っています。

寄せられたお客さまの声は、サービス部門に集められ、関係する部署や開発製造拠点に報告や是正指示を行うことで製品の開発・改良やサービスの改善につなげています。

* 「カスタマーリレーション」など、国によって呼び名は異なります。

広告宣伝活動

当社では、常に会社やブランド、製品等が「社会や消費者からどのように見られるか」「どのように解釈されるか」という視点を持ち、広告宣伝をはじめとするクリアコミュニケーション活動を行っています。当社は、製品/サービス等についての広告宣伝に関し、お客さまに過度な期待を抱かせる表現を避け、正しく適切な情報をお伝えするよう取り組んでいます。

安全普及活動

ヤマハ発動機が展開するさまざまな安全普及活動の中から、モーターサイクルのYRA詳細と各国で行われている事例を紹介します。

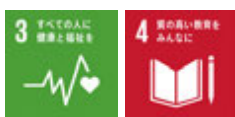
◀ お客さま

YRA（ヤマハライディングアカデミー）

↓ 目次

1. YRA（ヤマハライディングアカデミー）とは
2. YRAインストラクター制度
3. YRAプログラム
4. 各国の活動事例紹介
 - ブラジル - 中国 - コロンビア - インド - インドネシア - 日本 - マレーシア - メキシコ - パキスタン - フィリピン - 台湾 - タイ - トルコ - ベトナム -

YRA（ヤマハライディングアカデミー）とは



Yamaha Riding Academy (YRA)は、お客様が、ヤマハ製品を「正しく」「安全に」「楽しく」「役立つように」お使いいただき、期待する価値を実現できるよう、世界中で展開している安全・普及活動です。



▷ SDGs（持続可能な開発目標）ページへ

YRAインストラクター制度

各国で良質なYRA活動を展開するためにYRAインストラクター制度を設けています。
インストラクターは運転スキルだけでなく、以下のスキルを備えていることを認定要件としています。

- YRAの理念・目的の理解と解説
- 接客のマナー・ルール
- 講習会の開催・運営
- 安全運転の知識・解説
- 運転の実演・知識・解説
- 商品および運行前点検の知識・解説

YRAインストラクター制度では、以下の3つの資格を設定しています。

マスタートレーナー

トレーナーの育成トレーニング・資格認定を行います。

トレーナー

インストラクターの育成トレーニング・資格認定を行います。

YRA講習会を開催・実施します。

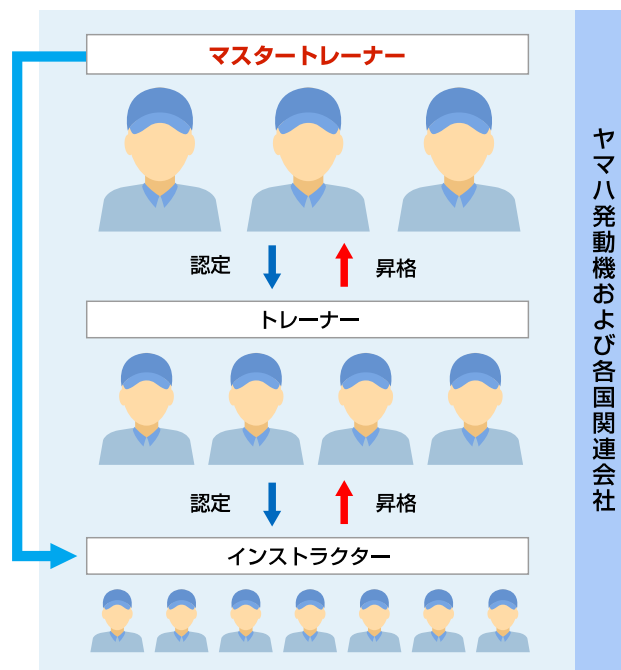
ローカルプログラムを作成します。

インストラクター

YRA講習会を開催・実施します。

お客様にマニュアルに沿った乗り方を指導します。

YRAインストラクター資格



YRAプログラム

YRAの受講者は、初心者、現役ライダー、リターンライダーやお子様、また業務でバイクをご使用いただいている企業や団体と様々です。

YRAでは受講対象となるお客さまや商品の特性に合わせた基本プログラムを開発し展開しています。

実際の運用にあたっては、現地のヤマハ関係会社と連携し、基本プログラムをベースにお客さまのニーズや交通安全上の課題などを考慮し、より現地の状況に合わせた内容として実施されています。

各国の活動事例紹介

代表的な活動事例をご紹介します。



ブラジル

ユーザー向け安全講習



中国

正しく安全で実践的なライディングを訴求



コロンビア

交通安全強化週間における安全講習活動



インド

企業向け交通安全プログラム



インドネシア

高校生向け教育



日本

お客さまに寄り添うレッスン



マレーシア

さまざまな年齢層に対応した安全講習



メキシコ

教育施設での安全講習



パキスタン

新規バイク向け安全講習



フィリピン

従業員向け安全講習



台湾

親子バイク教室



タイ

教習施設ライディングアカデミーと免許講習



トルコ

講習を通じて、二輪車の安全意識を高揚



ベトナム

一般企業向け安全講習

YRA活動事例 - ブラジル

ブラジルのユーザー向け安全講習をご紹介します。

← 安全普及活動

ブラジルにおける事例

ブラジルでは、二輪車事故の多発が社会問題化しており、ユーザーの安全意識高揚が求められています。そこでYMDB（ブラジル）では、トラック等を用いて死角の危険性を学ぶ、エデュケーショナル・ピット・ストップ活動を販売店主導で行っています。2023年には88回、8,559人の方にご参加いただき、2024年度も継続して安全啓発活動を推進していきます。



YRA活動事例 - 中国

正しく安全で実践的なライディングの訴求をご紹介します。

◀ 安全普及活動

中国における事例

2023年、YMSM（中国）でYRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）の活動を開始しました。活動を通じて、お客さまに安全意識や正しい乗り方を身に付けていただき、長くヤマハに乗り続けていただくことを目指しています。2023年度は、合計17回、263人のユーザーに参加していただきました。講習内容は主に基礎が中心で、指導が行き届きやすい少人数制を採用し、正しく安全で実践的で楽しいライディングスタイルを肌で感じていただきました。今後もバイクライフの楽しみを最大化するために、安全教育を通じてお客さまを守るという社会的責任を果たしていきます。



YRA活動事例 - コロンビア

コロンビアの自治体で開催されている交通安全強化週間をご紹介します。

← 安全普及活動

コロンビアにおける事例

コロンビアでは、二輪車による事故が社会問題となっており、さまざまな自治体で、交通安全強化週間が開催されています。

Incolmotos（コロンビア）では、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を用いて、ヘルメットをはじめとする保護具の重要性を理論的に説明し、実践的な安全走行のための技術や知識を参加者へ提供しています。



YRA活動事例 - インド

インドにおける、お取引先の従業員向け安全教育をご紹介します。

◀ 安全普及活動

インドにおける事例

インドでは、お取引先の従業員向け安全教育に力を入れています。2023年は、初心者を対象とした安全講習を行い、10都市で12社3,040の方々を受講していただきました。この活動を通じて、正しい乗車方法や交通安全をより深く理解してもらえるよう、2024年度も継続して活動を推進していきます。



YRA活動事例 - インドネシア

インドネシアの高校で実施されている高校で安全運転活動をご紹介します。

← 安全普及活動

インドネシアにおける事例

YIMM（インドネシア）は、インドネシアにおける安全意識の向上と交通事故削減のため、各地の高校へ訪問し、安全運転活動を積極的に実施しました。2023年は76回、3,588人の生徒が参加し、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を通じた理論とライディングレッスンを通じた実践の両面から安全運転について学びました。



YRA活動事例 - 日本

日本のお客さまに寄り添うレッスンをご紹介します。

◀ 安全普及活動

日本における事例

日本市場では安全普及施策のひとつとして、主に初心者とリターンライダーを対象に、2023年は43回・577人の方に受講していただきました。熟練のインストラクターによる、二輪事故防止に向けた運転技術の向上を目指し、安全で楽しいオートバイライフが送れるように取り組んでいます。企業団体向けの活動も実施し、7回で176人が参加。座学と実技講習を通じて、交通事故削減に向けた取り組みを行っています。また、「乗らずに学べるバイクレッスン」ブログのシリーズとしてライディング技術やアパレル選びのポイント等のヤマハならではのアドバイスを投稿し、安全啓発に関する情報発信を広く行っています。

> 乗らずに学べるバイクレッスン

> 日本のYRAをもっと見る



YRA活動事例 - マレーシア

マレーシアのさまざまな年齢層に対応した安全講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

マレーシアにおける事例

HLYM（マレーシア）では、さまざまな年齢層に対応したCSR活動を展開し、交通安全の促進に取り組んでいます。未就学児を対象にした、SMART KIDSプログラムでは、横断歩道を安全に渡るデモンストレーションや交通安全ソングを盛り込んだ安全講習を提供。小学生を対象にしたYSRS KIDSプログラムでは、ヤマハPW50を使い、信号や道路標識の学習に重点を置いています。10代向けのYSRSプログラムでは、自信と責任を持った走行を可能にするために必要なライディング技術を学びます。さらにHLYMは、交通事故削減の安全な交通環境づくりを目指し、お客さまに安全運転トレーニング（SRT）やマーシャル・ライディング・トレーニング（MRT）を提供しています。

SRT：基本的な走行技術に重点を置いたコース

MRT：グループ走行時の走行技術に重点を置いたコース



YRA活動事例 - パキスタン

パキスタンのヤマハライダーズクラブ・メンバー向け安全基礎トレーニングをご紹介します。

◀ 安全普及活動

パキスタンにおける事例

YMPK（パキスタン）では、ヤマハライダーズクラブ（「YBR125」のオーナーズクラブ）メンバー向けの安全基礎トレーニングを開催。2023年は40回の開催で計989人のメンバーが参加し、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）の理論やライディングテクニック、安全走行のための基礎知識を学びました。参加者らは、お互いの過去の経験をディスカッション形式で共有し、安全な乗車方法についての情報も共有しました。そして、今回のイベントに招待されたことに感謝するとともに、より詳細で実践的なトレーニングの開催を要望しました。



YRA活動事例 - メキシコ

メキシコの教育施設での安全講習をご紹介します。

← 安全普及活動

メキシコにおける事例

メキシコでは、安全運転に対する意識を高めることを主な目的として、2017年からトレーニングセンターでユーザーを対象にYRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）を実施し、走行技量向上の機会を提供しています。2023年には29回開催し、369人が参加しました。販売する製品をお客さまに正しく、安全に使用していただくため、2024年もこの活動を続けていきます。



YRA活動事例 - フィリピン

フィリピンの事故低減と安全に関する知識を高める教育をご紹介します。

← 安全普及活動

フィリピンにおける事例

YMPH（フィリピン）では、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を使用し、事故低減と安全に関する知識を高めるため、YMPHの従業員への教育を強化しています。また販売店と連携し、従業員の多くが交通手段として二輪車を利用している企業に対してもセミナーや安全運転講習を実施し、日常的な走行がより安全なものになるよう活動を行っています。



YRA活動事例 - 台湾

台湾の親子バイク教室をご紹介します。

◀ 安全普及活動

台湾における事例

YMT（台湾）では、幼少期から交通安全の大切さを習得してもらうために2021年からキッズバイク教室を導入しています。日本で実施している親子バイク教室を範例に、教室を通じて親子で交通安全を共に学びながら成長していく形態としています。2023年は12回開催し、86人の親子に受講していただきました。2024年も活動の輪をさらに広げていくよう計画しています。

> [台湾「親子機車教室」ページ](#)



YRA活動事例 - タイ

タイの教習施設ライディングアカデミーと免許講習をご紹介します。

← 安全普及活動

タイにおける事例

サムットプラカーン県タイヤマハモーターの敷地内に教習施設「ヤマハライディングアカデミー」があります。

設立当時、タイの二輪車交通事故件数は年間7万件以上。タイヤマハモーターでは、それ以前から二輪車の安全普及活動に取り組んでいましたが、2005年からは、年間40～50回の安全運転講習と共に公式のテストを実施し、運転免許資格証を発行しています。これらの活動の質の向上と拡大を図るため2008年8月、当社グループにとって海外初となる教習施設「ヤマハライディングアカデミー」は設立されました。



免許取得前のお客さまから購入後のベテランまで、また、スクーターから大型バイクまで様々な教習プログラムを提供しています。そのようなプログラムのひとつに、免許取得プログラムがあります。





ここでは、免許教習が提供されるだけでなく、タイ運輸省とオンラインで結ばれたシステムにより、お客さまは、免許テストを受験することが出来ます。



施設の外においても、職業訓練校と安全教育業務に関する包括契約を結び、当ヤマハライディングアカデミーのインストラクターが職業訓練校内に養成した現地インストラクターが、安全運転普及活動や各種イベントにキッズバイク教室を実施するなど、様々な活動を全土で展開しています。

免許取得に関しては、特に地方において、ヤマハ販売店・タイ運輸省からの協力のもと、職業訓練校にて顧客へ向けた二輪免許取得サポート講習を実施しています。



YRA活動事例 - トルコ

トルコの講習を通じた二輪車の安全意識をご紹介します。

← 安全普及活動

トルコにおける事例

トルコでは2010年からYRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）の活動を行い、二輪車ユーザーの安全運転に対する意識を高めると同時に、技能向上の機会を提供し、より良いライダーの育成を第一に考えています。また、活動を通じて、二輪車に対するネガティブな見方を変えることも目指しています。2023年は122回、585人の方にご参加いただきました。女性ライダーやこれからライダーとなる方、従業員向けの二輪車安全講習や販売店、大学でのYSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を用いた講習など、幅広く活動を展開し、安全運転への意識を高めています。



YRA活動事例 - ベトナム

ベトナムの一般企業向け安全講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

ベトナムにおける事例

YMVN（ベトナム）では、毎日何百万人もの人々がバイクで会社に通勤しています。YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を企業で実施することにより、従業員の交通安全意識を高め、ライディングスキルを向上させることで、交通事故（件数、死者数）を減らし、社会の健康と福祉、ベトナム国内外企業の持続可能な発展に貢献したいと考えています。また、地元ディーラーと協力し、さまざまな内容の安全講習を提供するだけでなく、バイクの無料点検やオイル交換などの特典も提供しています。2023年には合計28回、イベントを開催し、約3,000人が参加しました。ベトナム有数の二輪車メーカーであるYMVNは、2045年までに交通事故による死者ゼロを目指すベトナム政府のビジョンと、ヤマハ発動機の安全ビジョンである「人機官能×人機安全」～お客さまとともに「事故のない社会」を～に貢献していきます。



従業員

人材育成、ダイバーシティへの配慮、職場の安全衛生など、従業員に対する取り組みをご紹介します。

グローバルな視野と多様性の尊重

ヤマハ発動機グループは、グローバルな視野に立ち、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展および個人の成長の実現に向けて協力し合うことで、感動を創造し続けることを目指しています。そして、多様性が尊重される職場づくりを進めています。

目次

1. ヤマハ発動機グループの人的資本経営に関する取り組み
2. 多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり
3. 人材育成方針
4. グローバル人材の活用
5. 人材育成
6. 従業員エンゲージメント
7. ハラスメントの防止
8. 障がい者の雇用促進とモチベーション向上
9. 仕事と生活の両立支援
10. 労働安全衛生
 - 姿勢と方針
 - 推進体制
 - 労働安全衛生マネジメントシステムの推進
 - 安全教育・研修
 - 労働災害発生件数
11. 社員の健康
 - 方針
 - 推進体制
 - 健康診断受診率
 - メタボリックシンドローム・喫煙率の低減
 - 過重労働対策・ワークライフバランスの確保
 - 新型コロナウイルス感染症への対応
 - 健康増進
 - 女性の健康支援
 - メンタルヘルスへの対応
 - 海外勤務者への健康支援
 - 健康経営推進の評価指標
 - 外部評価
12. 労働組合との関係
13. 海外労働リスクへの対応
14. 従業員関連データ

ヤマハ発動機グループの人的資本経営に関する取り組み

グローバルな事業展開の中、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展および個人の成長の実現に向けて協力し合うことで、感動を創造し続けることができると考えています。

「企業活動の原点は人」という基本認識の下、社員同士が協調し、互いの異なる視点や価値観を取り入れることは不可欠であり、各人のスキルを高め、多くの技術領域におけるスペシャリストを確保し、培った知見を先進国・新興国問わず活用していく。こういった取り組みの延長線上に、長期ビジョン「ART for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～」の実現があると当社は考えています。

当社は、事業の発展と個人の成長のために目標管理制度を導入しています。それぞれの社員は年初に今後1年間の目標を記述して明確化し、上司とのすり合わせを経て確定させます。業務遂行の中では必要に応じて上司と相談や確認を行い、期の間で面接の機会を設けて目標の進捗を確認します。年度末の評価では、管理職層はチームの育成・開発や志気の向上・動機付けといった行動が、一般職層は組織への貢献行動がそれぞれ評価される仕組みになっており、組織力向上や組織貢献といった組織に対する業績も加味されています。また、一部のマネジャー層に対しては180度評価を実施し、幅広い層からの評価による本人の気づきの機会を提供しています。

また、従業員の就業環境の改善や心理的安全性の確保、ハラスメント防止に関しても全社を挙げて取り組んでおり、具体的な目標数値を定めてエンゲージメントの向上を目指しています。

ガバナンス体制に関して、当社では、これまでGEC (Global Executive Committee)、人材開発委員会、GET-HR (Global Execution Transformation - Human Resources)を運営する中で積極的に人財戦略に関する議論を行ってきましたが、2024年より人的資本経営のさらなるガバナンス強化と戦略の最適化の一環として、社長執行役員を委員長とする人的資本経営委員会を設置し、役付執行役員、海外拠点長を参加者とする会議体においてグローバル規模での人的資本への投資戦略、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの促進に関する議論を積極的に行っています。また、ヤマハ発動機グループの経営幹部候補の人財育成計画、配置および育成状況についての審議を行うことを目的に、タレントマネジメント委員会を設立しました。これらを通じ、従業員のキャリアに対する自主性ならびに将来のキャリアパスの透明性を向上させていきます。

多様性を認め一人ひとりが働きやすい環境づくり

当社は、社員エンゲージメントを重要な指標とし、2022年～2024年の中期経営計画においてグローバル共通のエンゲージメント指標の導入を進めています。2022年からはYamaha Motor Global Awardを導入し、翌23年には、社員も投票に参加することができる「社員投票最優秀賞」を新設しました。23年度は国内・海外事業部門とグループ会社から上がった30エントリーからヤマハラしさを体現する5つの優れたプロジェクトを表彰しています。このような成功を祝う活動を通じて社員エンゲージメントの向上を図り、Yamaha Day (当社の創立記念日にあたる7月1日とヤマハ株式会社の設立記念日にあたる10月12日をYamaha Dayと定め、本社および国内外グループ各社にて自律的なイベントを開催)と合わせて授賞式を行っています。また、エンゲージメントを高める取り組みとして、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンと人財育成に力を入れていきます。

ヤマハ発動機グループの企業目的である「感動創造企業」を実現するためには、さまざまなバックグラウンドで活躍する人々がお互いを認め合い、成長していくことでその価値を最大限発揮することが重要です。また、持続的な成長を実現しお客さまの期待を超える新しい価値を生み出し続けるためにも、多様な視点や価値観を持った人財の育成、活躍が不可欠であると考えています。

多様な人財が集まり、互いの異なる視点や価値観を尊重しながら、新たな気づきや発見を価値創造につなげていける組織風土を醸成するために、2023年9月に「ヤマハ発動機グループダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)方針」を制定し、職場内および子会社への周知を行っています。当方針の中で「ダイバーシティを通じて感動を創造する」ことをステートメントの中心に置き、「RESPECT.」(リスペクトピリオド)を行動原則としています。「RESPECT.」とは、ヤマハ発動機グループの全員が、同僚、お客さま、サプライヤー、その他のステークホルダーに対して、他者の意見や権利を価値あるものとして認識し、接する責任を持つことを意味します。その上で「重点領域とヤマハ発動機グループの姿勢」を定め、全ての役職員が年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、国籍、人種、宗教・信条、価値観、経験などに関わらず自分の個性(強み・経験・考え方)を最大限に発揮できる職場を目指しています。

また、女性活躍推進の観点から、女性の管理職比率について目標を設定して取り組み、ヤマハ発動機の女性管理職の人数を中期経営計画において2024年末に56人とする目標を設定しています。その目標に向けて2023年末時点で58人に達しました。ヤマハ発動機グループ全体では、女性管理職の比率を2021年の10.8%から2024年に13%とすることが目標です。この目標へ向けて継続して取り組みを進めていきます。

本社におけるキャリア採用者（中途採用者）の管理職登用比率は、新卒採用者の同比率と同程度となっています。採用形態等の属性によらない人物・能力本位での管理職登用を今後も継続していきます。

人財育成方針

ヤマハ発動機グループでは、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展および個人の成長の実現に向けて協力し合うことで、感動を創造し続けることを目指すことを「人事の目指す姿」として設定しています。具体的な項目として以下の3つを掲げ、多様性が尊重される職場づくりを進めています。

1. 性別・年齢・国籍・人種・価値観等にとらわれず、一人ひとりがそれぞれのチャレンジへ果敢に挑める施策を構築し、挑戦する風土を醸成すること
2. 個人が自らの手で、生涯にわたり啓発する意欲を持つ役職員に対し、適宜その機会と支援を提供すること
3. 「発、悦、信、魅、結」の共有価値を基本とし、「ヤマハらしさ」を開発・育成することで人財における他社との差別化を図ること

そして、目指す姿に向けて次のような人財と共に働きたいと考えています。

1. 自己価値向上に努力する自立・自律型の人財
2. チームワークを大切に行動ができる人財
3. ヤマハブランドの価値を高められる人財

上記のような職場づくりを実現するためヤマハ発動機グループはさまざまな取り組みを行っています。

グローバル人財の活用

人財のグローバル化については、性別・年齢・国籍および原籍等を問わず優秀な人財の経営幹部への登用を進めています。特に、海外子会社の経営幹部層については、現地人財の積極的な登用を進め、2024年末にその55%を現地化することを目指します。また、本社新卒総合職におけるグローバル採用比率は2023年実績で6%ですが、目標とする10%に向け引き続き取り組みを継続していきます。

また、2020年からグローバル人事異動を促すYAP（Yamaha Assignment Policy）を導入して、国境をまたぐ優秀な人財の活躍を推進しており、経営幹部層のみならずラインマネジャーおよび専門性の高いスペシャリストの海外拠点から本社への異動、もしくは海外拠点同士間の異動を9件積み重ねていて、これからさらに拡大していくことを図っています。

人財育成

階層に応じた研修をはじめ、ハイポテンシャル人財に対する選抜研修、機能面での専門スキルを磨く研修、世界で活躍できる人財を目指す海外トレーニー制度、チーム力を高めて組織としてのパフォーマンスを高めるコーチング研修やダイバーシティ研修などを整備しています。また、自ら学ぶ風土の定着に向けて、自己啓発への支援を拡充し、学びの選択肢を増やすとともにオンデマンド型教育を整備しています。事業運営の安定性向上のための取り組みとして、当社で規定する重要ポジションへの後継者育成計画の導入を行い、適材適所による計画的な人員配置にも取り組んでいます。

人財育成に関しては、成長を望めば誰もが機会を与えられる仕組みの構築を目指し、Yamaha Motor Learning System（YLS）オンライン・オンデマンド型の学習プラットフォームの導入と、自己啓発講座の推進を進めてきました。YLSの利用者数は1万9千人に達し、

自己啓発講座の受講者数は2023年末現在で延べ5,039人となりました。また、グローバルな経営人財を育成するための選抜研修プログラムを2015年から実施し、これまで延べ137人が参加しています。

当社はまた、研修を「受講して終わり」としないために一部の研修については効果の検証を行っています。

事例1：理論値生産研修

理論値生産とは、生産活動における作業の中身を分析して本当に価値を生む作業だけを価値作業（理論値）と定義し、それ以外を極力排除していく方法です。現状からの改善ではなく、最初に「理論上の価値作業」を設定し、無駄のない工程をゼロから構築します。2023年は製造部門社員、海外取引先での活動推進者の合計138人がこの研修を受講し、理論値生産によるコストダウンの額は全体で19億円でした。

事例2：選抜研修

海外拠点のハイポテンシャルな人材に対する選抜研修をGlobal Executive Program、Yamaha Business School Global、Regional Development Programとして実施しています。これらの研修には2021年71人、2022年65人、2-23年95人が参加し、海外子会社のコアポジション（本社部長級）に占める現地人材の比率も2021年50.8%、2022年51.6%、2023年55.6%と着実に伸長しています。

ヤマハ発動機の人材育成プログラム

セルフバリューデザイン		階層別	自立・高度化			チームワーク	グローバル	選抜	
基幹職	キャリアサーベイ・人材育成計画	セルフバリューチャレンジ（SVC社内公募） 自己啓発講座（Web講座・通信講座）	関係会社 新任役員研修	機能別専門スキル 技術（技術人材育成部会） 製造（テクニカルトレーニングセンター） DX：デジタルトランスフォーメーション（デジタル戦略部）	部門研修	ダイバーシティ研修	海外赴任前研修	グローバル エグゼクティブ プログラム （GEP） ヤマハビジネス スクールグローバル （YBS-G） リージョナル ディベロップメント プログラム （RDP）	
			前任部長研修						
			新任部長研修						
			新任基幹職研修						
			新任監督職研修						
			主務 チームマネジメント 研修						コーチング プログラム （1on1研修）
			主事 チームリーダーシップ 研修						
			G職類（事務系） 社員スキルアップ研修						
一般職		国内実務研修	実践マーケティング 基礎研修			海外留学			
		新任社員研修				海外研修	4年目海外現場体験	ヤマハ ビジネス スクール	

従業員一人あたりの研修時間と研修費用（ヤマハ発動機単体）

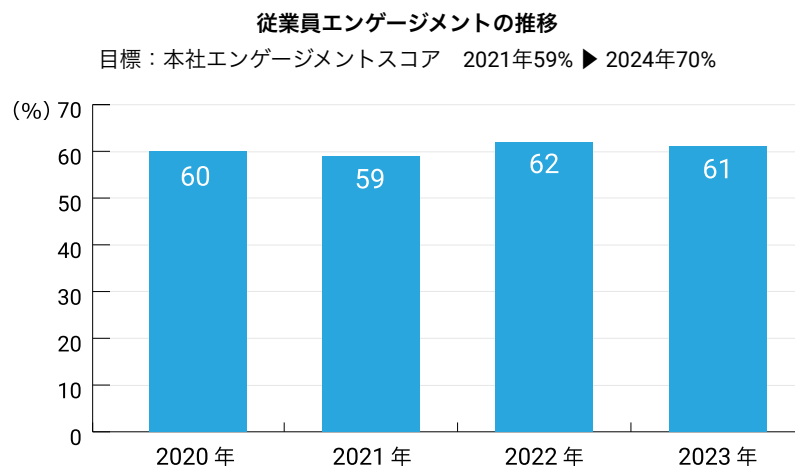
	2021年	2022年	2023年
研修時間	5.8時間	17.3時間	22.9時間
研修費用	12,000円	19,000円	39,000円

2023年 ヤマハ発動機の人材育成プログラムの受講者数（延べ人数）

グローバル・選抜（海外留学・海外トレーニー除く）	163人
チームワーク	528人
自立・高度化	7,093人
階層別研修	1,291人
セルフバリューデザイン	4,891人

従業員エンゲージメント

当社は1980年代から毎年社員意識調査を行い、社員満足度や業務意欲の測定、現状の課題抽出などを行ってきました。2020年はこれまでの手法に大幅な変更を加え、エンゲージメント（組織や仕事に対して自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる状態）の程度を表す指標の意味合いを強くしました。具体的には、エンゲージメントに関連する4つの質問に焦点を当て、それらを向上させるために結果をリアルタイムにフィードバックし、それぞれの部門が課題解決のための計画立案と対策実施を迅速に行い、人事部門がそれをフォローしています。



ハラスメントの防止

サプライチェーン全体での人権リスクへの対応・順応の必要性が急速に高まっている中、ヤマハ発動機グループでは従業員に対して、人種・国籍・生活信条・身体・性格・親族等についての誹謗中傷、人格を否定するような言動の禁止、セクシャルハラスメントをはじめとしたすべてのハラスメント行為の禁止を倫理行動規範でうたっています。しかしながら、ハラスメントは誰しも意図せず行為者になりうるものであり、ひとたび重大なハラスメントが発生すると、被害者だけでなく、会社、組織、事業活動そのものにも影響を与える可能性があります。

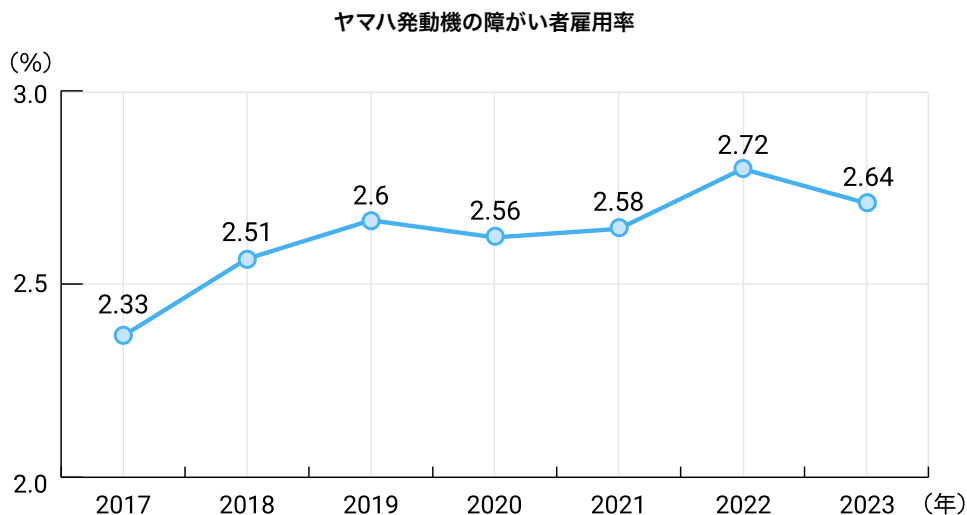
そのため、当社グループで展開しているダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の浸透、社員のエンゲージメント向上等の取り組みを通じ、ハラスメントが起きにくい組織風土を醸成し、事案発生時には、再発防止も含め、迅速・適切に対応するとともに、ハラスメントを未然防止するための啓発、教育活動にも継続的に取り組んでいます。

また、2023年には日本国内を対象にこれまでのコンプライアンス案件通報窓口に加え、ハラスメント・労務問題専用の相談窓口を新設し、ハラスメントを受けた、見聞きした、という場合には速やかに相談できるレポートラインを整備しました。もしハラスメントの報告を受けた際には当事者からヒアリングを行い事実確認した上で、懲戒や指導などの適正な対応を行うとともに、再発防止に向けた取り組みを進めています。

障がい者の雇用促進とモチベーション向上

障がい者に対しては、能力と適性に応じて活躍できる場の提供と社会的自立の促進を目指し、「ヤマハモーターMIRAI株式会社」を2015年10月に設立。2016年から本格稼働し、業務分野を広げるとともに会社見学会や体験発表会などのさまざまなイベントも実施し、社員の働きがいやモチベーションの向上を図っています。さらに、掲示板や社内報を通じて活動を紹介することで全社の理解と協力を促進しています。

> 詳しくはこちら



仕事と生活の両立支援

私たちは、社員と会社の相互確認を前提としたキャリアプランの設計を支援するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）を確保した職場づくりを目指しています。

育児休職・介護休職のほか、看護休暇やフレックスタイム制度、短時間勤務制度、配偶者の海外駐在赴任帯同に伴う退職者の再雇用制度など、各自の状況に適した働き方ができるように制度の充実を図っています。とりわけ育児休職については、取得事例や取得しやすい職場環境づくり等を積極的に社内に周知し、男性社員の取得率向上にも取り組んでいます。（2023年の「産後パパ休暇」を含めた男性育休取得率は65.2%）。施設面でも、より働きやすい環境を子育て世代の社員に提供して「仕事と家庭の両立」を広く支援するため事業所内託児施設「わいわいランド」を運営し、2016年には増床を行って定員を増員しました。

2021年からは、新人事制度「私らしく働く、ヤマハらしく働く。」の下、多様性に対応するために在宅勤務や時差出勤を制度化するとともに、時間単位特別休暇や傷病短時間勤務制度を導入し、いかなるライフステージにおいても活き活きと情熱を持って挑戦し続けることができるよう、働き方の選択肢を増やしています。

長時間労働の削減に向けては心身の健康維持等の観点から、過剰な労働時間を削減することを方針としています。そして労使協議の上、法令よりも厳格な「時間外労働に関する規則」を設定しています。さらに、労働組合と会社の双方が参加する「労働時間に関する労使委員会」を毎月開催し、現状確認を行っています。

また、日本自動車工業会の「人財部会」にも参加し、そこを通じた情報や意見交換等で得た知見を自社の状況チェックや取り組みの推進に役立てています。

有給休暇の取得については、働き方改革関連法の遵守はもとより、労使で設定した取得目標に向け、連続有給休暇取得制度等により取得を促進しています。特に、5連続有給休暇対象者にはメッセージカードを送付するなどして意識付けを行い、実効性を高めています。

2023年度の休暇取得実績は、育児休職：236人（男性：193人（産後パパ休暇含む）、女性：43人）、介護休職：6人、看護休暇：取得日数23日、取得者10人、ライフサポート休暇：取得日数8193.5日、取得者2,494人でした。

ヤマハ発動機の主なワークライフバランス支援制度

制度	内容
育児休職	子どもの満2歳の誕生日まで休職可能（法令は基本満1歳まで）。賞与支給対象全期間休職者には賞与支給日に支援金として基本給1ヵ月分を支給
産後パパ休暇 (産後パパ育休)	子の誕生日以降57日の間で4週間（28日）を限度として取得可
介護休職	1年以内で本人が申請する期間で休職が可能（法令は対象家族1人につき3回までで通算93日まで）。賞与支給対象全期間休職者には賞与支給日に支援金として基本給1ヵ月分を支給
看護休暇	小学校3年修了までの子どもを看護するための休暇を、子ども1人の場合は年間5日まで、子ども2人以上の場合は年間10日まで取得可能（時間単位での取得も可能／法令は小学校就学前までの子ども）
ライフサポート休暇	傷病、家族の介護、子の看病、不妊治療を取得事由とする有給の特別休暇を、1日、半日、時間単位で年間6日まで取得可能
フレックスタイム制度	6:30～22:00の時間帯で労働時間の設定が可能（コアタイムなし）
勤務の軽減	小学校3年修了までの子どもを養育する従業員、または家族を介護する従業員に対しては、時間外労働の制限や深夜業務免除
短時間勤務制度	育児、介護を理由としたものに加え、がん、脳血管疾患、メンタル疾患等を起因とする傷病休職からの復職者を対象に2時間もしくは1時間の勤務時間短縮が可能
在宅勤務制度	部門ごとの環境に応じて出社と在宅を使い分けるハイブリッド型勤務が可能。在宅勤務に掛かる通信・光熱費の負担分として在宅勤務手当を支給
勤務中の中抜け制度	所属長の許可を事前に得た上で自己都合の要件に制限なく5分単位で勤務中の中抜けが可能（フレックスタイム適用職場に限る）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時退社デーの設定（製造職場：当社休日の前日、給与日、賞与日） ・ ノー残業デーの設定（非製造職場：週1回、年間60日目標に個人で自由設定） ・ 3日連続の有給休暇取得（30歳以上は5歳ごとに5日連続取得）

働き方以外の面でも、会社が設定した福利厚生メニューの中から個人のライフスタイルに合わせて好きなメニューを選び補助を受けることができる「選択型福利厚生制度」を2023年からヤマハ発動機本社で導入し、子育て・育児補助、介護補助のほか旅行費用の補助など、家族向けを含むさまざまな福利厚生の充実を図っています。

姿勢と方針

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」の中で掲げているように従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努めています。「安全・健康 最優先」の文化を醸成し、労働災害ゼロに向けた取り組みをグループ全体に根付かせることを目的に、「サステナビリティ基本方針」の内容をより明確にした「ヤマハ発動機グループ労働安全衛生基本方針」および行動指針、労働災害削減目標を制定しました。従業員全員参加で安全と健康の確保に取り組むとともに、快適な職場環境の形成を促進しながら、業務遂行の円滑化を図り生産性の向上にもつなげています。

《ヤマハ発動機グループ労働安全衛生基本方針》

“安全・健康最優先”

ヤマハ発動機グループで働くすべての人が心身ともに健康で、いきいき安心して働ける安全で快適な職場づくりを全員参加で追求し続けます

《ヤマハ発動機グループ労働衛生行動指針》

1. 私たちは、安全・健康への意識を高め、自ら考え、安全・健康最優先の行動に努めます
2. 私たちは、組織の枠を超え、一致協力して、安全衛生リスクの最小化に取り組みます
3. 私たちは、安全衛生に関わる法令・ルールを理解し順守します

《ヤマハ発動機グループ労働災害削減目標》

業務上の死亡・後遺障害災害ゼロ
休業労働災害件数 前年比50%減（半減）
全労働災害件数 前年比50%減（半減）

推進体制

ヤマハ発動機においては、この方針の下、社長執行役員から権限委譲を受けた中央安全衛生委員会（執行役員人事総務本部長を委員長として産業医、製造・技術・事務の各部門の管理監督者の代表、労働組合等で構成）が中心となり、労働安全衛生に関する規格・規制、労働協約を遵守した安全で健康的な労働環境の整備に努めるとともに、災害ゼロを目指したさまざまな活動を中期・年間計画に織り込み取り組んでいます。こうした取り組みは、労働安全衛生の主管部門が各国グループ会社にも展開しています。

労働安全衛生マネジメントシステムの推進

ヤマハ発動機においては、従来から推進してきた労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を2023年に再構築し、国際規格であるISO45001を導入、認証機関による審査を受審し認証を取得しました。マネジメントシステム運用の中軸である、職場におけるリスクアセスメント（危険性や有害性を特定・評価）の実施、その結果に基づく計画的な労働安全衛生リスクの除去・低減に取り組み、労働災害の未然防止を図っています。また、全従業員の安全意識向上のため、法規制上の教育・講習はもちろん、リスクアセスメントや実践的な危険予知トレーニング等、各種教育・研修の充実にも取り組んでいます。

なお、2023年5月、当社浜北工場（浜松市浜北区）にてエンジン部品加工作業に従事していた社員1名が死亡する労働災害事故が発生しました。このような重大な労働災害を二度と発生させないため、グループを挙げて設備機械の安全総点検と対策、リスクアセスメン

ト徹底によるリスク除去・低減など、再発防止の取り組みを進めています。また、当社においては、「安全の日」設定による安全意識の高揚にも取り組んでいます。

万が一の緊急事態への備えとして、業務上のケガ・体調不良・病気・事故発生時の報告基準・方法、連絡ルートおよび緊急処置の手順を定め、定期的に対応訓練を実施し、その有効性を高めています。また、実際に労働災害が発生した場合には、被災者の救護を最優先に、災害現場の調査、発生要因の究明等の手順を明確にし、再発防止に努めています。なお、定期的に内部監査を実施し、マネジメントシステムの有効性を検証し、システムの継続的な改善を図っています。

2023年末時点で製造会社を中心に18社が個社毎にISO45001認証を取得しています。ヤマハ発動機グループ全体の労働安全衛生水準の向上に向け、今後はISO45001を基軸とした労働安全衛生マネジメントシステムの整備を進めるとともに、継続的な改善に取り組んでいきます。また、グループ主要製造拠点を対象に2008年よりOSHMSのグループ認証制度を導入し災害防止を推進し、ヤマハ発動機が定期的なフォローアップを行い管理面でのレベル向上を図っています。また、外部請負業者に対しても作業安全要領を定めて労働災害防止に努めています。

職業性疾病（化学物質、有機溶剤、粉じん等）に関しては、職場巡視や特殊健診等を通じて状況を把握して、必要に応じて職場環境の改善に取り組んでいます。また、人間工学に基づいて安全で快適な職場づくりを推進しています。

安全教育・研修

安全管理者や監督者、作業主任者等を対象とした能力向上のための教育・研修や安全衛生大会の開催などを通じ、職場の安全と良好な衛生環境を支える人材の育成にも注力しています。2023年に実施した労働安全に関する主な教育や研修は以下の通りです。これらは国内グループ会社および取引先も対象に実施しており、海外グループ会社においても、安全衛生についての教育や研修を積極的に推進しています。

	研修名	受講者数	受講した会社数
1	総括安全衛生管理者研修	36人	ヤマハ発動機のみ
2	安全管理者選任時研修	67人	5社
3	衛生管理試験前研修	179人	6社
4	新任監督者研修	128人	7社
5	リスクアセスメント研修	222人	9社
6	危険予知訓練研修	74人	7社
7	粉じん作業特別教育	58人	6社
8	特定化学物質作業主任者 能力向上教育	79人	4社
9	監督者能力向上教育	48人	3社
10	衛生管理者能力向上教育	40人	ヤマハ発動機のみ
11	テールゲート特別教育	750人	5社

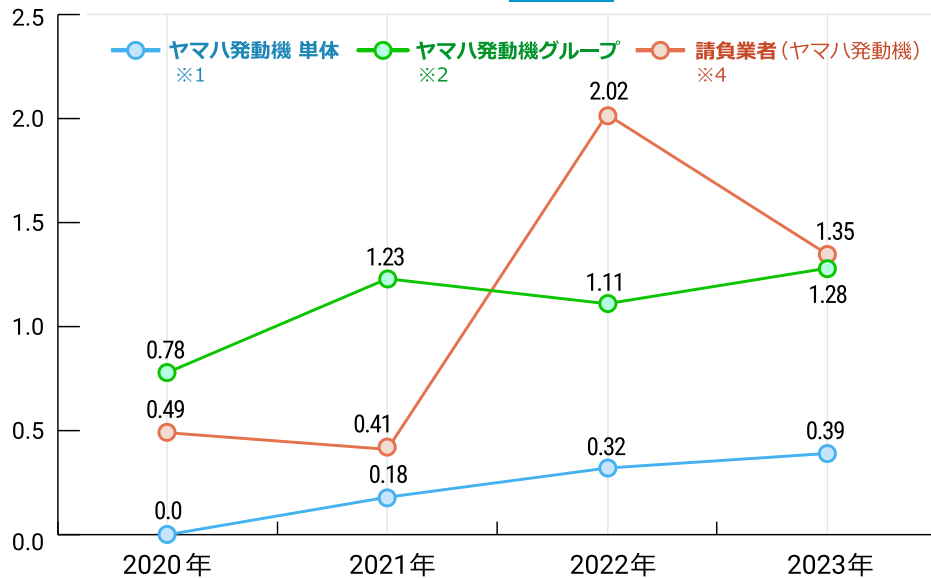
労働災害 発生件数

2023年のヤマハ発動機^{※1}の死亡災害は1件、休業災害は10件、不休災害は24件で、災害総件数は35件（職業性疾病を含む）となります。また、2023年のヤマハ発動機グループ^{※2}の死亡災害は2件、休業災害は182件です。

ヤマハ発動機グループ全体における2020年からの労働災害による死亡者数は2022年の1人、2023年の2人です。第三者保証
 ヤマハ発動機^{※1}における2020年から2023年までの労働災害による請負業者^{※4}の死亡災害者はありませんでした。第三者保証

発生した災害は全社に情報発信し横展開を図り再発防止に努めています。

労働災害度数率 第三者保証



※1 2020年～2022年の対象範囲は、執行役員およびパート等含む常用雇用者。2023年の対象範囲は、執行役員およびパート等含む常用雇用者および派遣社員

※2 2020年～2022年の対象範囲は、ヤマハ発動機および生産機能を持つ連結子会社と関連会社の合計31社。2023年は対象範囲を拡大し、ヤマハ発動機および連結子会社と関連会社の合計118社（ヤマハ発動機、連結子会社102社、非連結子会社3社、持分法非適用子会社8社、関連会社4社）

※3 100万延実労働時間当たりの休業労働災害（1日以上）発生率

※4 当社の敷地内で、契約に基づいて当社の事業の一部を実施している第三者（間接業務請負を除く）

社員の健康

《 ヤマハ発動機 健康宣言 》

今まで当たり前だと思っていた‘健康’は、決して当たり前にあるものではありません。

今回のコロナ禍で、私は経営者として、事業の継続・発展は社員とステークホルダーの健康の上になり立っていると痛感しました。

ヤマハ発動機は、社員の健康・安全を企業の成長の基盤と考え健康経営に取り組みます。

私たちが常にイキイキ・ワクワクできる心身の状態を保てなければ、人に感動を届けることはできないでしょう。

皆さん一人ひとり、自らの健康に意識をもちましょう。

2020年10月1日
社長執行役員 日高 祥博

方針

ヤマハ発動機は、「感動創造企業」を目指し、お客さまに新たな感動と豊かな生活を提供することを企業の目的としています。そのためには、まず社員一人ひとりが心身ともに「健康」であること。それによって、個々の能力や情熱が発揮され、提供する商品やサービスに対するお客さまの信用にもつながるものと考えています。

また、ヤマハ発動機グループ労働安全衛生基本方針として「安全・健康最優先」を掲げており、社員の「健康」を事業運営と会社の発展に欠かせない重要な経営課題ととらえ、会社・社員が一体となって、社員の健康の保持・増進に取り組んでいきます。具体的には、

健康診断受診率100%・メタボリックシンドローム（該当者＋予備群）の低減・喫煙率の低減を三大課題とし、さまざまな取り組みを進めています。

推進体制

健康施策の推進については、中央安全衛生委員会（執行役員人事総務本部長を委員長として産業医、製造・技術・事務の各部門の管理監督者の代表、労働組合等で構成）を設置し、健康経営の推進について評価・改善を行い、優先順位付けをした上で中期・年間計画を決定しています。

具体的な施策実施は、健康推進チーム会議（事務局、産業医、健康推進センター、産業看護職等で構成）において検討し、成果指標を用いて実施状況を検証しながら取り組みを進めます。また健康保険組合とは毎月、健康政策共同推進会議を開催し、施策の連携について協議を行っています。

健康診断受診率

法定の健康診断受診率は100%（2023年実績）です。また、産業医による就業区分判定も100%実施しています。さらに、健康診断結果のフォローを重視し、事後措置に関する社内規程を設け、重症化予防のための産業医等による保健指導の実施を徹底しています。また、専門医の治療に早期につなぐため、受診勧奨となるイエローペーパー制度の運用を行っています。2023年は、イエローペーパーの交付を受けた社員の78%が専門医を受診しました。

メタボリックシンドローム・喫煙率の低減

健康診断の結果、生活習慣病のリスクを抱えた社員に対しては、看護職・管理栄養士による継続的な保健指導（特定保健指導）を実施しています。生活習慣病の早期対応のために、若年層を含めた全年齢を対象に保健指導を実施し、国の基準よりも広範囲に指導を行っています。喫煙対策については、就業時間内禁煙に関する規程を制定するとともに、禁煙に向けた指導やさまざまな支援ツールの提供を行っており、従業員の喫煙率は2013年の30.3%から2023年は22.2%まで低下しています。しかしながら依然として高い喫煙率は、当社の大きな健康課題であることから、2024年1月より会社敷地内における全面禁煙を開始しました。今後、国内グループ会社にも展開していきます。

過重労働対策・ワークライフバランスの確保

人事労務部門と健康推進部門が連携して適正な労働時間管理を推進しています。2023年の全社平均残業時間は219.7時間（年間）でした。長時間労働者については、法定を上回るきめ細かな基準で産業医による面接指導を行うとともに、過重労働対策やワークライフバランスの確保などの健康確保措置を徹底しています。平均有給休暇取得日数は2013年の15.3日から2023年は18.4日まで向上しています。

新型コロナウイルス感染症への対応

2020年より猛威を振るってきた新型コロナウイルスに対しては社員を含めたステークホルダーの生命・健康を第一にすることを主眼に置き、対策組織を設置し、例えば在宅勤務・時差出勤制度の導入や駐在員・帯同家族の帰国指示など、各種方針・対応の決定と情報発信を実施してきました。これら対応内容については、今後新たに感染症が大流行するリスクに備え、「事業継続要領（新型インフルエンザ編）」として文書化を行っています。

健康増進

全社員参加の健康づくり「ウェルビー活動」として、運動や食事などの生活習慣改善の取り組みをポイント化する「健康マイレージ」やウォーキングイベント等の健康プログラムを展開しています。2023年に開催したウォーキングイベントは約600人が参加し、その後のアンケートでは、回答者の9割以上から“満足”とのフィードバックが寄せられました。これらの取り組みにより、スポーツ庁よりスポーツエールカンパニー2024に認定されています。

また、健康診断結果の分析を基に社員食堂でのヘルシーメニューの提供や食物繊維を豊富に含む食材を使用するなど、栄養面からも社員の健康をサポートしています。

女性の健康支援

女性社員に特有の健康問題に対応するため、専用の相談窓口やセミナー等のプログラムを用意しています。また、婦人科検診について健保と連携して受診しやすい環境を整備し、事後フォローの取り組みも進めています。

メンタルヘルスへの対応

社員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、当社では「ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票（57項目）」と「プレゼンティーズム調査（WHO-HPQ）」を合わせてWEB方式で実施しています。2023年の受検率は95%を超え、健康総合リスクは2022年の109から2023年は107へ改善しています。

ストレスチェック後は、高ストレス者の希望者全員に産業医や看護職等によるフォロー面談を実施し、さらに集団分析の結果を職場へフィードバックすることで、職場環境改善につなげています。

また、Eラーニングシステムを活用し、全社員に対してメンタルセルフケア、全管理職に対しラインケアの教育を行っている他、中途入社社員や新任の管理職・監督職・部長職に対してメンタルヘルスについての知識や職場での対応方法などの研修を行い、心身の健康維持、不調者の早期発見・早期対応に努めています。

フィジカル・メンタル共に休職者の復帰時には、復職前に社内リワークプログラムを実施、復帰後も所属長・人事部門・産業医が連携し1年ほど本人をフォローすることで、再発防止に努めています。

海外勤務者への健康支援

海外勤務者へは健康診断の受診徹底を図るとともに、現地の医療状況や生活環境を把握するためコロナ禍に中断していた産業医による海外拠点の医療巡回を2024年より再開しています。

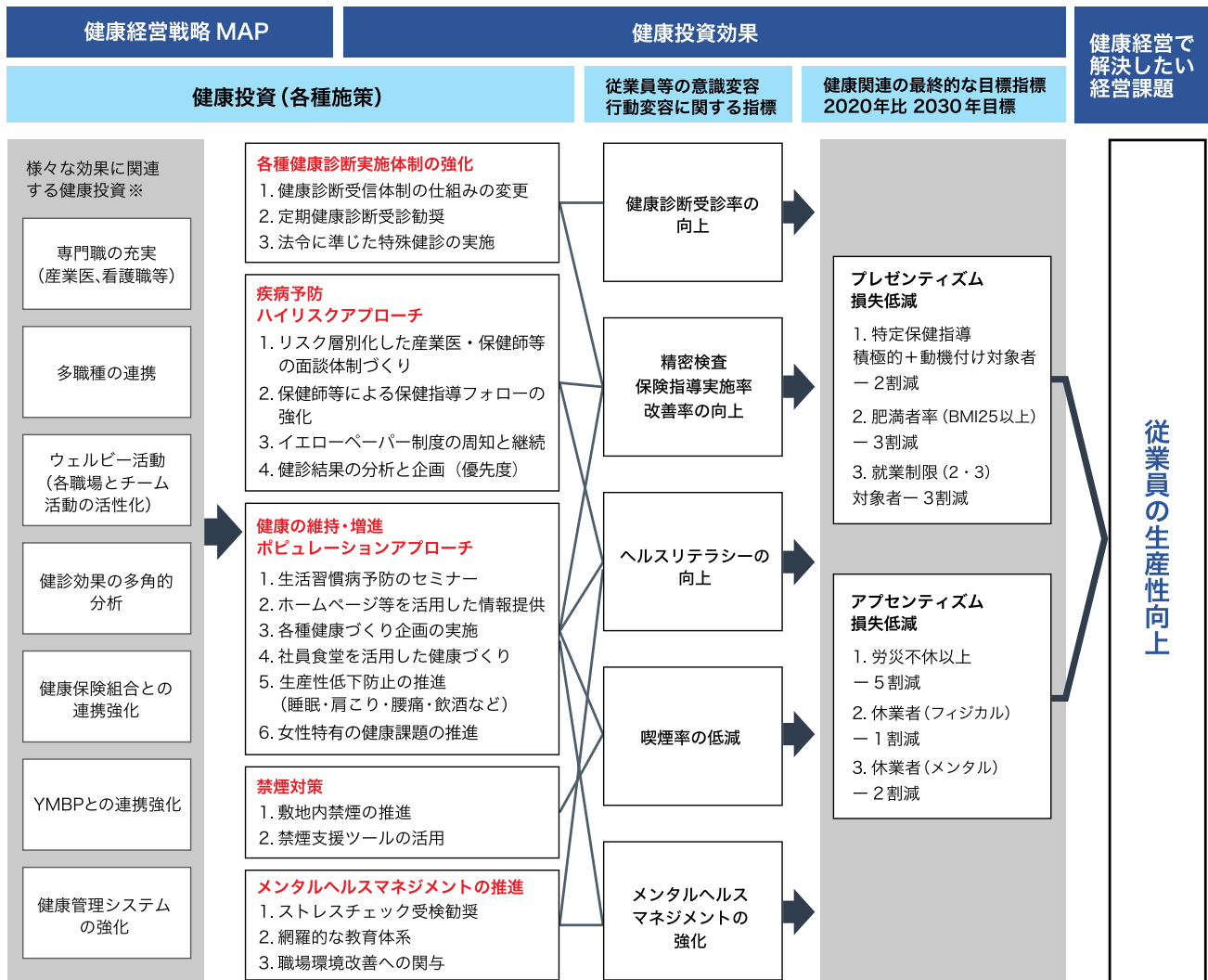
なお赴任前には、ウイルス性肝炎などの感染症の予防を含めた健康管理研修、予防接種を実施し、マラリア等の風土病感染地域へ渡航する社員には予防薬の提供も行っています。

メンタルヘルスに関しては、2005年から海外勤務者向けに社外の電話相談サービスを提供していましたが、より積極的な取り組みとするために制度を見直し、当社顧問医による健康相談窓口を開設するとともに、日本で行われている「ストレスチェック」を2016年からアメリカで、2017年からインドで行い2018年からはすべての海外勤務者に展開しています。

健康経営推進の評価指標

当社では「私らしく働く、ヤマハらしく働く」をキャッチフレーズに掲げ、ワークエンゲージメントの向上を経営課題とし健康経営の推進を行っています。高リスク者数・労働災害件数・メンタル不調による休業者数の低減などを目標指標と掲げ、それに繋がる社員の生活習慣の改善に向けたさまざまな施策を展開、着実に改善を進めてきています。

具体的には、絶対的プレゼンティーズム（直近4年間）は、2022年の60.0から2023年は60.8へ、アブセンティーズム（疾病休業日数）は2022年の13,833日から2023年は11,455日に改善しています。今後も、地道に健康経営への取り組みを継続し、心身の不調による労働損失の低減と社員エンゲージメントの向上を目指していきます。



長期計画

ヤマハ発動機目標	2021実績	2022実績	2023実績	2030目標
特定保健指導 動機付け支援+積極的支援該当者率	20.00%	18.84%	19.02%	15.70%
高リスク者率 (就業制限) 就業区分2・3対象者	2.90%	2.68%	2.30%	2.33%
休業者率メンタル 1カ月以上延べ休業者数/従業員数	0.90%	0.93%	0.82%	0.71%

外部評価

経済産業省・日本健康会議主催の、健康経営に戦略的に取り組んでいる法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」において、2024健康経営優良法人 (大規模法人部門)「ホワイト500」に認定されました。

海外労働リスクへの対応

当社の生産拠点が所在するアセアン、インド、中国などでは労働争議などのリスクが高く、事業活動を継続する上で注視しておかなくてはならないと考えています。そのため、グループ共通のリスク管理台帳の中に「労働争議（ストライキ等）による操業停止」を織り込み、セルフチェックと対策活動の立案をモニタリングしています。

製造各社は、各国法制や地域での労働問題の定期的な収集や、労使関係の強化および相談窓口の周知といった施策に取り組み、本社では長年の労働争議事案の知見を生かし、グループ内のノウハウ共有と有事の際の連絡体制維持強化に努めています。

なお2023年は、特筆すべき労働問題は発生しませんでした。

従業員関連データ



従業員関連データ

従業員に関するデータをご紹介します。

◀ 従業員

従業員関連データ

項目	単位	2021年	2022年	2023年
従業員数（連結） 〈うち外国人〉	人	51,243 〈34,611〉	52,554 〈35,643〉	52,701 〈37,827〉
従業員数（単体） 〈うち外国人〉	人	10,154 〈118〉	10,193 〈196〉	10,366 〈230〉
	男	8,945	8,924	9,047
	女	1,209	1,269	1,319
平均年齢（単体）	歳	41.7	41.8	43.5
	男	42.1	42.3	44
	女	38.9	38.6	40.3
平均勤続年数（単体）	年	17.9	17.8	19.6
	男	18.2	18.1	20
	女	15.9	15.5	17.3
新卒採用者数（単体）	人	188	192	304
	男	130	134	247
	女(割合)	58 (30.9%)	58 (30.2%)	57 (18.8%)
	うちグローバル採用(割合)	16 (8.5%)	8 (4.2%)	10 (3.3%)
管理職総数（連結）	人	3,653	4,129	4,846
	男	3,248	3,616	4,306

項目		単位	2021年	2022年	2023年
	女(割合)		350 (9.7%)	455 (11.2%)	539 (11.1%)
管理職総数(単体)		人	1,315	1,334	1,365
	男		1,278	1,291	1,315
	女(割合)		37 (2.8%)	43 (3.2%)	50 (3.7%)
管理職総数(単体+出向)		人	1,688	1,717	1,732
	男		1,644	1,666	1,674
	女(割合)		44 (2.6%)	51 (3.0%)	58 (3.3%)
初級管理職数(単体)		人	972	987	1,013
	男		944	954	976
	女(割合)		28 (2.9%)	33 (3.3%)	37 (3.7%)
初級管理職数(単体+出向)		人	1,187	1,207	1,222
	男		1,156	1,170	1,182
	女(割合)		31 (2.6%)	37 (3.1%)	40 (3.3%)
部長職以上の人数(単体)		人	146	145	166
	男		140	139	157
	女(割合)		6 (4.1%)	6 (4.1%)	9 (5.4%)
コアポジション数(部長職以上、単体)		ポジション	186	177	185
	男		180	170	175
	女(割合)		6 (3.2%)	7 (4.0%)	10 (5.4%)
コアポジション数(本社部長職相当、連結)		ポジション	408	393	398
	男		392	374	379
	女(割合)		16 (3.9%)	19 (4.8%)	19 (4.8%)
執行役員(取締役を除く)		人	27	26	24
	男		27	25	23

項目		単位	2021年	2022年	2023年	
	女 (割合)		0	1 (3.8%)	1 (4.2%)	
海外子会社経営層幹部のローカル比率		割合	51%	52%	55.6%	
コーポレート以外の管理職の数 (単体)		人	1,167	1,191	1,214	
	男		1,145	1,165	1,187	
	女 (割合)		22 (1.9%)	26 (2.2%)	27 (2.2%)	
平均年間給与 (単体)		円	7,260,800	7,954,097	8,122,273 ^{※1}	
	男		7,516,364	8,243,276	8,415,462 第三者保証	
	女		5,331,311	5,863,487	6,062,840 第三者保証	
年間給与中央値 (単体)		円	—	—	7,573,115	
	男		—	—	7,867,821 第三者保証	
	女		—	—	5,775,906 第三者保証	
平均年間賞与 (単体)		円	—	—	2,585,399	
	男		—	—	2,691,449 第三者保証	
	女		—	—	1,854,991 第三者保証	
年間賞与中央値 (単体)		円	—	—	2,257,500	
	男		—	—	2,355,000 第三者保証	
	女		—	—	1,735,050 第三者保証	
離職者の状況 (単体)	早期退職制度利用	人	42	42	37	
			男	38	38	35
			女	4	4	2
	自己都合	人	113	116	94	

項目		単位	2021年	2022年	2023年	
		男	91	86	76	
		女	22	30	18	
		10代・20代	人	53	53	34
		30代	45	49	41	
		40代	12	12	13	
		50代・60代	3	2	6	
	会社都合		人	0	0	0
		男	0	0	0	
		女	0	0	0	
	転籍		人	0	0	0
		男	0	0	0	
		女	0	0	0	
	他		人	8	5	10
		男	8	4	9	
		女	0	1	1	
	グローバル離職者状況	総退職者率(定年退職者含む)	%	9.0	8.0	7.2
		任意退職者率		4.2	3.8	3.3
	女性従業員比率（地域別）	日本	%	14.9	16	15.9
北米		30.5	30.2	30.5		
欧州		23.0	22.8	22.4		
アジア		23.9	27.2	24.1		
その他		23.1	23.1	24.9		
(全体)		21.9	23.4	22.4		
管理職の地域別内訳	日本	%	47.7	43.6	42.1	

項目		単位	2021年	2022年	2023年
	北米		14.9	12.6	11.6
	欧州		7.6	6.7	3.3
	アジア		25.8	33.9	32.2
	その他		4.0	3.2	10.8

■「単体」はヤマハ発動機（株）所属、「単体+出向」は外部への出向を含むヤマハ発動機（株）籍の人数です

■年間給与は諸手当および賞与を含んでいます

■年間給与および年間賞与の集計対象は執行役員、正規社員（定年後再雇用社員を含む）、契約社員です

※1 代表取締役社長の年間報酬額（2023年）との比は42：1でした

取引先

サプライチェーンにおける、調達先や取引先とのパートナーシップについてご紹介します。

協働と公正の精神に基づくグローバル調達・販売ネットワーク

ヤマハ発動機の製品は、国内外のさまざまなお取引先との協働によって成り立っています。ビジネスのグローバル化によって拡大していく調達・販売体制の中でヤマハ発動機グループは、「相互信頼・相互繁栄」の精神に基づいて国内外さまざまなお取引先・販売店との協働関係を確立しています。そのため日ごろから、各国・地域の競争法を遵守した公正な取引の維持に努め、共に持続可能な成長を目指すパートナーとしての関係構築に取り組んでいます。

目次

1. 調達活動を支える2つの方針
2. 方針展開のための推進体制
3. 協創活動を通じた、相互企業価値の向上と競争力の強化
4. サステナビリティの推進
5. サプライヤー人権課題への対応
6. 販売店との取り組み

調達活動を支える2つの方針

私たちは、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する「感動創造企業」として陸に、海に、空にユニークで高性能・高品質な製品を世の中に送り出してきました。これを継続・発展させるためには、多種多様な高品質な部品・資材などを世界的な視野で幅広く調達していくことが不可欠だと私たちは考えています。

こうした考えの下「購買取引基本方針」の中で、「信頼と協調の元に、公正な取引を行い、品質・価格・納期およびその他の改善活動を通じて、お取引先とより良い関係を築くよう常に努力」することを掲げ、「オープンドアポリシー」「公正・公平な取引」「遵法・機密保持」「地球環境重視」「相互信頼・相互繁栄」の5つの分野でそれぞれの理念を打ち出しています。この「購買取引基本方針」の土台となっているのが「積極的なコミュニケーションを通じてより良い信頼関係を築き、相互繁栄の実現に取り組みます」という「サステナビリティ調達方針」です。

「購買取引基本方針」と「サステナビリティ調達方針」は、お取引先とのコミュニケーションにおける行動方針であり、調達活動の原点となります。

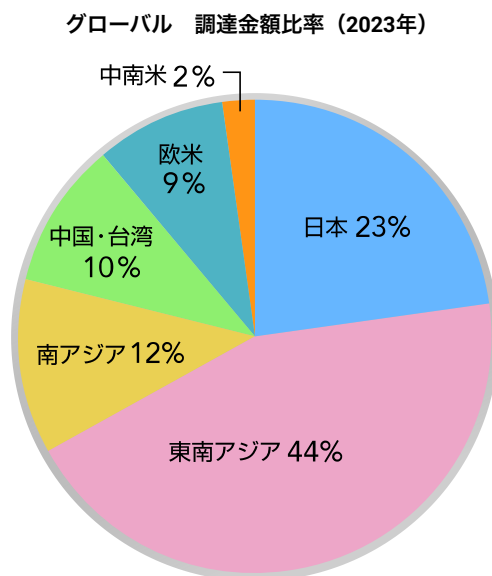
方針展開のための推進体制

「購買取引基本方針」「サステナビリティ調達方針」を遵守し、それを調達活動に反映させるため調達本部は、調達グローバル責任者コミットを組織し、サプライヤーサステナビリティガイドラインに記載されている各項目の推進をしています。

そこでは長期ビジョンや方針について協議・合意がされ、決定事項の実行指示などが行われます。そしてそれらは、グローバルで具体的な施策に落とし込まれ、全社方針として調達の現場に徹底されていきます。また、世界中の主要取引先を対象に毎年開催される「グ

ローバルサプライヤーズカンファレンス」や、海外拠点が実施している各国のお取引先向けイベントでも方針の徹底、及び優秀事例の発表など共有を通じた横展開も図られています。

なお、当社主要製品の地域別調達金額比率は以下の通りです。



協創活動を通じた、相互企業価値の向上と競争力の強化

「協創（きょうそう）」とは「ヤマハとお取引先の皆様と一緒にあって、協力しながら、新しい価値を、創り出していこう」という思いと当社の姿勢を表現した言葉です。

私たちは、サプライチェーンとの関係において、「モノを買う調達」だけではなく、お取引先の皆様と私たちが新たな価値や競争力を一緒にあって創り込む「モノ創り調達」という考えを重視しています。

この活動例として、「理論値生産[※]」の取引先への展開があります。これは、生産活動における絶対価値をお取引先と共に分析設定し、価値向上に向けて取り組んでいくものです。ヤマハ発動機はこの活動を推進するため、社員を「理論値インストラクター」として教育し取引先に派遣しています。現在は、「理論値」の考え方を生産工程のみならず省エネなど、調達にかかわるすべての領域に活動を広げています。そしてこれらを根付かせるため、お取引先における指導員の育成にも取り組んでいます。

品質においても、品質管理の考え方や手法の指導のため、当社社員が向いて指導するとともに「理論値生産」同様、指導員育成を行っています。

また、これら理論値生産活動の進化として、スマートファクトリー技術の応用やデジタル戦略に必要な人材育成など、取引先との協創活動を進めています。また、原価低減アイデアや価値向上に関する提案、お取引先での困りごとや要望などを開発早期段階に織り込む取り組みを始めています。こうしたお取引先の皆様との協創はサプライチェーン全体の質を高める上でも重要で、今までにも増して大切にしていかななくてはならないと考えています。

※ **理論値生産**：生産におけるさまざまな作業を分析して本当に価値を生む作業だけを「価値作業」とし、現状をそこに到達させるための努力を永遠に続けていく生産効率化手法の一つ。一般的な手法が現状から見たムダの排除を積み上げていくのに対して、最初に理論上の価値作業を分析設定し、その実現に向けて改善に取り組むものです。現在は、この理論値の考え方を生産のみならず、物流や環境エネルギー対応にも展開しています。

サステナビリティの推進

ヤマハ発動機グループの「サステナビリティ基本方針」では、取引先にも方針の趣旨を支持しそれに基づいて行動することを要請しています。また、社会の要請や期待に適切に対応できるサステナビリティ活動を実現するため、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」では、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点で「安全・品質」「人権と労働環境」「環境への配慮」「リスクマネジメントの実践」「コンプライアンスの徹底」などの方針を世界各国の取引先に示し、合意確認書を取得してサプライチェーン全体でサステナビリティへの取り組みを推進しています。全世界購入金額ベースの9割以上のエリアをカバーしました。

▶ サプライヤー サステナビリティ ガイドライン [PDF](#)

▶ グリーン調達ガイドライン

お取引先の選定や契約締結においては、ESGについての基準を設定し、選定における判断に用いています。さらに、ESG要件を満たすことができないお取引先には是正措置を行い、場合によっては新規発注対象から外すことも視野に入れていますが、私たちにとってお取引先はサプライチェーン全体を支える大切なパートナーという考えの下、お客さまおよび社会に安全な製品を提供するという観点からコストのみならず、品質や調達プロセスなどを重視し、お取引先の選定を行っています。

お取引先の評価は品質、納期、コスト、技術力などのほか、ガバナンス、安全、人権などのESG要素も組み込んだ総合評価シートを用いて、毎年それぞれの担当バイヤーによって評価されます。一定の水準に満たなかったお取引先には是正要請を行い、当社からの情報提供やプログラム実施等の支援の下で計画立案と改善を進めていきます。

安定調達網の構築に関しては、サプライチェーンリスク管理システムを用いて原材料から調達部品が完成するまでのサプライチェーンを明らかにし、リスク要因の分析と対策に努めています。また、被害からの早期復旧に向けた支援体制の構築など、初動対応と併せて仕組み構築を展開しています。グローバルでの調達リスクについても、有事に備えた安定調達体制の拡充を進めています。

「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」記載事項に関しては、お取引先自身で評価するしくみを作り、有効性の確認と、改善点・課題の共有を実施し、お取引先とのサステナビリティに関する取り組み推進・強化を図っています。

環境対応活動については、「グリーン調達ガイドライン」によって環境負荷物質の管理と削減、資源エネルギー効率活用などをお取引先と共に進めています。そして2018年からは、ヤマハ技術規程の中に自動車業界が統一で定めた化学物質の情報を織り込み、取引先への周知と適合の徹底を図っています。図面および仕様書で要求するヤマハ技術規程への適合に対するエビデンスを取得し、各国法規制に対応できる管理体制の強化を行っています。

気候変動への対応として、当社は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。日本では、お取引先各社におけるCO₂排出量の把握「見える化」と、各社の実態に即した具体的な削減活動を展開しています。

当社は「パートナーシップ構築宣言」を公表しており、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の遵守を宣言し、適正取引を推進しています。当社の社員に対しては、法令遵守に関して定期的に研修を実施し、意識啓発を行っています。また、環境法規やコンプライアンス、サステナビリティに関する講座など外部環境変化に応じたサステナビリティ教育も展開しています。

サプライヤー人権課題への対応

お取引先における人権リスクを特定し、2019年よりインドネシアや日本のお取引先においてアセスメントを実施してきました。これまでのアセスメントの結果、強制・過重労働や安全衛生等の問題は見られず、良好な雇用関係や人間関係を確立できていることを確認できました。第三者機関から取得した詳細なレポートをベースに該当取引先には調査のフィードバック・提案活動を行い、課題に対しては改善を図っています。

また、2023年にはヤマハ発動機グループとして人権方針を制定し、人権の取り組みをグローバルでも進めています。地域や業種等の項目により人権リスク確認を進め、引き続きアセスメントによる深堀調査をグローバルに展開していきます。

また、責任ある鉱物調達の取り組みの一環として、児童労働や強制労働など鉱物調達における人権リスクや米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）への対応のため、購入部材に含まれる紛争鉱物（金・スズ・タンタル・タングステン）の調査を2013年から実施しています。2023年は、供給先からの要請に基づき、部品・原材料のお取引先約220社を対象とした調査を行いました。

販売店との取り組み

世界各国で展開する販売店は、お客さまとの接点として、ヤマハからの「次の感動」を伝える重要な発信地の役割を担います。ヤマハ発動機グループでは、定期的にディーラーミーティングなどを開催して販売店との連携を強化し、安全運転普及活動や地域貢献活動支援を通じて、共通の価値を提供する販売ネットワークを構築しています。

日本では、ヤマハスポーツバイクディーラーであるYSPを主とした販売店とグループ会社のヤマハ発動機販売（株）が協働で、二輪車の社会環境づくり、マナー促進活動、二輪車リサイクル、植樹キャンペーン環境活動、盲導犬育成募金活動などに取り組み、地域や社会との関係構築において重要な役割を担っています。

また、2020年からはサステナビリティに対する意識が高い欧州でもディーラーミーティングの場でサステナビリティの重要性を説明する場を設け、サステナビリティに対する意識と活動の啓発を図っています。

地球環境

地球環境への取り組み姿勢や方針についてご紹介します。

地球環境への取り組み姿勢



「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」
の概要



「気候変動」
への取り組み



「資源循環」
への取り組み



「生物多様性」
への取り組み



環境マネジメント



データ集



地球環境への取り組み姿勢

企業活動の全てにおいて地球環境との調和に配慮した取り組みを進めています。

地球環境との調和に配慮した取り組み

地球温暖化の進行、エネルギーや水など天然資源の利用、生物多様性の保全など、持続可能な社会の実現を左右するさまざまな環境・資源問題が世界レベルで深刻化しています。

特に気候変動はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題の一つで、気候危機という認識が明確になってきています。気候変動対策の国際的な合意であるパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することを目指しており、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「IPCC1.5°C特別報告書」によると、2050年までにカーボンニュートラルの実現が必要という報告がされています。

また、生物の多様性を保全し、生物資源の持続的な利用を可能にするための国際会議である生物多様性条約締約国会議では、2022年COP15において2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとることでネイチャーポジティブの実現を目指しています。

こうした社会情勢に対してヤマハ発動機グループは、企業活動の全てにおいて地球環境との調和に配慮した取り組みを進めていきます。

- 地球温暖化防止においては、温室効果ガスの削減活動ならびに省エネルギーに取り組みカーボンニュートラルを目指します。
- 大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い環境汚染を防止します。
- 廃棄物の適正処理・リサイクルなど資源の有効活用を通じて、サーキュラーエコノミー実現に向けた取り組みを推進します。
- 生物多様性の保全においては、ネイチャーポジティブを目指し、事業活動や製品が生物多様性に与える影響をバリューチェーン全体で考慮し、悪影響を最小限に抑える取り組みを推進します。特に森林はCO₂の吸収・固定をはじめ、生物多様性や水資源、土壌など多くの領域を網羅し、森林の保全活動（森林伐採ゼロ）を推進します。
- 人の健康や環境に深刻な影響の可能性がある化学物質は適正な管理を行います。

さらに、グループのみならず調達先や販路などのビジネスパートナーに対しても地球環境に対する私たちの姿勢を示し、サプライチェーン全体で地球温暖化の防止、使用エネルギーの低減、資源の有効活用、効率性改善、生物多様性の保全、環境への影響の軽減を推進していきます。

ヤマハ発動機グループの気候変動関連の重要情報は、国際組織である金融安定理事会（FSB）によって設立されたTCFDの提言に沿って開示しています。

▶ 「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」の提言に賛同（ニュース）

ヤマハ発動機グループ環境計画2050・概要

ヤマハ発動機グループ環境計画2050の概要をご紹介します。

↓ 目次

■ 環境計画2050

- 計画の概要
- 2050年の社会
- 国際的な温室効果ガス削減リスク
- 重要課題（マテリアリティ）の特定
- 選定した社会課題
- 気候関連リスクと機会
- CO₂排出量のインパクト

■ TCFD開示項目

1. ガバナンス
2. 戦略
 - シナリオの特定
 - リスクと機会の評価と財務影響
 - 物理的リスクにさらされる事業活動と範囲
 - ヤマハ発動機のカーボンニュートラル戦略
3. リスク管理
 - 気候関連リスクの「特定と評価」のプロセス
 - 気候変動リスクの「管理」プロセス
4. 指標と目標
 - 2050年（2030年・2035年）目標
 - 2023年度のCO₂排出実績と削減実績推移

■ 環境技術説明会

環境計画2050

ヤマハ発動機は、健全な地球をフィールドに豊かな自然と触れ合う多様な商品群で、世界の人々に自由な移動と豊かな生活を提供することで成長してきました。それ故に私たちの製品フィールドである海・山・川の環境保全に責任を持ち、環境に与える影響を最小限に抑えます。

「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」では、「気候変動」「資源循環」「生物多様性」を重点取り組み分野として、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」を目指すべきゴールに設定しています。

気候変動においては、カーボンニュートラルの社会への変換が求められる中、事業拠点で使用するエネルギーの最小化を追求し再生可能エネルギーの利用拡大を加速していきます。また、180を超える国と地域に提供する当社製品群の環境効率をライフサイクルアセスメント（LCA）を考慮したサプライチェーン全体でより向上させることでレジャーや産業、暮らしの中で排出されるCO₂排出量を削減し脱炭素社会の実現に貢献していきます。

資源循環においては、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会活動から、限りある資源を有効に使うサーキュラーエコノミーへの変換が求められています。事業活動に伴う水使用量削減の取り組みや廃棄物の発生抑制とリサイクル対策を強化していきます。製品においてはリサイクルに配慮した開発・設計および再生材の採用や部品点数の削減、長寿命化などさまざまなアプローチで省資源化・リサイクル率向上を目指し循環経済の実現に貢献していきます。

生物多様性においては、国内外の事業拠点において自社および周辺地域の生物多様性保全の活動を実施しています。また、ボートやROVによる湖や海岸の清掃活動や、無人ヘリコプターによるレーザー計測活用による森林保全活動[※]など当社製品を利用した取り組みの支援も実施しています。2023年度からは社内に生物多様性WGを発足し、TNFD[※]に沿った目標設定と取り組み内容の検討を開始し、ネイチャーポジティブ実現にむけた活動を推進していきます。

※TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures 自然関連財務情報開示タスクフォース

計画の概要

ヤマハ発動機グループは、2050年カーボンニュートラルを目指します。

取り組み分野	2050年目標		重点取り組み項目
気候変動 	1	製品におけるCO ₂ 排出量の削減 (Scope 3. cat11 2019年比88%以上削減) ※販売台数原単位	<ul style="list-style-type: none"> ※ ICE 系燃費改善 BEVモデルのラインナップ拡大 ※ CN燃料 などエネルギーの多様化に対応するパワートレイン開発 ※ICE (internal combustion engine) 内燃機関 ※CN (carbon neutral) 燃料：水素、バイオ、合成液体燃料など
	2	事業拠点におけるCO ₂ 排出量の削減 (Scope 1. Scope 2. 2035年カーボンニュートラル達成)	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動で排出されるCO₂を削減 (t-CO₂/売上) 物流活動で排出されるCO₂を削減
資源循環 	3	限りある資源の有効活用と循環利用の促進 (事業活動における廃棄物埋立ゼロ、廃棄物削減：原単位1%/年)	<ul style="list-style-type: none"> 3R設計と製品リサイクルの推進 製造段階におけるリサイクルの質向上/埋立ゼロ化/廃棄物削減 水ストレスシナリオに基づき水使用量低減活動を推進
生物多様性 	4	各国・各地域で環境保全・生物多様性の活動を強化	<ul style="list-style-type: none"> 製品を使用するフィールド (陸・海・空) を守る活動 各国・各地域の環境課題解決に貢献する活動
マネジメント 	5	マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 環境法令順守と製品化学物質管理の強化 各国・各地域の大気汚染改善への貢献 生産活動におけるVOC排出の低減 サプライヤーと連携した環境活動の推進 グローバルな環境教育による環境保全意識の啓発

- Scope 1. : 直接的な温室効果ガス (GHG) の排出
- Scope 2. : 間接的な温室効果ガス (GHG) の排出
 ※他社から供給された電気、熱・蒸気などの使用に伴う間接排出
- Scope 3. : Scope 1. Scope 2.以外の間接排出

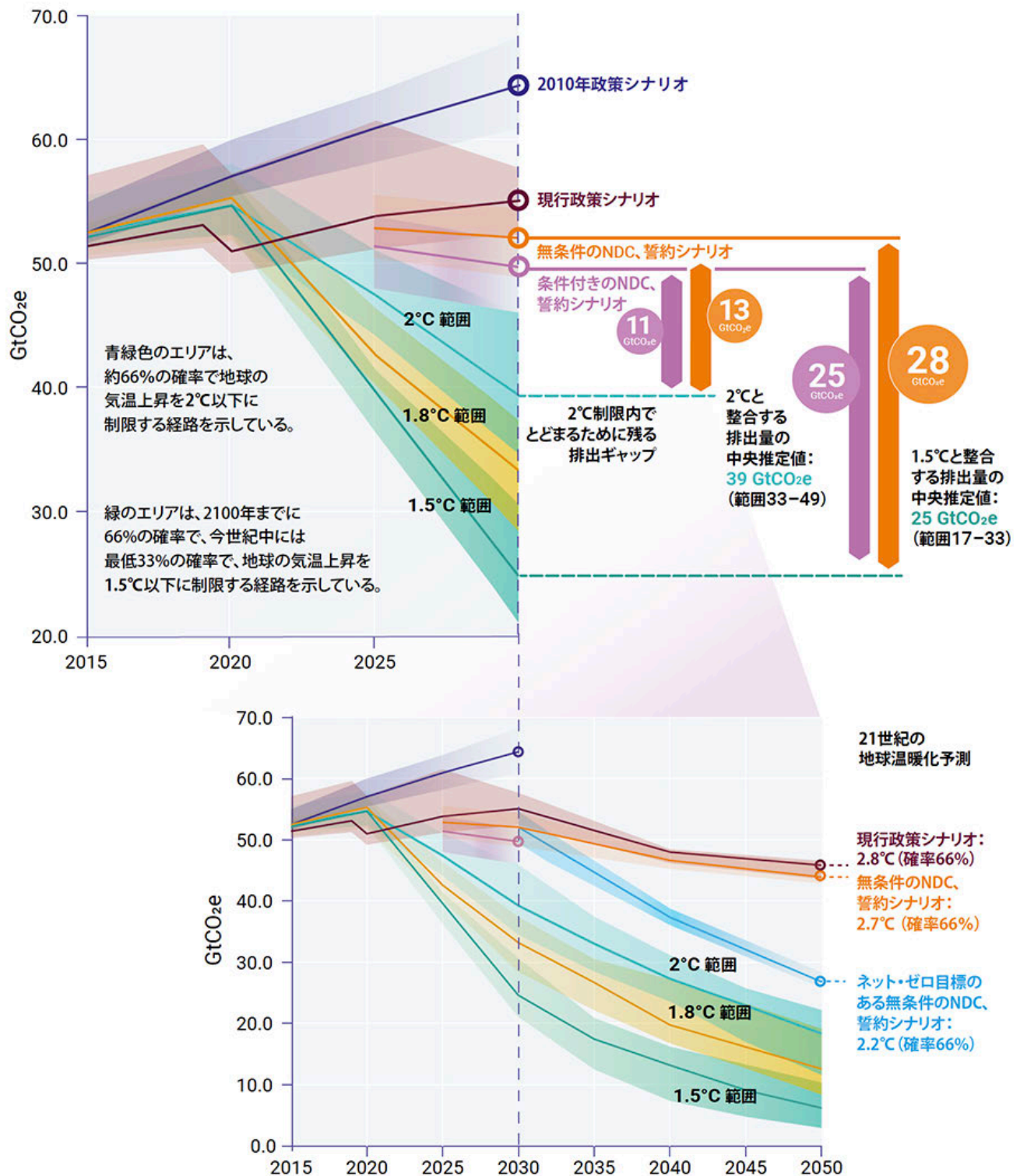
2050年の社会

世界人口は現在の78億人から2050年には97億人へと、今後30年で20億人の増加となる見込みです。また、アフリカ・インドなどの経済成長に伴い世界の第一次エネルギーの消費は拡大し、現在の143億トンから2050年には192億トンと1.3倍の消費が予測されています。こうした予測から2050年には、世界的な資源不足・エネルギー不足を招くことが想定されます。

一方、地球環境の観点では、温暖化の主な要因とされているCO₂排出量を削減するために、第一次エネルギーの利用において化石燃料の使用から代替エネルギーへシフトするなど「脱炭素化」が世界的な潮流です。こうしたヤマハ発動機の事業を取り巻く2050年の社会を踏まえ、長期的な環境課題を特定しました。

国際的な温室効果ガス削減リスク

国連環境計画（UNEP）が発表した「排出ギャップレポート（Emissions Gap Report 2021）」では、最新の国別排出削減目標（NDC：Nationally Determined Contribution）と誓約のレベルでの削減努力が継続した場合においても、今世紀末までに世界の気温が2.7°Cの温暖化をもたらすことになるかと指摘しています。「パリ協定」の地球温暖化を1.5°Cに抑制する目標達成を可能にするためには、更新されたNDCおよびその他の公約に加えて、年間排出量からさらに28ギガトンのCO₂換算（GtCO₂e）を削減することが必要で、「世界は今後8年間で年間の温室効果ガス排出量をほぼ半減させるための追加的政策と行動を早急を実施する必要がある。」と報告されています。



重要課題（マテリアリティ）の特定

私たちは、気候関連リスクだけでなくさまざまな社会課題をヤマハ発動機らしい方法で解決していきたいと考えています。社会課題の解決は、ヤマハ発動機の持続可能な成長にとっても極めて重要であるため、当社の長期ビジョンおよび中期経営計画の策定にあたって、当社の強みを生かしながらか解決することができる重要な社会課題を以下のステップにて特定しました。

step 1 ▶	step 2 ▶	step 3 ▶	step 4 ▶
社会課題の整理 SDGsやThe Global Risks Reportから抽出した幅広い社会課題のうち、当社の経営資源の利用・調達に重大な影響を与える課題やその解決が当社の企業価値向上に大きく貢献する課題を整理しました。またESG格付機関における評価内容を参考に、ステークホルダーの視点から当社にとっての社会課題の重要性を評価しました。	社会課題の分類 事業部、機能部門、コーポレート部門との協議により、各部門における方針および活動とSTEP1で整理した社会課題との関連性を明確化したうえで、全社で取り組むべき課題として集約・分類しました。	重要な社会課題の特定 STEP2で分類・集約された社会課題について、経営会議および取締役会において当社の全役員が議論し、当社の強み、企業理念、当社らしさを生かして、全社で取り組むべき「重要な社会課題」を特定しました。	中期経営計画への組み込み 特定された重要な社会課題の解決のための取り組みを中期経営計画に組み込みました。今後これらの活動の確実な遂行をモニタリングしていきます。

▶ マテリアリティ（重要な社会課題）解決への取り組み

↑
ステークホルダーにとっての重要度


重要課題エリア		
<ul style="list-style-type: none"> 重要な経済圏における財務危機 管理不能なインフレーション 国家統治の失敗 地域もしくはグローバル統治の失敗 地域問題による国家間紛争 深刻な社会不安 技術進歩の弊害 	<ul style="list-style-type: none"> クリーン技術や資源利用効率に配慮した産業プロセスの導入 サステナビリティ意識の強化 公正な労働環境に基づく経済成長の促進 廃棄物の削減 汚職、贈賄の減少 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #e67e22; color: white; text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #e67e22; color: white; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の改善 (再生可能エネルギーの利用促進を含む) 安価で信頼できるエネルギーの利用促進 安全・安心な労働環境の促進 ダイバーシティとインクルージョンの推進 水資源の有効利用と汚染防止 衛生的な水資源の確保 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #f1c40f; color: white; text-align: center;"> <p>7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #3498db; color: white; text-align: center;"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  </div> </div>
<ul style="list-style-type: none"> 不平等の撤廃 マルチステークホルダーへの対応 イノベーションの促進 (グローバルパートナーシップの活性化) 公平な課税の実現 持続可能な産業化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性差別の解消／人権保護 女性能力活用 災害対策の強化 強制労働、人身売買、児童労働の撲滅 社会的弱者の雇用拡大 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #e67e22; color: white; text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div>	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質における汚染、被害防止 気候変動対策の強化 持続可能な天然資源の利用 イノベーションの促進 (持続可能な産業化の促進) イノベーションの促進 (開発国での持続可能な消費・生産形態の促進) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #27ae60; color: white; text-align: center;"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #e67e22; color: white; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> </div>
<ul style="list-style-type: none"> 新興国・開発途上国への支援強化 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上生態系の保護と回復の促進 安定した住環境の提供 森林減少の阻止 海洋生態系の保護と回復 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #3498db; color: white; text-align: center;"> <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; height: 40px; background-color: #27ae60; color: white; text-align: center;"> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 教育制度の拡充 (職業訓練を含む) 途上国の教育環境の充実 社会インフラ開発の促進 交通事故の防止 小規模農業・漁業の保護 持続可能な漁業の推進 後発国における漁場・市場へのアクセス向上

ヤマハ発動機にとっての重要度 →

気候関連リスクと機会

重要な環境・社会課題	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策の強化 エネルギー効率の改善 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 再生可能エネルギーを拡大し、クリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の有効利用と汚染防止 廃棄物の削減 クリーン技術や資源利用効率に配慮した産業プロセスの導入 持続可能な天然資源の利用 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 陸上生態系の保護と回復の促進 森林減少の阻止 海洋生態系の保護と回復 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを増そう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div>
------------	--	---	---

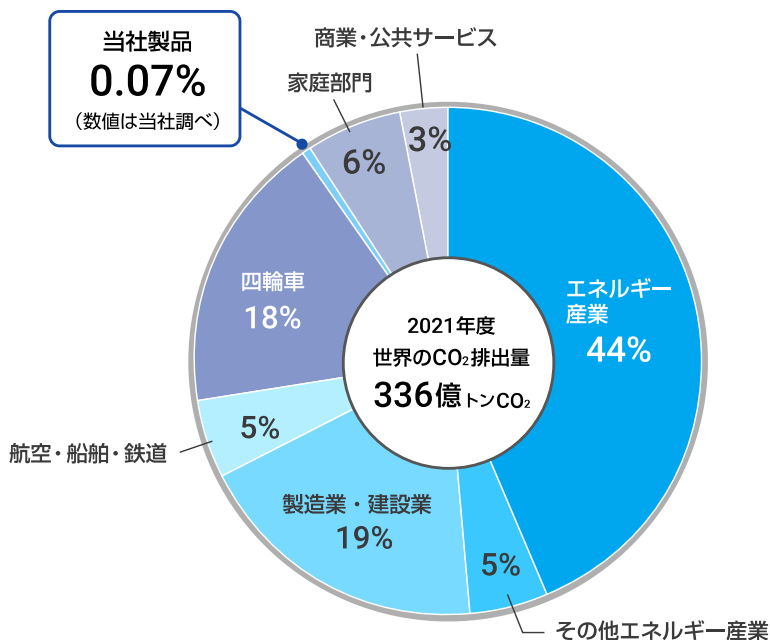


取り組み分野	<p>気候変動</p> 	<p>資源循環</p> 	<p>生物多様性</p> 
リスク	<p>短期 各国・地域の二輪車の排ガス規制強化、船舶用エンジンの米国カリフォルニア州大気資源局（CARB）および米国環境保護局（EPA）による排出ガス規制の強化など規制対応の開発コストが増加する。</p> <p>中期 インド・アフリカ諸国などの経済成長にともなう二輪車需要の拡大は操業におけるCO₂排出を増加させ、炭素税の導入により操業コストが増加する。</p> <p>長期 環境意識の高まりで化石燃料使用製品の販売が減少する。</p>	<p>短期～中期 サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けた世界動向は、原材料の調達におけるカーボンフリーへの取り組みが重要となる。気候変動課題への対応として、モビリティの電動化が世界的に加速すると、蓄電バッテリーに必要なニッケル・コバルトなど希少資源が不足し調達コストが増加する。</p> <p>長期 新興国の経済成長に伴い資源消費が拡大し資源不足やコストアップなどの調達リスクが高まる。</p>	<p>短期～長期 気候変動により、山火事、干ばつ、極端な気温変化、嵐、降雪などの異常気象が起り、製品使用フィールドである海山森などで生態系が破壊される。</p>
機会	<p>短期～中期 インド・アフリカ諸国などの経済成長にともない安価な移動手段として二輪車需要が拡大する。先進国を中心に電動モデルの需要が拡大する。</p> <p>長期 電動モデルの普及が拡大する。</p>	<p>短期 資源循環の観点で、原材料および使用エネルギーにおいて省資源なモビリティとして需要が拡大する。</p> <p>中期 レンタル事業やシェアリングサービス</p> <p>長期 小型・軽量で省資源な超小型モビリティが社会インフラに組み込まれる。</p>	<p>短期～長期 自然環境保護の意識の高まりとともに、自然との触れ合いを求め大切にするアウトドア関連市場が拡大する。</p>

CO₂排出量のインパクト

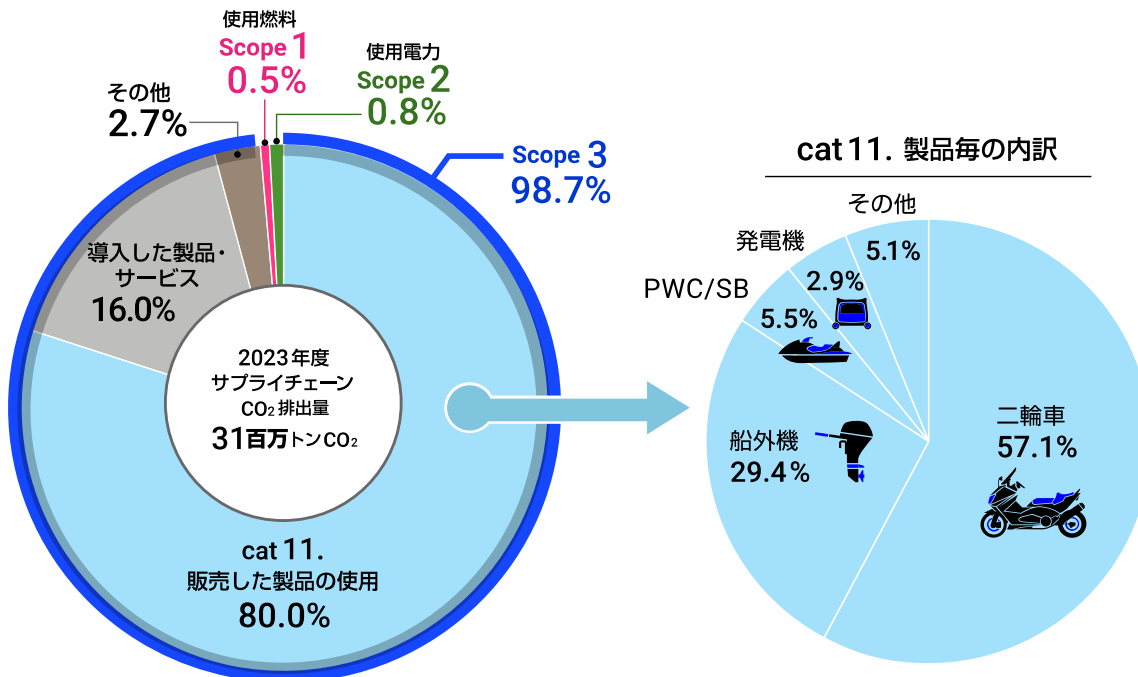
2021年度の世界のCO₂排出量は、336億トンCO₂です。このうち当社製品が排出源として占める割合は全体の0.07%で、極めて環境負荷が少ない製品群です。2023年のヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体のCO₂排出量のうちScope 3. cat11（製品の使用）が80.0%、次いでScope 3.cat1（購入した製品・サービス）が16.0%を占めています。CO₂排出量削減の目標設定においては製品燃費（電費）の向上や次世代モビリティの普及の促進、効率的な資源利用に取り組むことが重要であると認識しています。

世界のCO₂排出量 排出源別



出典：IEA「CO₂ Emissions from Fuel Combustion 2023 Highlights」

サプライチェーン全体のCO₂排出量の内訳



※

1. ガバナンス

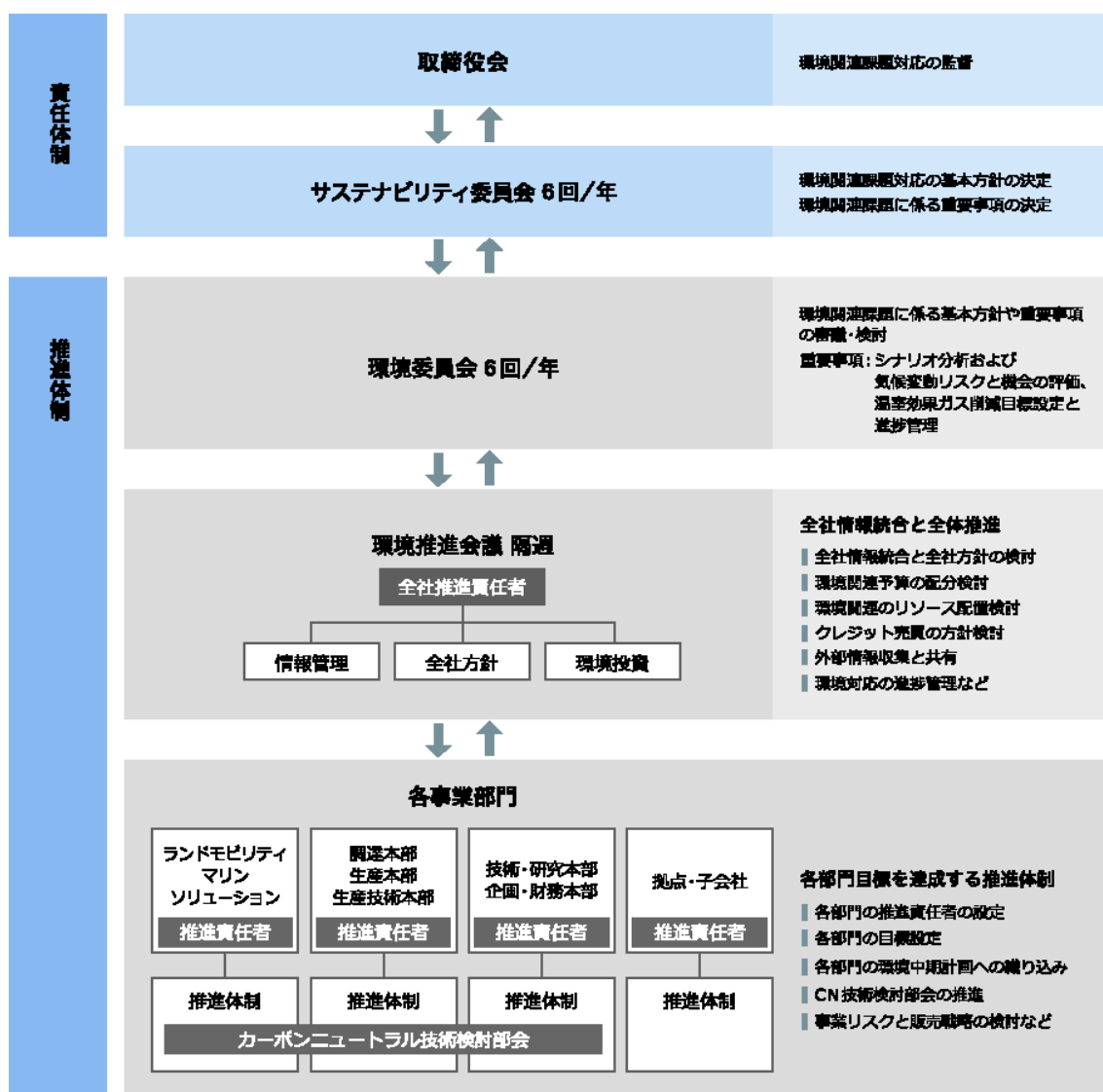
気候変動関連のガバナンス体制

当社取締役会は、サステナビリティを巡る課題への取り組み方針を定め、その実施状況について定期的にレビューを行います。取締役会はサステナビリティを巡る課題およびリスク・コンプライアンスに係る課題に関して、社長執行役員が議長を務める取締役会が選任した執行役員で構成される「サステナビリティ委員会」（年6回開催）を監督する役割を担っています。

「サステナビリティ委員会」 委員長：社長執行役員、委員：役付執行役員

サステナビリティを巡る課題に関して、特に環境分野を重要な経営課題の一つと位置づけ、環境活動を管掌する執行役員を委員長とする「環境委員会」を設置しています。環境委員会は年6回開催し、気候変動・資源循環・生物多様性など環境関連課題に係る方針やビジョンの審議、ヤマハ発動機グループの環境長期計画（環境計画2050）の策定、各事業部の目標に対する進捗を毎年レビューし、少なくとも年2回取締役会へ報告します。また、気候変動を含むマテリアリティKPI実績およびESG外部評価を役員など経営幹部の報酬と連動することで実効性ある取り組みを推進しています。

「環境委員会」 委員長：環境活動推進を職掌する執行役員
委員：事業本部長含む各事業・部門の活動推進責任者

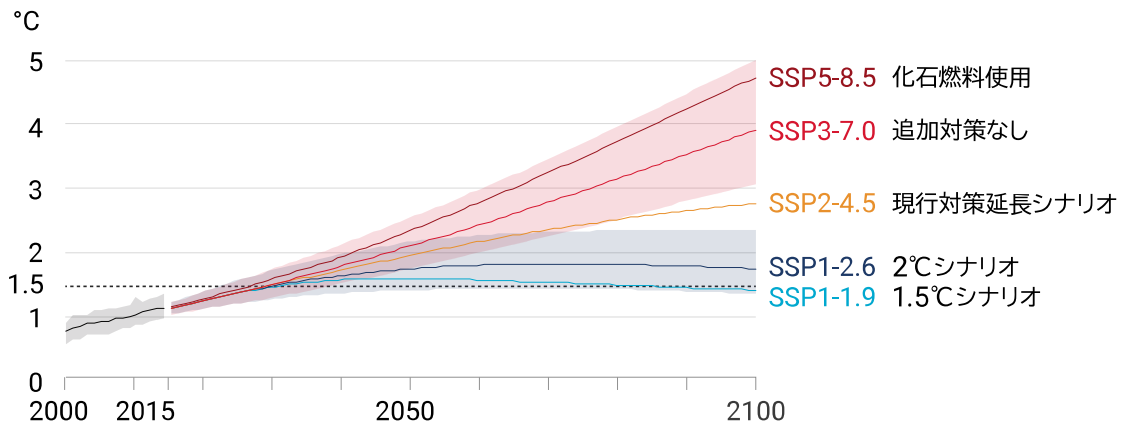


2. 戦略

シナリオの特定

■ 2100年までの世界平均気温を予測

1850-1900年の平均気温からの温度上昇

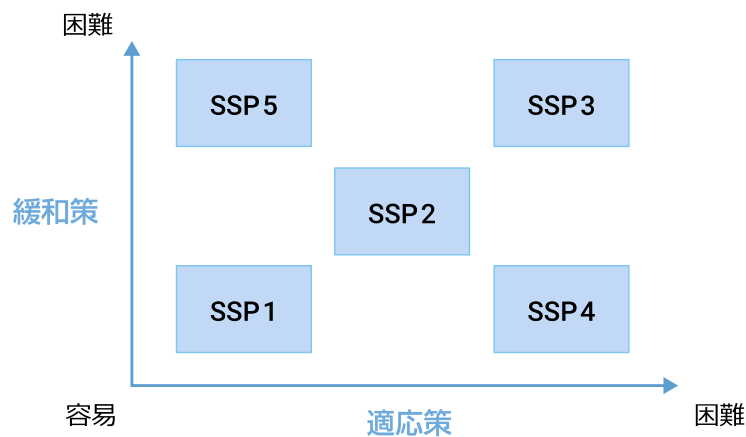


出典：IPCC 第6次評価報告書より

共通社会経済経路シナリオ (SSP※) の分類

AR6では、将来の社会経済の発展の傾向を、気候変動に対する緩和策と適応策の困難性の二軸で5つのシナリオに分類

※Shared Socioeconomic Pathways



SSP1：緩和と適応が容易な持続可能な発展シナリオ

SSP2：緩和と適応の中間型発展シナリオ

SSP3：緩和と適応が困難な地域対立的な発展シナリオ

SSP4：緩和が容易で、適応が困難な格差社会的な発展シナリオ

SSP5：緩和が困難で、適応が容易な化石燃料依存型発展シナリオ

IPCC 第6次評価報告書では、COP26で産業革命前からの気温上昇を「1.5°Cに抑える努力を追求する」と合意されたことで、世界平均地上気温の変化シナリオにおいて新たに1.5°C目標に相当するSSP1-1.9が設定されました。この報告書では、2100年までの世界の平均気温の変化を評価した5つのシナリオ全てで2040年までに1.5°Cに達する可能性が高いと予測しており、世界の国・企業は気候変動への取り組みのさらなる強化が必要となってきました。

当社では、2050年カーボンニュートラルを目指す戦略を立案するにあたり、不確実性（リスク）要因に対応するために、IPCC第6次評価報告書の情報を参照にしてSSP1-1.9およびSSP1-2.6とSSP3の2つのシナリオを選択しました。

リスクと機会の評価と財務影響

当社は、短期・中期・長期で発生する可能性およびその結果として生じる財務的影響の推定規模に基づき、気候関連リスクと機会の重要性を評価しています。

- 短期：直近の業績に影響を及ぼす（0～3年の期間で顕在化する可能性を含む）
- 中期：当社の戦略の大幅な調整を必要とする（3～6年の期間で顕在化する可能性を含む）
- 長期：長期戦略とビジネスモデルの実行可能性に根本的な影響を及ぼす（6年以上の期間で顕在化する可能性を含む）

	区分 (シナリオ)	評価対象	期間	対応状況	財務影響
移行 リス ク	政策・ 法規制 (SSP1)	各国・各地域の排ガス規制やCO ₂ 排出量規制対応の開発コスト増加	短期	各国の排ガス規制強化に対応するため、「法規制・認証部門」と「現地販売部門」が最新の規制強化情報を入手し、研究開発部門に報告することで、規制強化に対応しています。アセアンやインドなどでの急激な規制強化のリスクを最小化する対策として、現行の規制等に対応した当社製品であるグローバルモデルを、欧州規格に準拠して開発しています。	既存事業の成長と新規事業の開発を進めていく中で、気候変動問題への適応・緩和策を含む成長戦略や研究開発費は2023年度1,161億でした。気候変動が当社に与える大きな影響として、製品使用時のCO ₂ 排出量が当社のサプライチェーン全体の約80%を占め、そのうちの約57.1%が二輪車からの排出であることが挙げられます。当社の主力製品である二輪車は売上の58%を占めており、排出ガス規制への対応に必要な研究開発費は当社の事業に大きな影響を及ぼします。
	政策・ 法規制 (SSP1)	炭素税の導入による操業コスト増加 主要事業である二輪車をアセアン地域を中心に16カ国27の拠点で製造。 casting工程や塗装工程などで化石エネルギーを利用。	中期	各国・地域のエネルギー基準強化に伴うリスクを最小化するため、生産技術センターと環境設備部門は、各国・地域のエネルギーコストに関する規制動向の情報を収集しています。さらに、エネルギー関連の投資計画や再生可能エネルギーの調達方法などについては、環境委員会が審議・検	2023年度のCO ₂ 排出量に基づく計算では事業活動におけるCO ₂ 排出量に対する炭素税1万円/トン [※] を想定した場合、40億円/年の負担増 [※] 。 ※カーボン・プライシング・リーダーシップ連合（CPLC）報告書：2030年炭素税価格予測より

	区分 (シナリオ)	評価対象	期間	対応状況	財務影響
				討し、経営委員会の審議を経て取締役会に報告していません。	
	技術 (SSP1)	電動化への取り組みが各メーカーで加速され始めると、レアアースの需要が高まり、原料の調達が困難になるリスク	短期	小型バッテリーの調達およびコストが課題となるため、同業他社との協業にてバッテリーの相互利用を見据えたバッテリー規格共通化やインフラ整備のコンソーシアムを発足し電動モデルの普及促進にむけた活動を開始。	—
	市場 (SSP1)	化石燃料使用の乗り物の市内走行禁止によるICE系二輪車販売減少のリスク	長期	化石燃料に代わる次世代動力源を用いたモビリティ製品（電動二輪車、PAS、低速電動ランドカーなど）の開発、自治体と連携したシェアリングサービスの提案、自動車業界の新潮流であるCASEを見据えた社会インフラへの統合に向けたパートナーとの協業を推進します。	先進国での当社の二輪車売上高は、2023年度で3,542億円です。脱炭素化が急速に進む先進国市場の嗜好変化により、ガソリン内燃機関を搭載した二輪車の販売台数が50%減少した場合、当社の売上高は900億円減の影響を受けます。
	評判 (SSP1)	投資家などステークホルダーから情報開示が不十分と評価されるリスク	中期	コーポレートコミュニケーション部IR&SR担当：個人投資家向け会社説明会や、機関投資家向けの面談を実施。	—
物理的 リスク	急性 (SSP3)	極端な気象現象が、操業に影響を及ぼすリスク	中期	自然災害リスクを当社グループの6つの重要リスクとして特定し、それらに基づき、リスクの高い地域での対応計画の作成と進捗を義務付けています。サプライヤーについては、適正在庫の確保に加え、災害発生時には潜在的なサプライヤーを迅速に把握・確認するなど、迅速に対応できる体制を整え、リスクの低減に努めています。	新興国売上高は2023年度で1兆540億円。仮に洪水によりアセアン地域で2週間操業停止した場合、12万台の供給遅れが発生するため、新興国での二輪車販売は4%減、売上高422億円減の影響を受けます。

	区分 (シナリオ)	評価対象	期間	対応状況	財務影響
	慢性 (SSP3)	長期的な極端気候が、操業および販売に影響を及ぼすリスク	長期	環境管理責任者は、IPCC報告書AR6で評価された陸上での異常気温や豪雨の頻度と強度を評価し、拠点への影響の度合いを把握し、対策を実施しています。	—

	区分	評価対象	期間	対応状況	財務インパクト
機会	資源効率性	生産工程におけるエネルギー効率の改善	短期	理論値生産活動をグローバルに展開	2022年～2024年 生産拠点におけるカーボンニュートラル予算70億円
	エネルギー源	製造拠点における再生可能エネルギーの活用	短期	太陽光発電のグローバル導入実施。 YMCにおけるCO ₂ フリー電源の導入。	2022年～2024年 生産拠点における再生可能エネルギー予算47億円
	製品/ サービス	低炭素商品の開発拡大 BEV商材の拡充と拡販	中期	2024年までにBV商材10モデル投入。 2024年までに電動化やCN燃料対応の研究・開発施設の増強。	低炭素商品の需要による収益増加
	市場	各国・地域の電源構成や政策に対応した当社製品群の需要拡大	短期	欧州向けに電動二輪車「NEO'S」、電動推進器「HARMO」を発売。	—
		環境分野に特化した新規市場・地域へのアクセス	中期	環境・資源分野に特化した自社ファンド設立。 CO ₂ 削減に向けて有益な微生物テクノロジーの研究を進める米国スタートアップ企業「Andes Ag, Inc」へ出資。	運用総額100億円（運用期間15年）
レジリエンス	各国・地域のエネルギー政策や多様なエネルギー源に対応した製品・サービスによる収益増加	長期	世界的な電動化製品の需要増化に備え、当社製品の電動化製品の開発、ラインナップの拡充を実施することで、需要を取り込む体制を整えています。	2023年研究開発費1,161億円	

物理的リスクにさらされる事業活動と範囲

IPCC報告書AR6では、「気候変動は既に、人間が居住する世界中の全ての地域において影響を及ぼしており、人間の影響は、気象や気候の極端現象に観測された多くの変化に寄与している」と報告しています。

当社生産拠点エリア

大雨

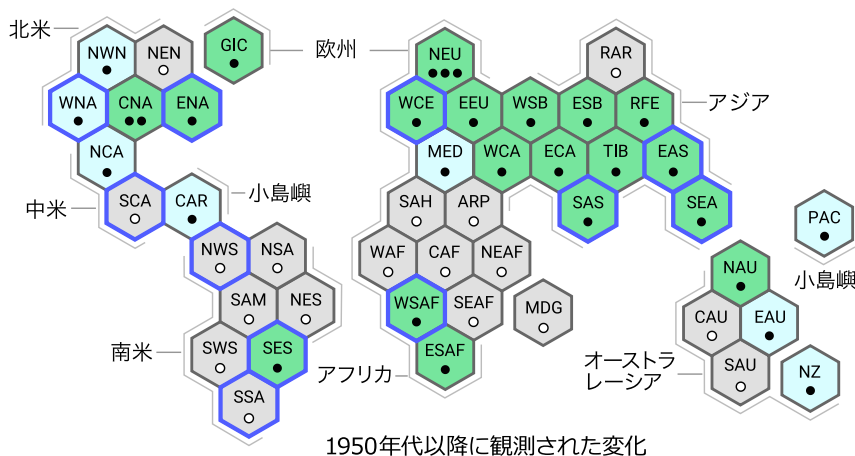
に観測された変化

- 増加 (19)
- 減少 (0)
- 変化に対する見解一致度が低い (8)
- データや文献が限定的 (18)

観測された変化における人間の寄与の確信度

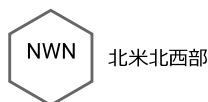
- 高い
- 中程度
 - 低い (見解一致度が低いため)
 - 低い (証拠が限定的であるため)

世界中の地域において大雨に観測された変化の評価と、観測された変化における人間の寄与に関する確信度の合成図



1950年代以降に観測された変化

各六角形は、IPCC AR6 WG1 の参照地域の1つに相当



IPCC AR6 WG1 の参照地域：

- 北米
 - NWN (北米北西部)、NEN (北米北東部)、WNA (北米西部)、CNA (北米中部)、ENA (北米東部)
- 中米
 - NCA (中米北部)、SCA (中米南部)、CAR (カリブ地域)
- 南米
 - NWS (南米北西部)、NSA (南米北部)、NES (南米北東部)、SAM (南米モンスーン地域)、SWS (南米南西部)、SES (南米南東部)、SSA (南米南部)
- 欧州
 - GIC (グリーンランド/アイスランド)、NEU (北欧)、WCE (中・西欧)、EEU (東欧)、MED (地中海地域)
- アフリカ
 - MED (地中海地域)、SAH (サハラ地域)、WAF (西部)、CAF (アフリカ中部)、NEAF (アフリカ北東部)、SEAF (アフリカ南東部)、WSAF (アフリカ南西部)、ESAF (アフリカ南東部)、MDG (マダガスカル)
- アジア
 - RAR (ロシア極域)、WSB (シベリア西部)、ESB (シベリア東部)、RFE (ロシア極東地域)、WCA (アジア中西部)、ECA (アジア中東部)、TIB (チベット高原)、EAS (東アジア)、ARP (アラビア半島)、SAS (南アジア)、SEA (東南アジア)
- オーストラレーシア
 - NAU (豪州北部)、CAU (豪州中部)、EAU (豪州中部)、NZ (ニュージーランド)
- 小島嶼
 - CAR (カリブ地域)、PAC (太平洋島嶼)

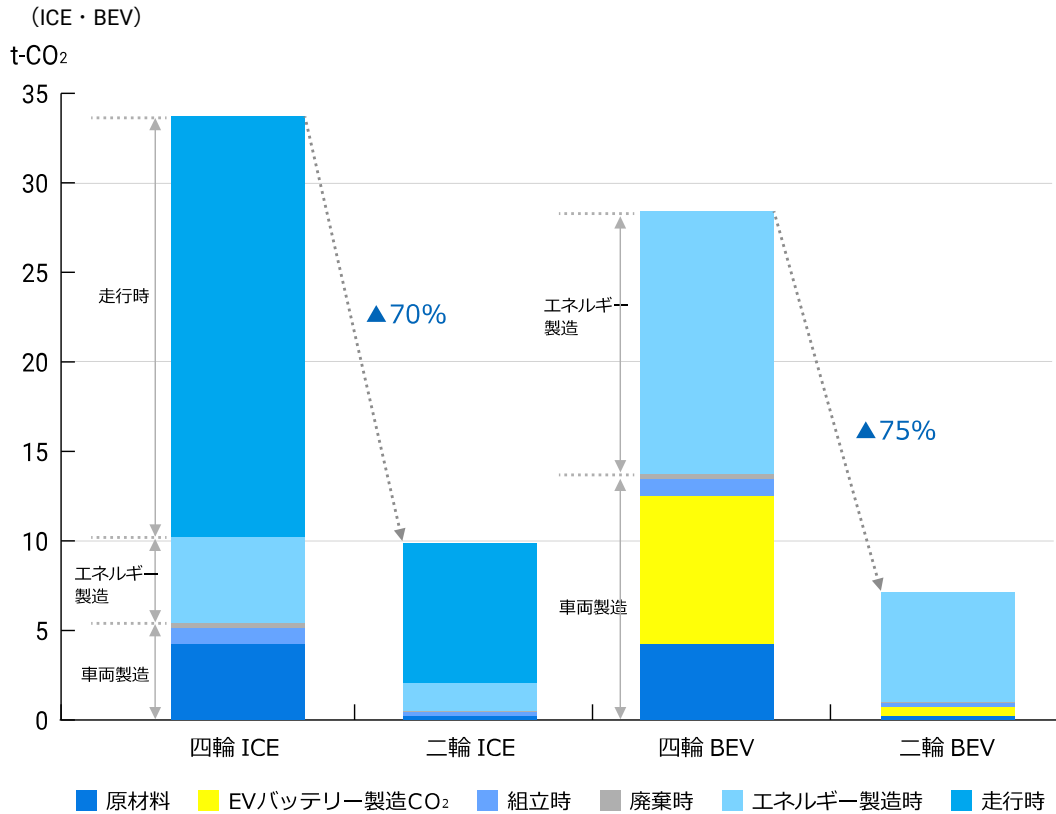
AR6「大雨について観測された変化」において、当社製造拠点のある11エリアのうち、7エリア27拠点が大雨の増加エリアとなっています。洪水による工場浸水や原材料・部品などサプライチェーンの輸送寸断など操業停止のリスクがあります。

当該リスクについては、「事業継続規程」に基づき適切な対応で被害を最小化するルールを定め予防・対策に取り組んでいます。その実施状況については、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」で報告・評価されBCPレベルの更なる向上に取り組んでいます。

環境負荷の小さい小型モビリティ

当社では、原材料から製造・使用・廃棄に至るライフサイクルCO₂排出量が少なく環境負荷の小さい小型モビリティを提案しています。例えば二輪車は四輪車に比べライフサイクル全体では、ICE車で▲70%、BEV車においては▲75%のCO₂排出量です。バッテリー製造時のCO₂排出量の削減や再生可能エネルギーを利用した充電設備の充実によってより効果的なCO₂削減が実現可能です。

製品ライフサイクルCO₂排出量比較



<試算前提>

四輪ICE/BEV：IEA基準、二輪ICE：当社125cc、二輪BEV：当社左記同等出力クラス、年間走行1.5万km、使用期間10年

【四輪データ参考文献】Global EV Outlook 2020 (IEA)

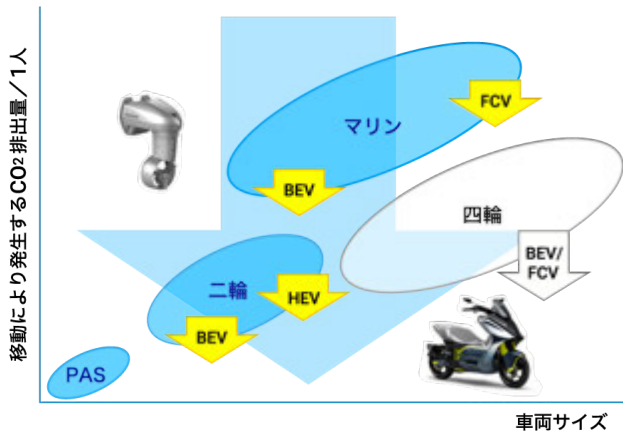
※ICE (internal combustion engine) 内燃機関 ※BEV：Battery Electric Vehicle

基本方針

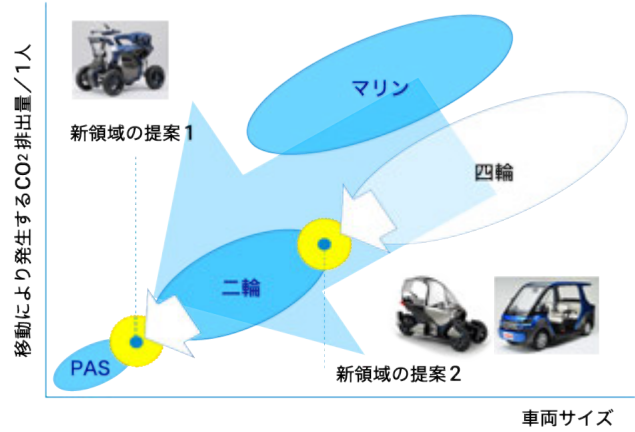
移動に伴う1人あたりCO₂排出のさらなる低減を目指す

- 効率の良い動力源、よりCO₂排出量の少ない動力源への切り替え。
- CO₂排出量の少ない小型モビリティの活用推進。

最適な手法で効率化しCO₂削減を推進



小型モビリティの活用



二輪車

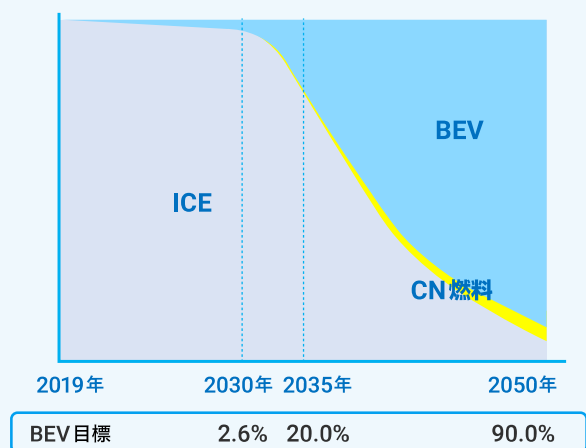


カーボンニュートラル社会の実現に向けたMC技術戦略として、1.ICE系燃費改善、2. 電動モデルのラインナップ拡充と普及拡大、3. 再生可能エネルギーを動力源とするパワートレイン開発に取り組みます。

特に電動化戦略においては、CO₂削減効果を踏まえ各国・地域の再生可能エネルギー由来の電気の普及動向や供給インフラの整備状況が製品投入の重要なポイントになります。

まずは、電力の再エネ率の高いエリアである欧州などから投入し、2030年～2035年にかけて製品からのCO₂排出のボリュームゾーンであるアセアン地域に展開する事で2050年カーボンニュートラルにチャレンジします。

モーターサイクルのパワートレイン構成比



船外機

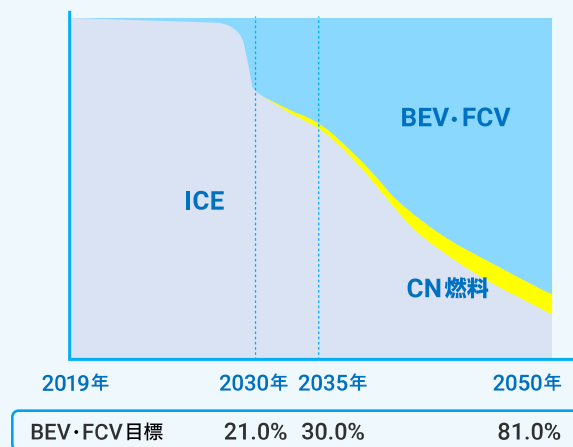


カーボンニュートラル社会の実現に向けた船外機の技術戦略として、1.ICE系燃費改善、2. 電動モデルの開発、3.水素やe-fuelなど再生可能エネルギーを動力源とするモデルの開発に取り組みます。

船外機は先進国と新興国・途上国で6：4の販売構成です。先進国では主に釣りやマリンスポーツといったレジャーで使用され、新興国では生活を支える漁業を中心に使用されており使用環境も過酷になります。

モデルの電動化については各国・地域の再生可能エネルギー供給インフラの普及動向や使用環境への適合度合いを見極めながら投入していくため、先進国から順次投入、その後その他地域へ展開していく事で信頼性No.1ブランドとしてカーボンニュートラルに貢献していきます。

船外機のパワートレイン構成比



CN燃料（水素・バイオ・合成液体燃料など）の技術革新を想定し、2030年2.0%・2035年5.0%・2050年30%の普及率を前提条件としています。

今後も継続的に、IEAなどの将来予測シナリオの分析、各国・地域の電源構成政策やインフラ状況の把握、CN技術動向を見据えた環境技術開発に取り組み、2050年カーボンニュートラル実現に向け施策の見直しを適宜行っていきます。

主軸	技術対応	効果
ICE（内燃機関）	エンジン&駆動系効果向上	燃料改善
	HEV（S-HEVは主機がモーター）	
モーター	燃料のカーボンフリー化	カーボンフリー
	合成液体燃料 水素	
モーター	BEV	カーボンフリー
	FCV（水素燃料）	

ICE：Internal Combustion Engine（内燃機関） 燃料を燃焼し動力を得る

HEV：Hybrid Electric Vehicle エンジンとモーターを組み合わせ駆動する

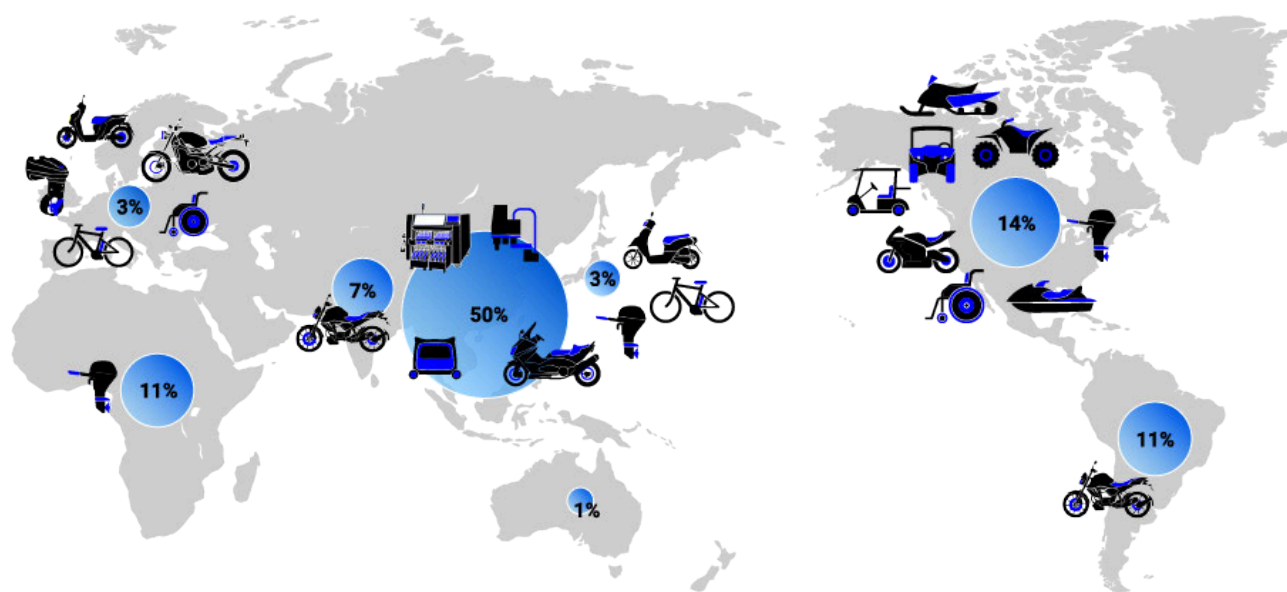
BEV：Battery Electric Vehicle バッテリーの電力でモーターを駆動する

FCV：Fuel Cell Vehicle 燃料電池で発電しモーターを駆動する

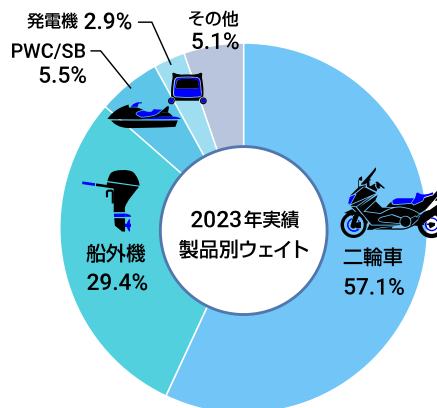
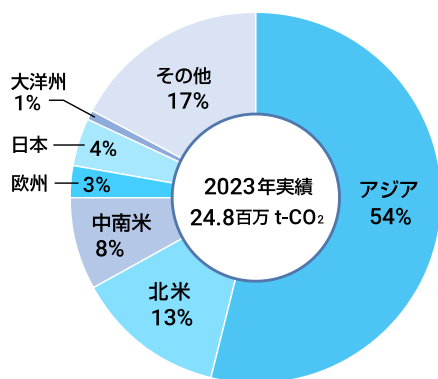
CN燃料：carbon neutral fuel 水素、バイオ、合成液体燃料など再生可能燃料を燃焼し動力を得る

合成液体燃料：再生可能エネルギーで水を電気分解した水素とCO₂を合成反応させた燃料

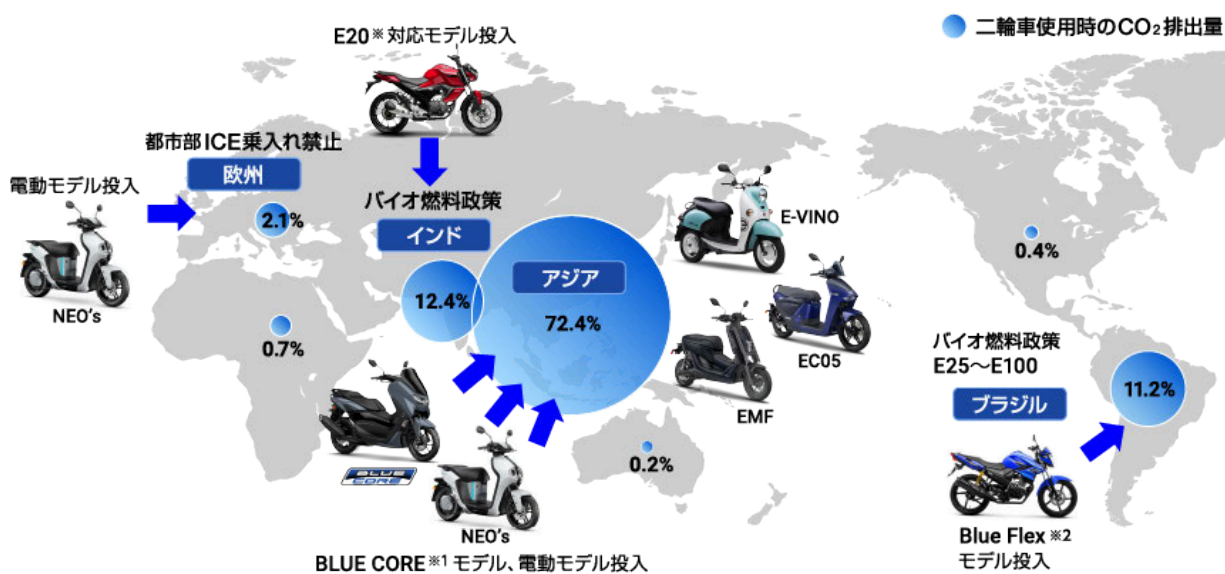
地域別製品使用時のCO₂排出量



Scope 3. cat11. 地域別 CO₂ 排出量



二輪車のカーボンニュートラル戦略 (2022~2024年)



※1: 「走り」と「燃費・環境性能」の両立を高次元で具現化する二輪車エンジン設計思想

※2: ガソリンとバイオエタノールを混合した燃料で走行できるモデルを、当社ではBlue Flex**と名づけ商標登録しています。

※E20・E25・E100: ガソリンへのバイオエタノール混合割合が20%・25%・100%

社会インフラ組み込み実証実験



モビリティ新領域創出



多様なエネルギー源への対応



3. リスク管理

気候関連リスクの「特定と評価」のプロセス

当社では、「事業戦略」と「事業継続」の2つの側面から気候変動リスクの特定と評価を行っています。

リスクの特定

各事業・機能部門は、短期・中期・長期の気候関連リスクを「低炭素経済への移行に関するリスク」と「気候変動による物理的変化に関するリスク」に分けてそれぞれの側面が事業に与える財務影響を考慮し、また気候変動緩和策・適応策を経営改革の機会として事業に与える財務影響を考慮し、事業中期計画の中でリスクと機会を特定します。

また、気候関連リスクも含めた、製品品質に関する法令違反、重大な製品事故、サイバーセキュリティなど、会社全体の事業継続のリスクを本社各部門・海外グループ会社の活動方針に折り込み、特に重点的に予防・対策に取り組むべきものをグループ重要リスクとして特定しています。このように、気候関連のリスクは、グループ全体のリスク管理のしくみに組み込まれています。

リスクの評価

環境活動を管掌する執行役員を委員長とする「環境委員会」は、各事業・機能部門が特定したリスクと機会に対する事業戦略としての具体的取り組みを評価します。

社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」は、気候関連リスクも含む会社全体の事業継続リスクにおいて、特に重点的に予防・対策に取り組むべきものをグループ重要リスクに対する具体的取り組みを評価します。このように、気候変動関連のリスクは、グループ全体のリスク管理のしくみに組み込まれています。

気候変動リスクの「管理」プロセス

「環境委員会」は、各事業・機能部門が特定したリスクと機会に対する事業戦略としての具体的取り組みのゴールや目標について毎年進捗を管理し、「経営会議と同じメンバーで構成される「サステナビリティ委員会」および取締役会で結果を報告します。

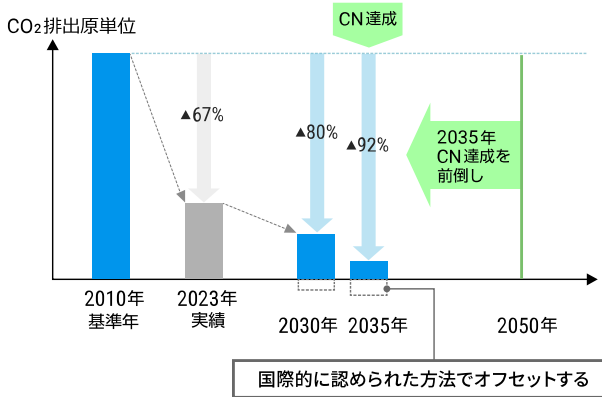
具体的には、各事業・機能部門は、IPCC第6次評価報告書の情報を参照にしてSSP1-1.9およびSSP1-2.6とSSP3の2つのシナリオやNDCsシナリオを考慮し、短期・中期・長期のリスクと機会、事業・戦略・財務に及ぼす影響を評価し、2050年カーボンニュートラルを目指すあたり2030年目標（および2035年目標）の具体的数値目標を策定しました。環境委員会は、進捗管理を実施するとともに事業に重要な影響を及ぼす案件については審議し、少なくとも年2回は取締役会で報告または決議を行います。

4. 指標と目標



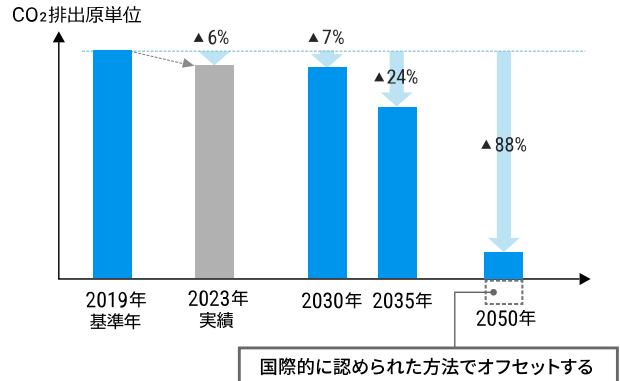
「気候変動」への取り組み

Scope 1, 2 目標



Scope 3 目標

主に製品群 (MC、船外機、産業用ロボットなど) からの排出を合計した削減目標です



外部環境

- 各国・地域のNDCs※ 取組み強化
- ESG 投資の更なる拡大
- 電源構成クリーン化
- 炭素税など環境規制強化

外部環境

- ICE※ 系燃費規制強化
- BEV※ 化規制拡大
- 電源構成クリーン化
- CN※ 燃料普及 (バイオ・水素・合成液体燃料など)

具体的施策

- 理論値エナジー (省エネ活動) 展開
- 再エネ導入 (太陽光発電)
- 設備更新・工程改革
- 熱需要設備 電化・化石レス
- カーボンオフセット

具体的施策

- ICE 系燃費改善
- BEV 商材拡充
- BEV モデル拡販
- CN 燃料対応パワートレイン開発
- カーボンオフセット

※NDCs : Nationally determined contributions パリ協定に基づく自国が決定するGHG削減目標と目標達成のための緩和努力

※ICE : Internal Combustion Engine (内燃機関) 燃料を燃焼し動力を得る

※BEV : Battery Electric Vehicle バッテリーの電力でモーターを駆動する

※CN燃料 : carbon neutral fuel 水素、バイオ、合成液体燃料など再生可能エネルギー由来の燃料

※合成液体燃料 : 再生可能エネルギーで水を電気分解した水素とCO₂を合成反応させた燃料

2050年 (2030年・2035年) 目標

ヤマハ発動機グループは、2050年カーボンニュートラルを目指し、Scope 1.2.およびScope 3.において2030年・2035年とマイルストーンを設定しCO₂排出量削減の取り組みを推進しています。

2050年目標

- サプライチェーン全体でカーボンニュートラル

2035年目標

- Scope 1.2. : カーボンニュートラル達成
- Scope 3. : 24%削減 (2019年度比) ※主に製品の使用段階

2030年目標

- Scope 1.2. : 80%削減 (2010年度比)
- Scope 3. : 7%削減 (2019年度比) ※主に製品の使用段階

2023年度のCO₂排出実績と削減目標推移

Scope 1.2. (t)	402,658	Scope 1. 144,959	Scope 2. 257,699
Scope 3. (t)	cat1 ~ 15 30,549,563	cat11 24,784,905	

Scope 1.2.

	2010年 (基準年)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
排出量 (t)	662,261	540,105	442,533	500,903	465,326	402,658
排出原単位 (t/売上高:億円)	51.2	32.4	30.1	27.6	20.7	16.7
削減率 (2010年度比)	—	▲36.7%	▲41.2%	▲46.1%	▲59.6%	▲67.4%

スコープ1 (エネルギー起源直接排出)、スコープ2 (エネルギー起源間接排出)

対象範囲

- : ヤマハ発動機および連結子会社130社を含む全149社
- : 敷地外移動体に利用される燃料は除く
- : 構内サプライヤのエネルギー使用量は除く

参照した係数: [6. 消費熱量、CO₂排出量に用いた換算係数](#)

Scope 3. ※cat11製品の使用段階

	2019年 (基準年)	2020年	2021年	2022年	2023年
排出量 (t)	29,344,372	21,961,065	26,016,843	26,506,968	24,784,905
排出原単位 (t/販売台数)	4.39	4.11	4.16	4.15	4.13
削減率 (2019年比)	—	▲6.4%	▲5.2%	▲5.5%	▲5.9%

※ cat11: 当社が対象期間に国内外で販売した製品について、アジア、欧州、北米、日本、大洋州、中南米、その他の各地域における販売台数に、原則として、モデル平均燃費 (あるいはモデル電気使用量)、年間走行距離 (あるいは年間使用量)、生涯使用年数を乗じて対象期間に販売した製品の生涯消費燃料量 (あるいは生涯電気使用量) を算出し、生涯消費燃料量 (あるいは生涯電気使用量) に排出係数を乗じて排出量を算定。



「資源循環」への取り組み。

生産活動における廃棄物低減

- グローバル共通の廃棄物定義の周知徹底
- グローバル集計システムによる廃棄物量把握
- 現場調査および課題の抽出、把握

生産活動における水使用量低減

- グループ各社の水使用量の把握の継続
- 各国地域の水リスク[※]に応じた施策により最小化を狙う

※水リスクとは、世界資源研究所が公開しているAquaduct等を参考に当社が独自に定義した水需給に関する指標



環境マネジメント

2050年 製品含有有害物質ゼロ

2030年 環境法令遵守と製品化学物質管理強化

- 製品における環境負荷物質の削減
- 環境負荷物質管理のリスクマネジメント

環境技術説明会

＞ 2021年7月19日 環境技術説明会 [動画](#)

＞ 2021年7月19日 環境技術説明会 [資料](#) [PDF](#)

「気候変動」への取り組み

ヤマハ発動機は、事業活動を通じて気候変動課題の解決に取り組めます。

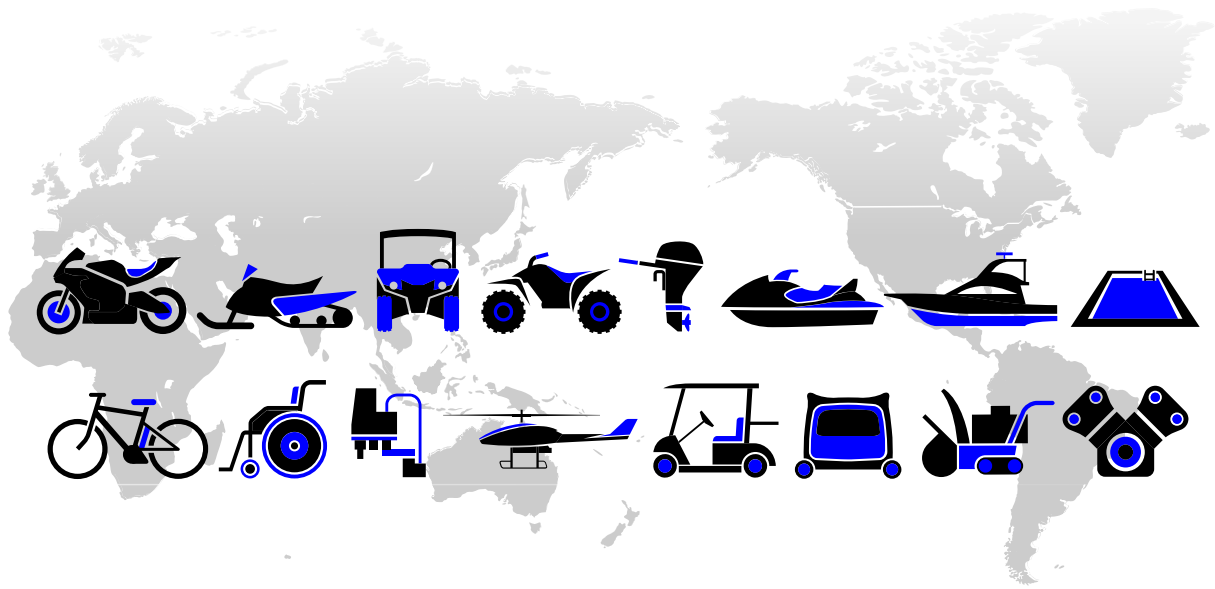
目次

1. 製品から排出されるCO₂を削減
 - ICE系燃費改善
 - インドでのモビリティサービスビジネスの拡大
 - BEV商材拡充
 - BEVモデル拡販にむけた実証実験 カarbonニュートラル時代の創造にむけて
 - 電動二輪車用共通仕様バッテリーのシェアリングサービスを提供
 - CN燃料対応パワートレイン開発
2. 事業拠点におけるCO₂を削減
 - 理論値エネルギー活動 ～グローバル展開
 - 価値エネルギーの追求
 - 理論値エネルギー活動 ～理論値生産に基づいたスマート工場の展開
 - 再生可能エネルギーの利用拡大 ～再生可能エネルギー割合の目標設定
 - 再生可能エネルギーの利用拡大 ～CO₂フリー電力の導入
 - 設備更新・工程改革 ～省エネ型設備の導入
 - 化石レス・電化 ～化石エネルギーからの転換
3. 物流活動におけるCO₂排出量を低減

製品から排出されるCO₂を削減

当社は軽量・コンパクト、耐久性と信頼性をコンセプトとしたモノづくりを強みに、設立以来60年以上にわたり常に新たな価値の提案を目指し、新たな市場の創造にチャレンジしてきました。海で、陸で、空で。レジャーで、産業で、暮らしで。個性のかつ多様な製品を180を超える国と地域に提供しています。

ヤマハ発動機グループのCO₂排出量のうち、当社製品の使用に伴うCO₂排出量（Scope 3. cat11.）が80%を占めています。そこで下記4つの重点施策を掲げ、製品使用時に伴うカーボンニュートラルを目指します。



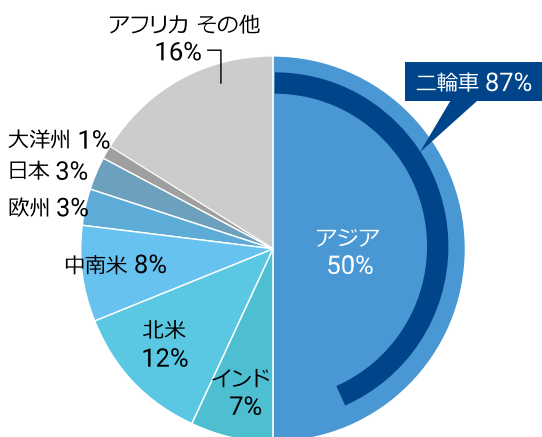
- ICE系燃費改善
- BEV商材拡充
- BEVモデル拡販
- CN燃料対応パワートレイン開発



ICE系燃費改善

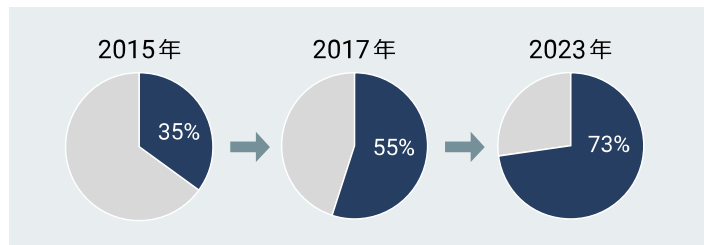
当社製品群の使用時（Scope 3, cat11.）におけるCO₂排出量は、アジアが全体の50%を占め、うち二輪車が87%を占めています。二輪車は新興国において、通勤・通学・配達や二輪タクシーなど安価で便利な移動手段となっており、人、物、サービスの移動を支える社会インフラとして重要な役割を担っています。当社は、各国・地域の温室効果ガス削減目標（NDC:Nationally Determined Contribution）やエネルギー政策および規制動向を見ながら、選択肢の一つとして安価で便利なモビリティであるICE系燃費改善の更なる取り組みと低炭素製品“BLUE CORE”エンジン搭載モデルを普及拡大すること事で、SDGsの観点からも新興国の経済成長や雇用の創出および環境課題解決に貢献していきます。

エリア別 製品使用時CO₂排出量



“BLUE CORE”「走り」と「燃費・環境性能」の両立を高次元で具現化する二輪車エンジン設計思想

当社二輪車におけるブルーコア搭載モデルの販売ウェイト推移



インドでのモビリティサービスビジネスの拡大

当社は、モビリティサービスビジネスの拡大を目的に、インドに新会社「MOTO BUSINESS SERVICE INDIA Pvt. Ltd.（以下、MBSI）」を設立しました。そしてこのたび、同社から、二輪車レンタルサービス等を行う現地モビリティサービスプロバイダー「Royal Brothers」に対して二輪車両の貸与を始め、事業を開始しました。

「MBSI」は、シェアリングやタクシー業、物流サービス等を行うMobility as a Service事業者(以下、MaaS事業者)への二輪車両の貸与を通じて、アセットマネジメント事業を行います。また、事業を通じた就労機会の創出により、人々の生活の質向上にも貢献していきます。今後も、「Royal Brothers」に加え、インドのMaaS事業者との協業を通じて、インドでのモビリティサービスビジネスの拡大を目指します。



BEV商材拡充

当社は、1980年代から環境・エネルギー資源問題の解決策のひとつとして“電気動力”に着目し、技術開発を進めてきました。2002年には、量産初の電動二輪車「Passol（パッソル）」を発売。以来、各地域の最適なEVの在り方を想定しながら、二輪車にとどまらず、電動のゴルフカーや小型低速車両（ランドカー）、電動アシスト自転車、電動車いす、ドローンなどを含めた多様な製品群での電動化を通じ、モビリティの可能性を広げ、より良い生活と社会の実現を目指しています。



電動アシスト自転車



YPJ-MT Pro



BOOSTER



PAS Kiss mini un SP

電動車いす



JWX-1 PLUS+

電動二輪車



NEO's



E-VINO



EX05



EMF

電動ゴルフカー



AR04

電動推進器



HARMO

産業用マルチローター



YMR-II

BEVモデル拡販にむけた実証実験 カーボンニュートラル時代の創造にむけて

BEV商材の拡販には充電ステーションなどの社会インフラが必要です。EVインフラやシェアリングビジネスなどの構築にあたって、顧客ニーズの把握やその他周辺ビジネスの可能性探求、新たな市場開拓などの実証実験用として、事業所、自治体、官公庁などに向けて「E01」[※]を導入します。

「E01」は、通信制御装置（CCU：Communication Control Unit）を搭載しています。この通信情報は車両制御ユニット（VCU：Vehicle Control Unit）の情報と統合し、車両情報（位置情報・走行状況）として当社のWebサーバーに定期的にアップロードします。Webアプリケーションにアクセスすることで、走行ログ、バッテリー残量、最終駐車位置などを確認できます。当社はこのデータから、将来的な二輪EV利用団体、運転者のニーズを推測し、社会ニーズに呼応したインフラ提唱や製品開発の参考とします。



※「E01」：原付二種クラスのスクーターとしての実用性と都市間の移動に適した走行性能を備える電動スクーターのPoC（仮説検証；Proof of Concept）モデル

将来の移動に向けたさまざまな実証実験の取り組み



環境負荷が低く楽しい「小型モビリティ」の展開を通じて、社会課題解決を行う



電動二輪車用共通仕様バッテリーのシェアリングサービスを提供

ENEOSホールディングス株式会社、本田技研工業株式会社、カワサキモーターズ株式会社、スズキ株式会社、およびヤマハ発動機株式会社の5社は、電動二輪車の共通仕様バッテリーのシェアリングサービス提供と、シェアリングサービスのためのインフラ整備を目的とする「株式会社Gachaco(ガチャコ)」を2022年4月1日に設立しました。Gachacoは、電動モビリティを利用するすべての人に、充電切れの心配がなく、安全・安心に使っていただけるバッテリーの給電ネットワークをインフラとして構築することを目指し、脱炭素・循環型社会の実現に貢献します。



カーボンニュートラルを実現するパワートレイン技術の研究開発

当社は、カーボンニュートラルの実現に向け、電動モーターやバイオ燃料、eフューエルなどのカーボンニュートラル燃料など多様なエネルギー源に対応したパワートレイン技術を研究・開発しています。



電動モーターの開発

小型モビリティ製品向けに開発した電動モーター（最大出力50kWクラス）は、コイルにセグメントコンダクタを採用し、占積率を上げることで高出力・高効率かつ軽量の（50kWクラスのユニット重量は13kg）ユニットを実現しました。また、内燃エンジンの開発で培った鑄造技術と熱マネジメント技術の活用によって冷却性能にも優れています。

水素エンジンの開発

川崎重工業（株）、（株）SUBARU、トヨタ自動車（株）、マツダ（株）、ヤマハ発動機の5社は、カーボンニュートラルを追求した内燃機関を活用した燃料の選択肢を広げる共同研究の可能性について検討を開始しました。当社は、二輪車やROV（四輪バギー）等、自社製品への搭載を視野に入れた水素エンジンの技術開発を行っています。



50kWクラス

350kWクラス

高出力帯モビリティ製品での搭載を想定して開発した350kWクラスのユニットは、ギアとインバーターが一体となったコンパクトな構成の「機電一体型」で、最大電圧800Vで使用可能です。このユニットは、1台の車両に4機搭載の場合で最大1.47MW（2,000馬力）のアウトプットが可能です。



5.0リッターV8水素エンジン

高性能レンジエクステンダー（航続距離延長）ユニット「alive RX」

「alive RX」は、小型・軽量・ハイパワーが求められるドローン等への搭載を想定し、コンパクトなユニットでありながら想定値約88kWの高いパフォーマンスを発揮します。電動モビリティのバッテリーの一部と置き換えることで航続距離や運用時間を飛躍的に延ばすことができます。また、次世代燃料にも対応します。



alive H2E（水素エンジン）

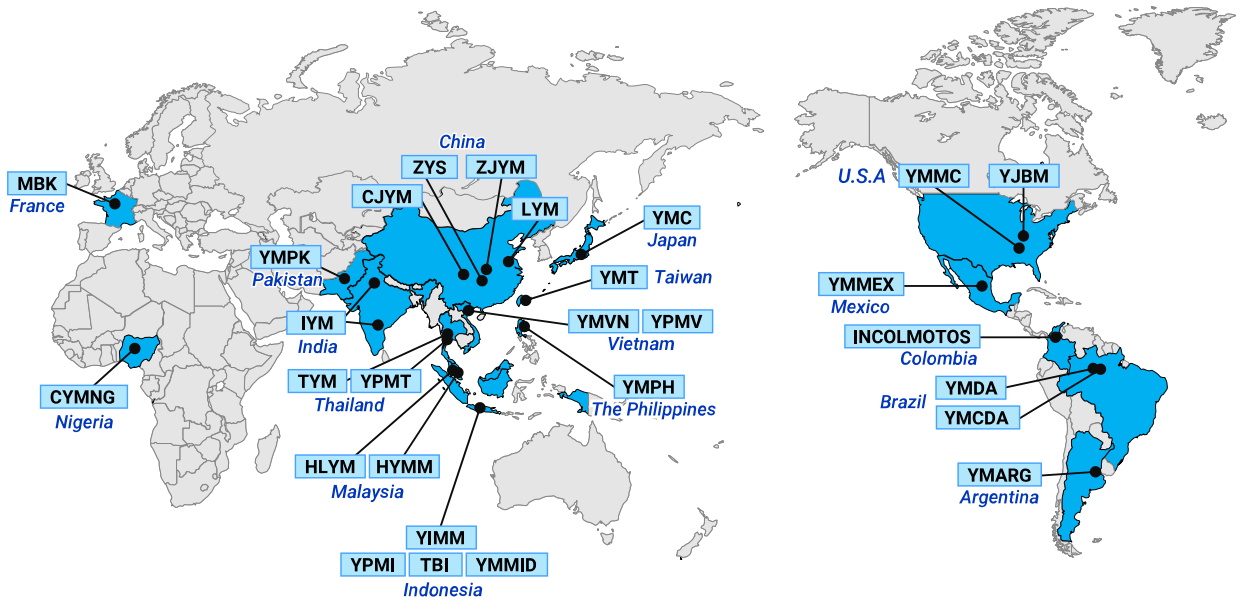
既存のエンジン技術を活かし、水素を燃焼して得られるエネルギーを使うCO₂を排出しない^{*1}内燃機関。水素エンジンはモビリティのパワートレイン以外にも発電機等への活用の可能性が高く、カーボンニュートラルの選択肢を拡げることのできる技術です。

※1 超微粒のエンジンオイル燃焼分は除く

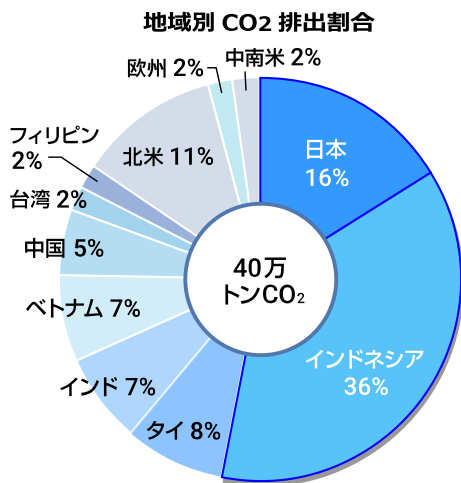


事業拠点におけるCO₂を削減

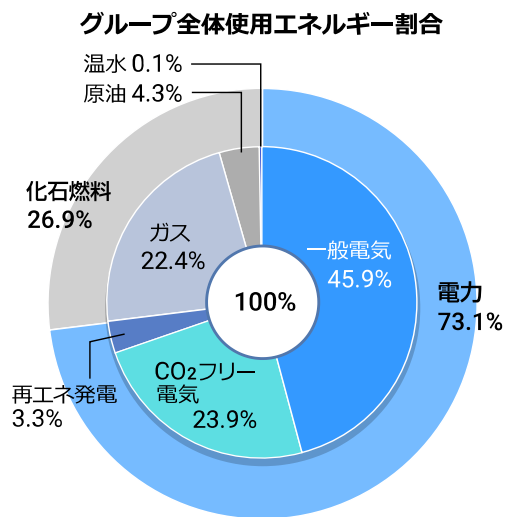
ヤマハ発動機グループの事業拠点は、世界約30ヶ国・140拠点あります。うち生産本部が管轄する製造拠点は、16カ国27工場で開催し、多くの工場が鋳造や鉄やアルミの加工、プレス・溶接、鍛造、熱処理、樹脂成形、塗装、組み立てに至るまで内製しています。



事業拠点におけるCO₂排出量の削減は、グループ全体の地域別・使用エネルギー別に分析し、下記4つの重点施策を掲げ取り組んでいます。



日本、インドネシアで50%超



電力比率 73.1% のうち、
CO₂フリー電気 23.9%、再エネ発電 3.3%

4つの重点施策

- 理論値エネルギー活動
- 再生可能エネルギーの利用拡大
- 設備更新・工程改革
- 化石レス・電化



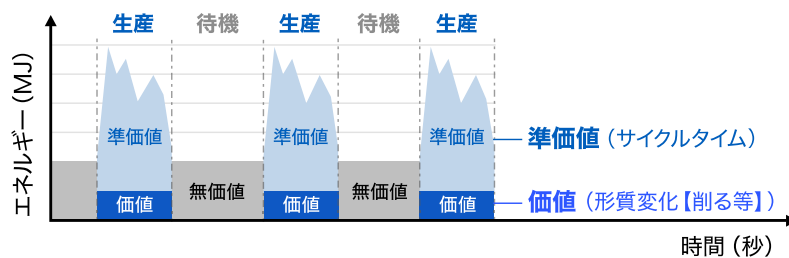
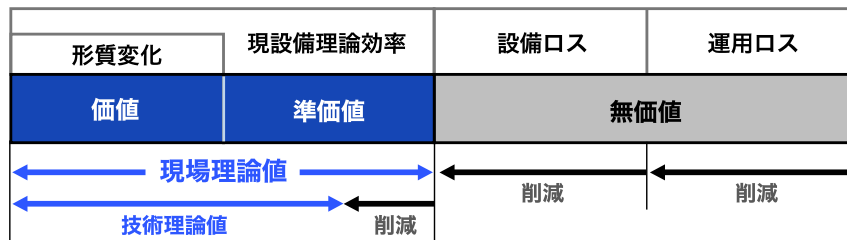
理論値エネルギー活動 ～グローバル展開

当社では、日本国内で蓄積した省エネノウハウを、海外グループ会社と共有・協力しながら、グループ全体のCO₂削減を進めています。具体的には国内外生産拠点の設備や工程別に価値/準価値を定義し、本質機能を見極めロス最小化を狙う“理論値エネルギー”思考を展開しています。これまでに全13ヶ国30拠点を訪問し、グループ全体のCO₂排出量の98%をカバーする範囲まで活動を展開し、エネルギーロスの削減を推し進めています。

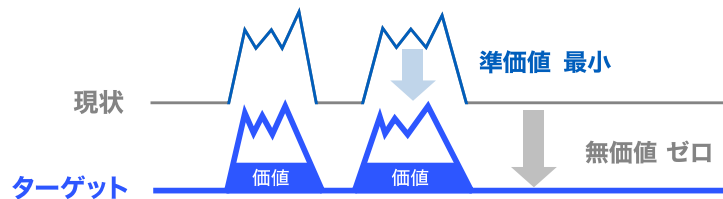


理論値エネルギー

設備・工程において、理論上必要なエネルギーを価値エネルギーと定義し、準価値/無価値の部分を設備・運用両面の改善によって徹底的にそぎ落とし、エネルギーの最小化を追求する思考です。国内外のグループ会社に加え、サプライヤーへの展開を進めています。



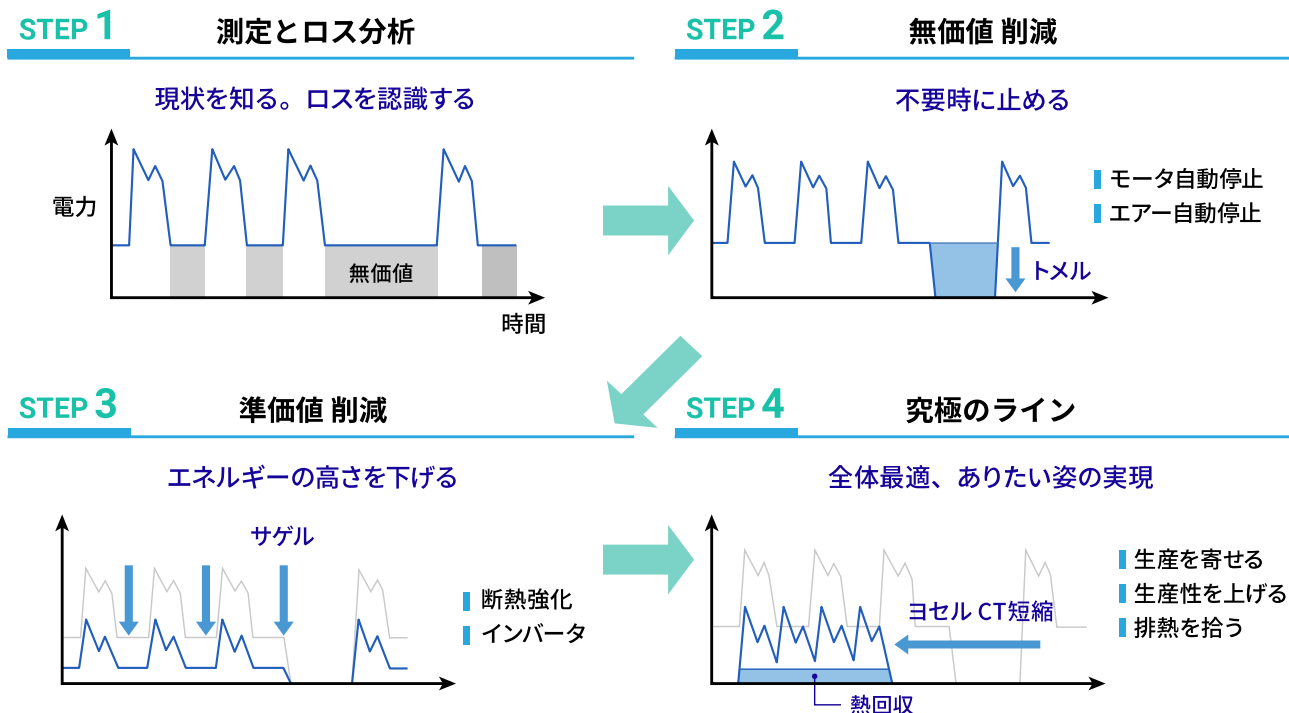
無価値：ゼロ、準価値：最小



～価値エネルギーの追求～

当社では、理論値エネルギーの考え方に基づきCO₂削減を進めています。理論値エネルギーでは4つの活動STEPを設定し、そのSTEPに基づき削減活動が行われます。

■ 理論値エネルギー活動



STEP 1 では設備ごとにエネルギーの現状把握がなされ、価値、準価値、無価値に大別されます。無価値、準価値は改善対象と捉え、価値エネルギーの追求をします。

■ 加工設備 エネルギーの価値分類

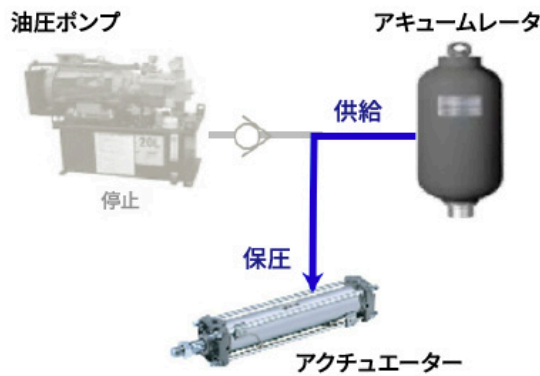
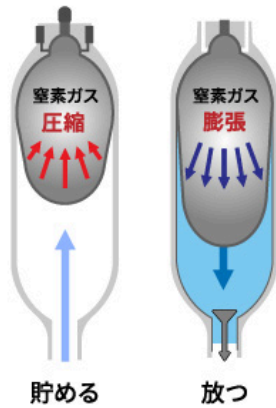
設備名	年間電力量 [kW]	価値比率	準価値比率	無価値比率
歯切り盤 083-621	18,298	6%	34%	60%
歯切り盤 183-015	17,765	7%	32%	61%
NC旋盤 097-782	16,054	16%	48%	36%
NC旋盤 097-796	12,180	21%	53%	26%
NCフライス 146-005	13,175	9%	40%	51%
バレル研磨 204-A13-40	1,995	13%	81%	6%
刻印機 204-A13-30	3,940	25%	70%	5%
面取り機 204-A13-20	1,558	11%	45%	44%

価値以外のエネルギーを削減する施策を徹底的に考え抜き改善を行っていきます。

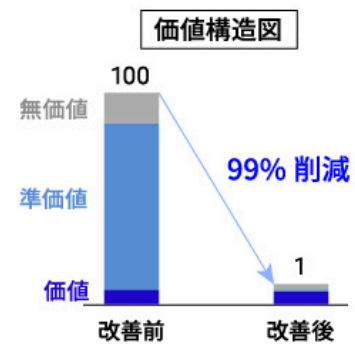
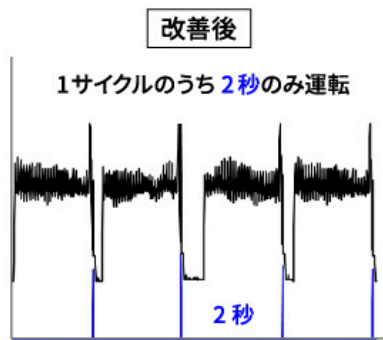
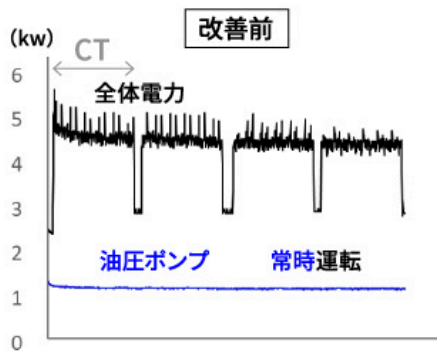
■ 価値追及 油圧エネルギー最少化

■ アキュムレーター (蓄圧装置) 概要 アキュムレーターを活用し油圧ポンプ停止

圧力・流量を、



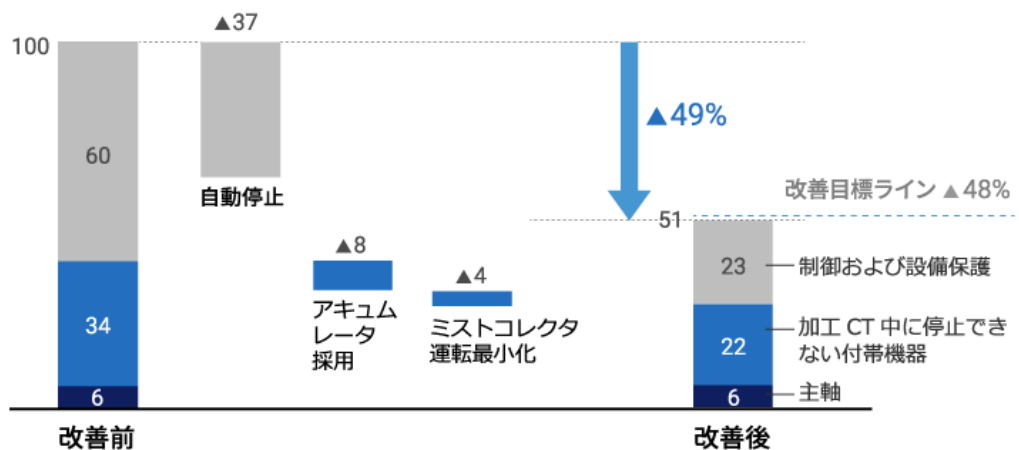
■ 改善効果 ほぼ価値のみ 99% 削減



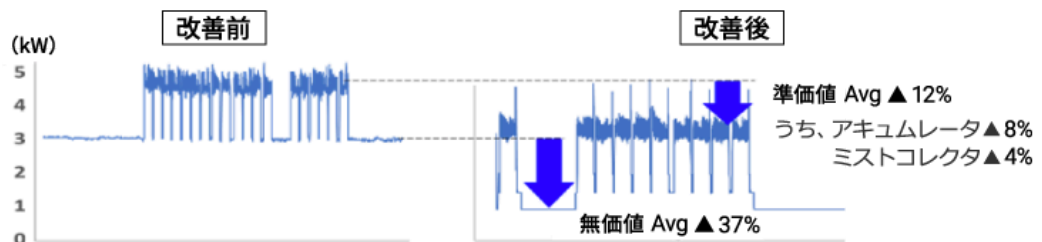
■ 加工設備 改善結果

■ 改善効果 エネルギー削減率 ▲49%

価値構造図

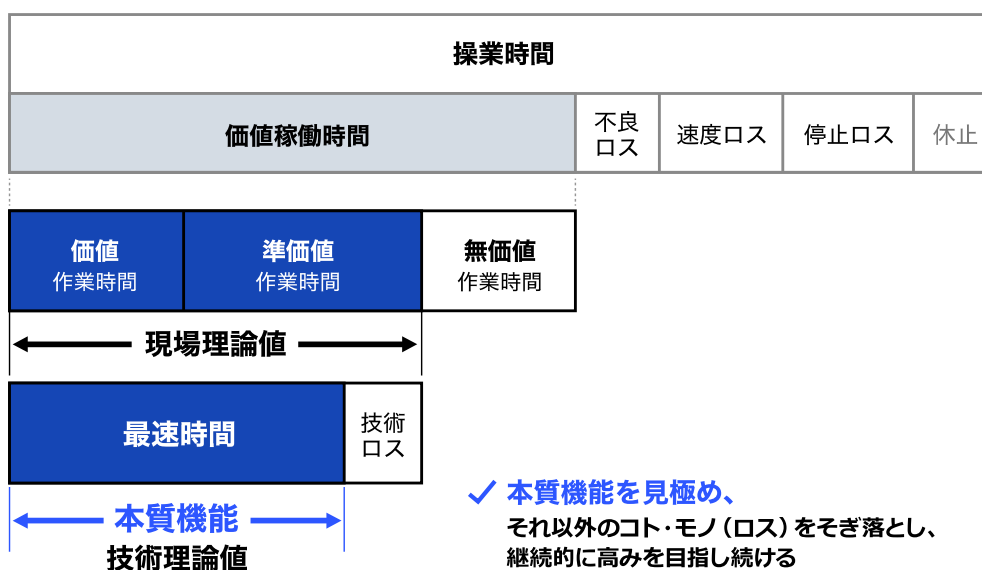
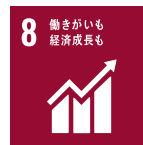


電力波形



理論値エネルギー活動 ～理論値生産に基づいたスマート工場の展開

当社は、理論値生産に基づき生産活動には直接寄与しないことから無価値とされる搬送作業や単純作業の時間に着目したスマート工場の取り組みを実施しています。また、ロボティクスとモビリティ事業で豊富な実績を持つ当社ならではの着想と技術で、リニアコンベアモジュールや小型AGV（無人搬送車）、さらには屋内外対応の自動搬送ソリューション等をコネクした次世代搬送の新たなスタイルの開発を進めています。





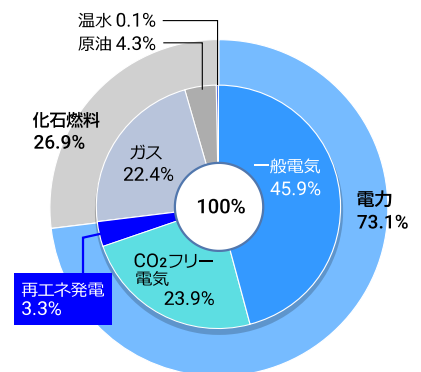
再生可能エネルギーの利用拡大 ～再生可能エネルギー割合の目標設定

当社では、太陽光や風力による発電システムを導入しています。2004年に本社工場へ太陽光発電を設置して以来、順次導入を進め、再生可能エネルギーの利用拡大を推進しています。インド、アメリカ、タイ、台湾とグローバルに導入を拡大してきました。



2024年CO₂排出量58%削減を目指し、グローバルで、省エネの推進、省エネ設備の導入を進めると共に、10か国以上に太陽光発電を導入していきます。目標達成に向けて、2023年26.5億円、2024年36.4億円の予算を計上し、再生可能エネルギー割合を現在の3.3%から2024年9%に引き上げると共に、2035年30%超えを目指します。

グループ全体使用エネルギー割合

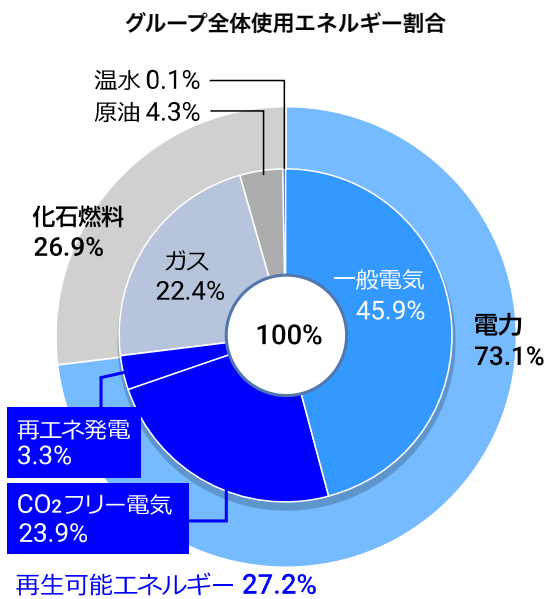




インド工場 太陽光パネル

再生可能エネルギーの利用拡大 ～CO₂フリー電力の導入

2022年7月より、日本国内の主要工場で水力発電由来のCO₂フリー電気を導入しました。これにより、エネルギー使用に占める再生可能エネルギーの比率は、27.2%となっています。



＞ 中部電力ミライズ 静岡Greenでんき

設備更新・工程改革 ～省エネ型設備の導入

本社工場は、2022年1月に超高速射出や新真空技術など最新技術を備えた新ダイカストマシン設備を導入しました。新新材や電動化に向けさらなる複雑化/軽量化/大物化に対応すべく、当社の強みである鋳造技術の生産体制を強化するものです。

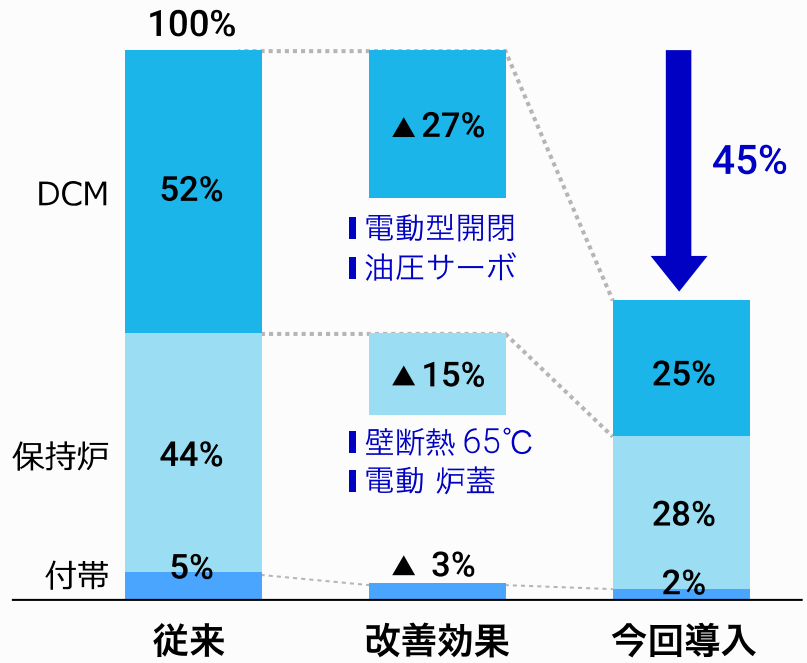


工程革新

設備更新時 従来比 ▲30%



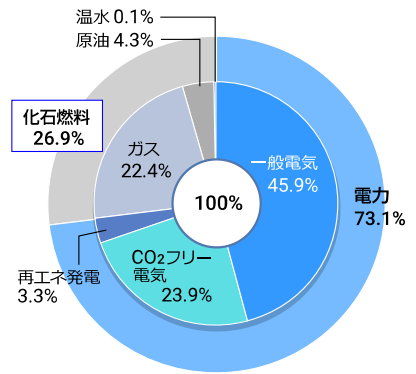
例) 超速ダイカスト



化石レス・電化 ～化石エネルギーからの転換

当社の生産工程のエネルギー消費における化石燃料使用割合は26.9%を占めており、主に鑄造工程、塗装工程、空調で利用しています。2050年カーボンニュートラルを目指すにあたり、バーナーから電気加熱、蒸気からヒートポンプ、GHP（ガス式）からEHP（電気式）へとエネルギーの転換を行っていきます。

グループ全体使用エネルギー割合

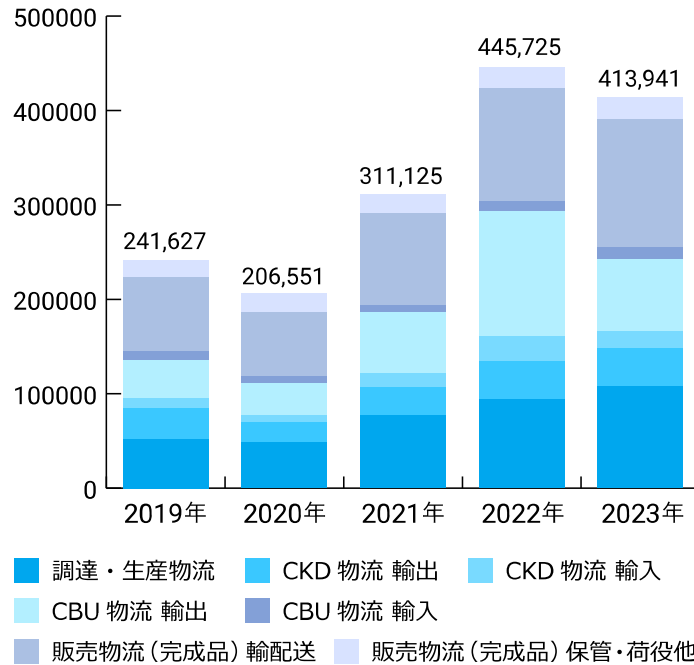


物流活動におけるCO₂排出量を低減

物流活動におけるCO₂排出量を低減するために輸送効率の改善に取り組んでいます。海外拠点における物流CO₂排出量の把握も進めておりグループ全体で削減活動の推進に努めていきます。2023年度のグローバル物流CO₂排出量は、413,941トンCO₂でした。

海外拠点における物流CO₂排出量の把握

グローバル物流CO₂排出量の推移（トンCO₂）



「資源循環」への取り組み

ヤマハ発動機は、事業活動を通じて資源循環課題の解決に取り組めます。

循環型社会の実現に向け、製品の開発、生産、使用、廃棄の各段階で「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」の重要度はさらに高まっています。ヤマハ発動機グループでは「限りある資源の有効活用と循環利用の促進」を目標として掲げ、サーキュラーエコノミー実現に向けさまざまな取り組みを行っています。

今後も省資源・リサイクル率向上を目指し、再生材の積極利用をはじめ、部品点数の削減、最適形状の追求による小型化、LED採用による長寿命化、解体容易化設計、また、部品のリサイクル性の向上など、さまざまなアプローチで製品3Rの向上に取り組んでいきます。

↓ 目次

1. 再生可能な資源活用による新規資源利用の削減
 - 二輪車における環境対応型リサイクルPP材の活用
 - 国内二輪車初「グリーンアルミニウム」を採用
 - 植物由来の次世代素材を水上オートバイ部品へ採用～輸送機器部品への実用化は世界初～
 - サステナブル素材を利用したアパレル商品の企画
 - 二輪車リサイクルシステム
 - FRP小型船舶リサイクルシステム
 - FRPプール「リニューアル」
 - FRPプール「リデュース」
 - FRPプール「リユース」
 - FRPプール「リサイクル」
2. 製造段階における廃棄物削減と資源保護の取り組み
3. グループ水使用量の推移

再生可能な資源活用による新規資源利用の削減

二輪車における3R設計

ヤマハ発動機グループでは、各種製品の「3R（リデュース、リユース、リサイクル）設計」に積極的に取り組んでいます。また日本国内に関しては、廃棄二輪車の取扱店が適正に処理を行う「二輪車リサイクルシステム」を業界他社との協力・連携を取りながら継続して推進しています。同様の取り組みとしてマリン分野でも「FRP小型船舶リサイクルシステム」があり、FRPプールでは「リニューアル・リデュース・リユース・リサイクル」に取り組んでいます。

二輪車における環境対応型リサイクルPP材の活用

ヤマハ発動機株式会社は、二輪車の主要外装部品への使用が可能な高品質の「環境対応型リサイクルポリプロピレン材（ポリプロピレン材=以下PP材）」の開発に成功しました。アセアン市場向け通勤用車の2023年型主要モデルから、同原材料の使用を開始します。今後、この環境にやさしい再生PPを使用することで、二輪車製品におけるリサイクル材の採用比率を高めるとともに、他の製品カテゴリーにも順次採用していく予定です。

「環境対応型リサイクルポリプロピレン材」の採用例
(写真はインドネシア市場向け「GEAR125」)



＞ ニュースリリース：

新開発原材料「環境対応型リサイクルポリプロピレン材」を採用～原材料のカーボンニュートラルを目指して、アセアン向け通勤用車から使用を開始～

国内二輪車初^{※1} 「グリーンアルミニウム」を採用

ヤマハ発動機株式会社は、アルミニウム地金の調達先と「グリーンアルミニウム原材料の調達に関する契約」に合意し、2023年2月より、二輪車用アルミ部品の原材料として「グリーンアルミニウム」の採用を開始し、順次、適用範囲を拡大していきます。二輪車製品における「グリーンアルミニウム」の採用は国内初です。「グリーンアルミニウム」は、CO₂の排出量が少ない再生可能エネルギーを用いて製錬されたアルミ材です。

二輪車製品は車両重量の約12～31%^{※2}をアルミ部品で構成していることから、「グリーンアルミニウム」の採用は製品ライフサイクルの一部である原材料製造時のCO₂排出量（企業活動における自社の排出/Scope 3 cat1に該当）を低減していく上で有効なアプローチの一つです。

当社ではこれまでも設計・生産技術を発展させることで、リサイクルアルミ材の活用を積極的に推進しており、現在、その比率は約8割^{※3}まで高まっています。「グリーンアルミニウム」の採用は、これらリサイクル材に置き換えられないアルミ材を補完するもので

す。その皮切りとして大型二輪車製品や競技用モデルの部品の一部から採用を開始し、今後は供給量に応じて適用モデルを拡大していく計画です。

※1 当社調べ

※2 当社調べ（2022年）

※3 国内外主要工場の原材料使用量より算出（2022年）

グリーンアルミニウムの将来的な適用部品



▶ ニュースリリース：

国内二輪車初「グリーンアルミニウム」を採用～原材料のカーボンニュートラルを目指して、低CO₂製錬のアルミ材を順次適用～

植物由来の次世代素材を水上オートバイ部品へ採用～輸送機器部品への実用化は世界初～

ヤマハ発動機株式会社は、CO₂削減、環境負荷低減に対する取り組みとして、植物由来のセルロースナノファイバー（以下、CNF）強化樹脂をマリネ製品へ採用します。そしてこのたび、当素材の開発に関し、日本製紙株式会社（本社：東京都千代田区）と協業することで合意に至りました。当素材の輸送機器部品への実用化は、世界初[※]の事例となります。

当素材を用いて開発する部品は、水上オートバイおよびスポーツボートのエンジン部品で、2024年モデルの一部で採用する計画です。また、将来的にはマリネ製品のみならず、二輪車などを含めた当社の幅広い製品群への展開を検討しています。

※ 当社および日本製紙株式会社調べ



原材料となる木材チップのイメージ



セルロースナノファイバー強化樹脂
「Cellenpia Plas®（セレンピアプラス）」

▶ ニュースリリース：

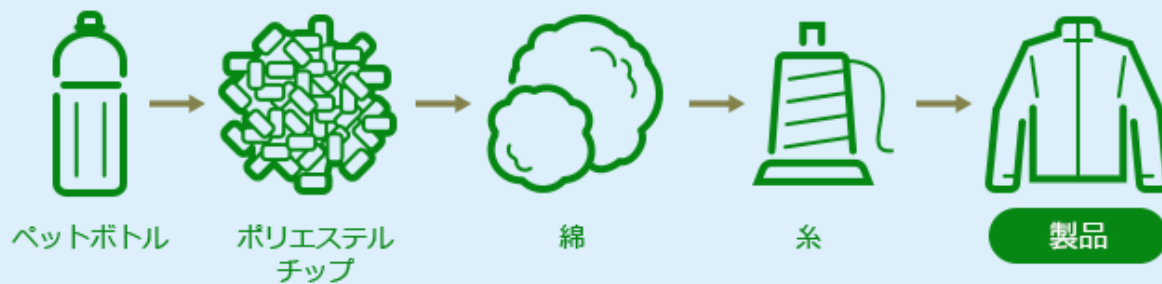
植物由来の次世代素材を水上オートバイ部品へ採用～輸送機器部品への実用化は世界初～

サステナブル素材を利用したアパレル商品の企画

私たちは地球の恩恵を受け、この星で暮らし、その生活を楽しんでいます。次の世代にもこの環境を残すことが、今を楽しむ我々の責任です。今できることは、少しでも自然に還らない廃棄物を削減することです。わずかながらでも、できることから環境課題への取り組みを始めていきます。

1 ペットボトルを原料としたリサイクル繊維

使用済みのペットボトルからポリエステル繊維にし、新しい商品として再利用します。



リサイクルされた再生素材を使用した、環境負荷軽減商品



メッシュジャケット



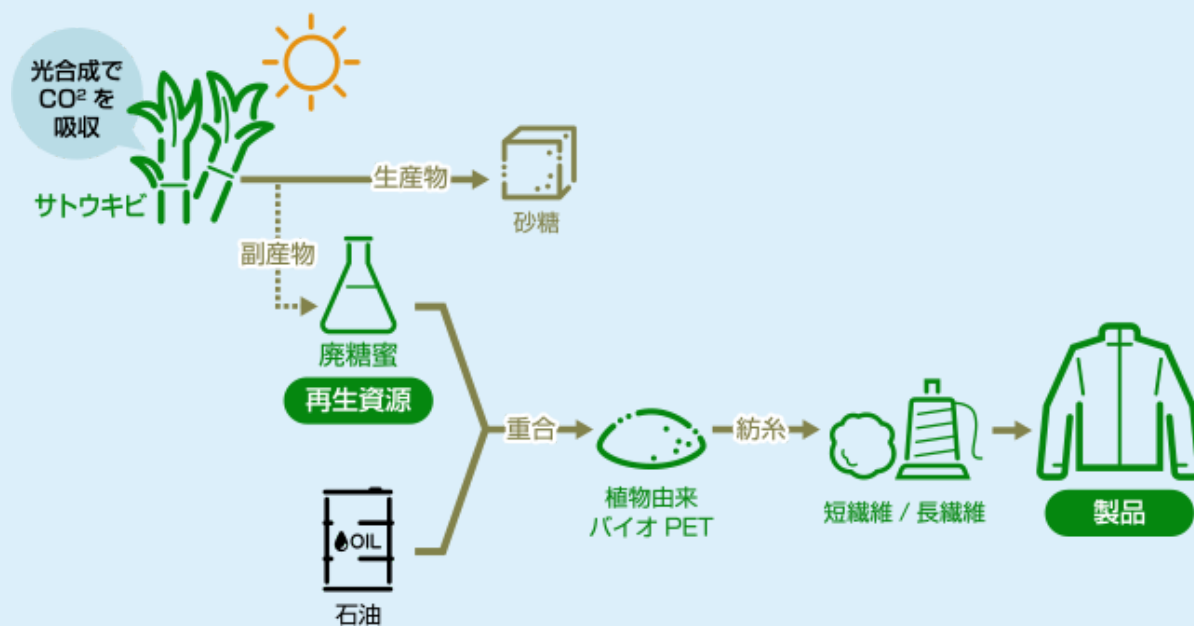
ポロシャツ



レーシングTシャツ

2 バイオマス由来の合成繊維

植物は成長過程に光合成でCO₂を大気から吸収するため、石油を原料とした一般的な化学繊維のみを使用したものに比べ、総合的にCO₂の排出を削減できます。



化学繊維からバイオマス由来繊維に置き換えた、環境配慮型商品



ストリートキャップ
バイオマス繊維18%使用



レーシングピットシャツ
バイオマス繊維18%使用

※ 図・写真はワイズギア・サイトより引用

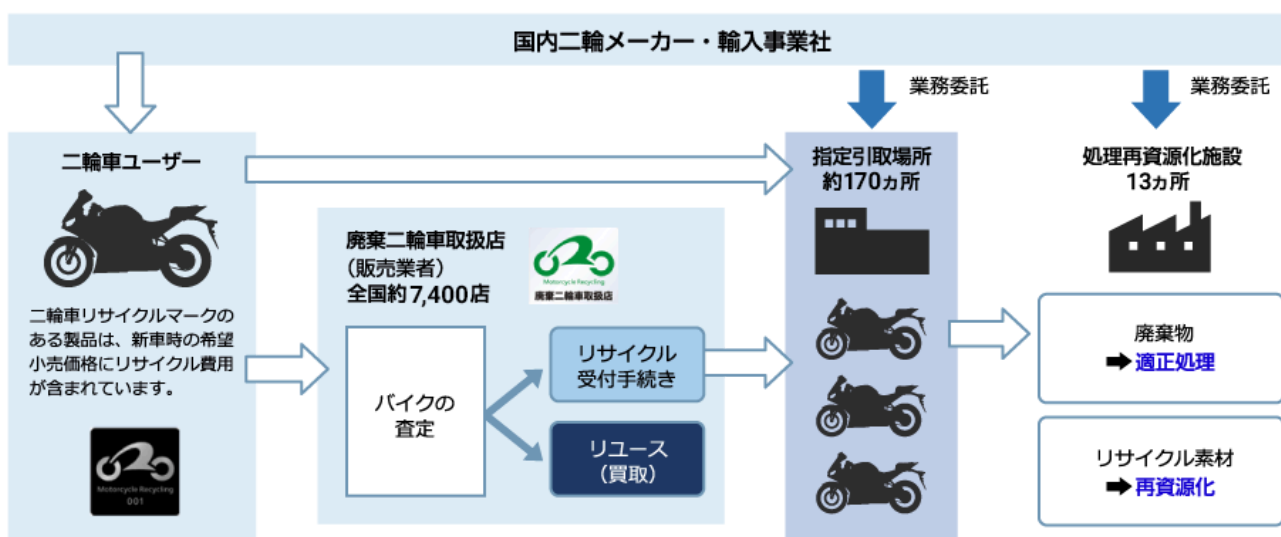
二輪車リサイクルシステム

国内の二輪車リサイクルシステムは、廃棄される二輪車の適正処理・再資源化を促進し、循環型社会の実現をめざす自主的な取り組みです。2023年度の当社のリサイクル率実績は、97.8%でした。ヤマハ発動機グループでは「二輪車リサイクルシステム」の普及に取り組むとともに、お客さまが廃棄されるヤマハ製二輪車についての適正処理・リサイクルを責任を持って実施しています。

二輪車リサイクルシステム



二輪車リサイクルシステムの流れ

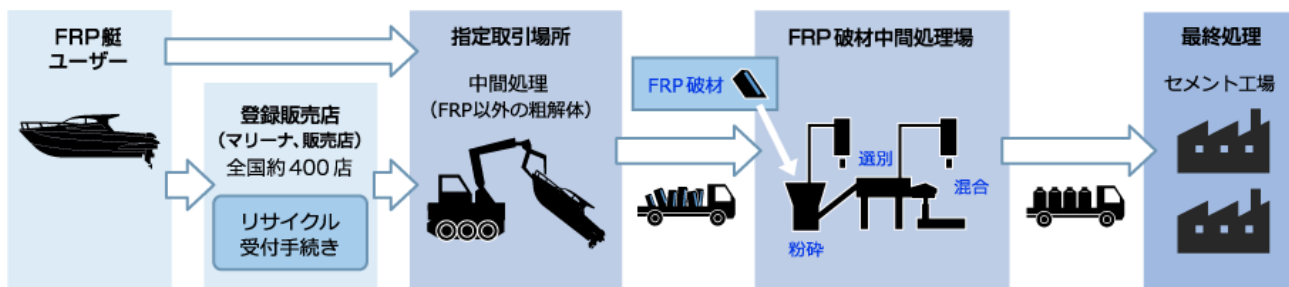


FRP小型船舶リサイクルシステム

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）を材料として使用している小型船舶（ボート、ヨット、パーソナル・ウォーター・クラフト、漁船など）のリサイクルシステムは、一般社団法人日本マリン事業協会のFRP船リサイクルセンターが実施主体となり、委託先の指定引取場所に収集された廃FRP船を粗解体した後、FRP破材を中間処理場に運搬し、粉碎・選別等を行い、最終的にセメント焼成することによりリサイクル（マテリアル・サーマルリサイクル）を行うものです。

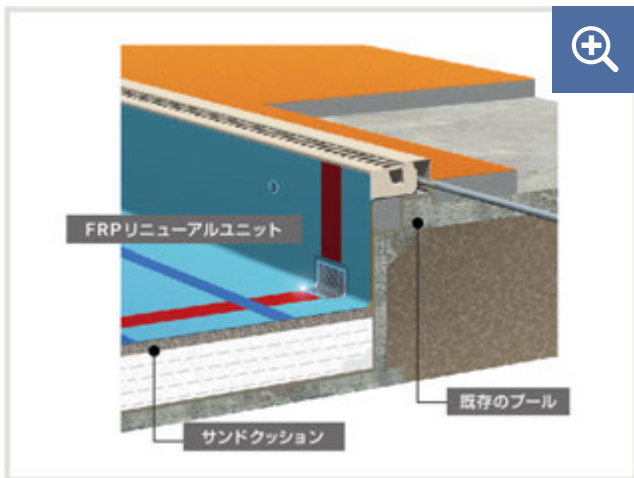
ヤマハ発動機は、このリサイクルシステムに参加し、お客さまが廃棄・リサイクルを希望されるFRP船につきまして、責任を持って適正処理・リサイクルを実施します。

FRP 小型船舶リサイクルシステムの流れ



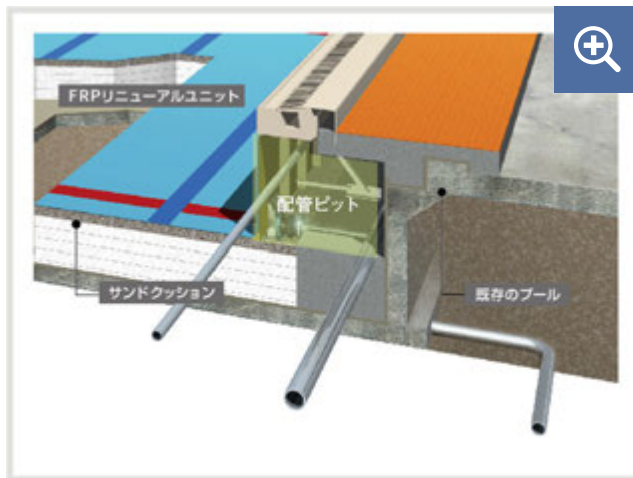
FRPプール「リニューアル」

ヤマハ発動機は、FRP素材の特徴を生かし、地球環境と共存するプール技術を開発することで循環型社会の実現に貢献していきます。ヤマハリニューアル工法は、既存のコンクリートプールの構造体を最大限活用できるため、解体時に発生する振動ドリルの破碎音や、大型重機の運転音などを最小限に抑えることができます。また、既存のコンクリートプールを解体すると約350トンの廃棄物が発生しますが、一部を撤去するだけでよいため廃棄物の量を約85%削減でき、一般的な改築や改修に比べて環境負荷を大きく低減することができます。



フルリニューアル工法

既存のコンクリートプールを最大限活用してFRPプールにリニューアルするベーシックな工法です。もとのコンクリートプールにFRP改修用ユニットでカバーリングを行い、専用のステーで固定します。FRP床パネルの下に敷かれた砂がサンドクッションとなり衝撃を緩和します。工期は約45日で新規でプールをつくる場合よりも短縮することが可能です。



ピットリニューアル工法

古いコンクリートプールは配管が埋められている場合が多く、配管のトラブルが発生した場合は対応に大きな手間がかかってしまいます。ピットリニューアル工法は既存コンクリートプールとFRPユニットの間に配管ピットを新設。大きなコストをかけずに、メンテナンスのしやすいプールへと生まれ変わります。

FRPプール「リデュース」

循環型社会では、廃棄物の抑制が最重要課題です。耐食性・耐震性に優れたFRPプールはきわめて長寿命で、定期的にメンテナンスを加えることで長期間の使用が可能です。1978年に納入されたスクールシリーズの初号機が40年以上たった現在でも安全に使用され続けています。



1978年設置 (静岡県磐田市立東部小学校)



1988年設置 (つま恋ウォーターパーク)



FRPプール「リユース」

ヤマハFRPリユース工法は、独自のユニット構造によりプールを解体移設して再利用することが可能です。

世界水泳の仮設プールを解体移設し常設プールとして再利用

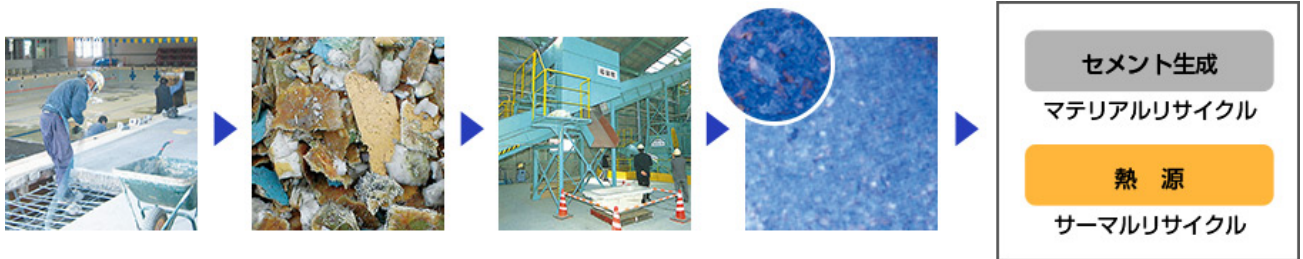


世界水泳2001福岡大会 ウォーミングアッププール

岡山国体水泳競技プール

FRPプール「リサイクル」

FRPの再利用は、溶融化による再資源化、熱回収（発電）などさまざまな方法がありましたが、さらにポルトランドセメントの生成とその熱エネルギー源として、マテリアル・サーマル両面のリサイクル方法が加わりました。FRPはこれらの方法により100%に近いサイクルが可能です。



製造段階における廃棄物削減と資源保護の取り組み

ヤマハ発動機は、金属、プラスチック、鋳物砂などは分別し、再び原材料として活用するマテリアルリサイクル処理を実施しています。また、油や一部のプラスチックは助燃剤としてサーマルリサイクル処理を実施しており、燃焼後の残渣についてもセメントや路盤材原料として活用することで直接および間接埋立量「0トン」を継続して達成しています（リサイクル率100%）。ヤマハ発動機の2023年の廃棄物量は15,514トンとなりました。また、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量は1,316トンでした。

ヤマハ発動機の廃棄物量の推移（単位：トン）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
廃棄物量	14,926	11,319	13,516	14,173	15,514
排出物量 ^{※1}	19,798	15,275	21,520	24,282	24,451
特別管理産業廃棄物量 ^{※2}	288	122	178	198	404

※1 排出物量：外部に排出する物の量（産業廃棄物、特別管理生産廃棄物、有価物を含む）

※2 特別管理産業廃棄物：産業廃棄物のうち爆発性、毒性、感染症など、人の健康または生活環境に被害を生ずるおそれのある性状を有するもの

ヤマハ発動機グループでは、分別の徹底、梱包資材のリターナブル化、切削液やオイルの長寿命化といった廃棄物量の削減に取り組んでいます。ヤマハ発動機グループの2023年の廃棄物量は63,620トン 第三者保証 となりました。

ヤマハ発動機グループの廃棄物量の推移（単位：トン）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
a) リサイクル/再利用された廃棄物量	35,862	26,539	32,693	46,328	36,517
b) 廃棄された廃棄物量（下記内訳の合計）	15,466	14,146	16,864	17,897	27,103
・埋め立て処理された廃棄物量	6,919	6,827	8,666	10,496	15,233
・エネルギー回収を行う焼却処理された廃棄物量	0	0	0	0	0
・エネルギー回収を行わない焼却処理された廃棄物量	0	0	0	0	0
・その他の方法で処理された廃棄物量	0	0	0	0	0
・処理方法不明の廃棄物量	8,547	7,319	8,199	7,401	11,870
環境連結会社に占めるデータカバー率（%）	96	100	100 (134社)	100 (138社)	100 (149社)
廃棄物総量（a+b）	51,328	40,685	49,557	64,224	63,620 第三者保証

対象範囲：ヤマハ発動機および連結子会社130社を含む全149社

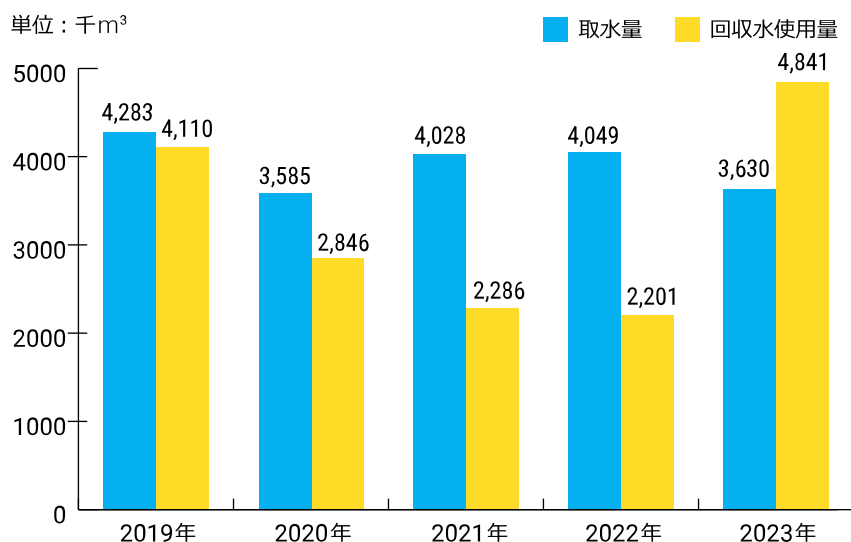
原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

グループ水使用量の推移

ヤマハ発動機グループは、水資源使用量の削減に努めています。2050年目標を生産活動における水使用量の低減と定め、グローバルな水使用量の把握の継続に努め、工場での冷却水循環化や回収水（雨水など）の利用をはじめ、RO膜を利用した水の再利用、ポスターによる社員への節水の呼び掛け、水道の蛇口への節水コマの設置など、グループ全体で水使用量の削減に取り組んでいます。

ヤマハ発動機単体では、2023年の取水量は1,137千³m、排水量は1,179千³m **第三者保証** でした。

ヤマハ発動機グループ 取水量と回収水使用量



ヤマハ発動機グループ 取水量の内訳 (千³m)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
地下水	1,723	1,472	1,615	1,576	1,536
工業用水	934	731	859	946	583
上水道	1,251	1,002	1,226	1,228	1,396
その他淡水	375	380	328	300	115
取水量合計 (淡水)	4,283	3,585	4,028	4,049	3,630

注記：内訳には按分による推計が一部含まれます。

対象範囲：ヤマハ発動機および連結子会社130社を含む全149社

原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

「生物多様性」への取り組み

ヤマハ発動機は、事業活動を通じて生物多様性の活動に取り組みます。

目次

1. 生物多様性へ与える影響
2. ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢
3. 自然共生社会への取り組み
4. グローバル活動報告
 - 日本の活動報告
 - 北アメリカ・南アメリカの活動報告
 - アジア・大洋州の活動報告

生物多様性へ与える影響

ヤマハ発動機は、事業活動が生物多様性から生み出される自然の恵みに大きく依存していることや、生態系に影響を与える可能性があることを認識しています。この認識の下私たちは、地球に生きる全ての生物と人間が調和しながら共存し、自然からの恵みを受け続けることができる、持続可能な自然共生社会の実現を目指します。

ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢

背景

生物多様性の保全をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応は重要であるとともに成長機会の取り込みに繋がるものと認識しています。

ヤマハ発動機では、これまでに、環境負荷がより少ない小型エンジンの技術革新、電動アシスト自転車・電動二輪車といったスマートパワー技術の製品化、次世代動力源の研究開発、など企業活動の全てにおいて地球環境との調和に配慮した取り組みを進めてきました。

これからも継続して生物多様性への取り組みを実践するため、「ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢」を制定しました。

考え方

企業理念、サステナビリティ基本方針や環境計画に基づき、

「生態系や生物種、遺伝子の多様性」

「自然の恵みを補う活動」「与えた影響の最小化」

の観点でこれからも、

自主的、体系的、継続的に
生物多様性に取り組みます。

【宣言】

地球にやさしい
知的技術で貢献します



環境コミュニケーションと
情報公開に努めます



地球環境との調和に
配慮した取り組みを
推進します



地球にやさしい
知的技術で貢献します

当社製品フィールドである、大自然の恩恵に支えられている重要性を深く理解し、技術により、生物の多様性を目指します。

地球環境との調和に
配慮した取り組みを
推進します

エコマインドの醸成により、自主性を更に高め、体系的な生物多様性の活動に継続して取り組みます。

グローバルな視点で生物多様性の危機に対し、地球環境との調和に配慮した自然を守り、育む活動を推進します。

環境コミュニケーションと
情報公開に努めます

生物多様性への取り組みにおいて、幅広く社会との連携・協力を図るとともに情報の適切な公開に努めます。

自然共生社会への取り組み

私たちは、ヤマハラしい環境保護活動を次の4つの視点で捉えています。



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動

オートバイ、四輪バギー、スノーモビル、水上オートバイ、ボート等、当社製品が使用される山や海といった大自然を守っていくことが事業の継続に繋がるものであると捉えており、自然環境を守る活動に継続的に取り組んでいます。



当社製品を活用した活動

当社製品は、人が容易に立ち入ることのできないエリアでの自然保護活動や無人機観測など、製品そのものが自然を守るために活用されています。



ヤマハユーザーと連携した活動

世界中には当社製品をご利用いただいているお客さまがたくさんいらっしゃいます。私たちは、こうしたお客さまと一緒になって地球環境を守る活動を推進していきます。



地域の環境課題解決に貢献する活動

私たちは世界中のさまざまな地域で事業を展開しています。当社の事業活動はこうした地域環境の上に成り立っているという認識の下、地域が抱える環境課題にも取り組んでいきます。

グローバル活動報告



日本の活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



当社製品を活用した活動



ヤマハユーザーと連携した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動<



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [毎月]
菊川テストコースの開発に伴いコース敷地内で移植した絶滅危惧種の保護とモニタリング（主催：ヤマハ発動機）

活動実績 準絶滅危惧種のシランやタコノアシは株数増加



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2022年5月8日]
浜名湖に隣接する社有地内で周辺土地や浜名湖への影響抑止のため孟宗竹を間伐（主催：ヤマハ発動機）

活動実績 参加約2,600人、うち当社参加32人



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2024年4月20日]
浜名湖に隣接する社有地内で周辺土地や浜名湖への影響抑止のため孟宗竹を間伐（主催：ヤマハ発動機）

活動実績 参加65人





会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年3月16日]
「第20回磐田市地下水涵養事業」 磐田地域の豊かな地下水を育み養う事を目的とした植林への参加（主催：磐田市）

活動実績 約300本の植林



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年5月12日]
「第12回マリンクリーン活動 in 浜名湖」 水上オートバイやボート等、自社製品を活用した陸からはアクセスできない湖岸にも接岸しての清掃（主催：ヤマハ発動機）

活動実績 回収ゴミ240kg、参加118人



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2024年6月2日]
「浜名湖クリーン作戦」 地域の自然資源浜名湖を守るための一斉清掃活動（主催：浜松市、湖西市）

活動実績 参加58人





会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年10月21日、22日]
サンゴ保全プロジェクト「チーム美らサンゴ」の支援企業として、サンゴの苗づくりやビーチクリーン活動を実施

活動実績 参加28人、サンゴ苗づくり28本、回収ゴミ45
リットルゴミ袋4袋



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2024年6月]
環境月間活動期間中、各事業所周辺地域の環境美化活動を実施（主催：ヤマハ発動機）

活動実績 参加 約3,000人



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年9月2日]
「子ガメ観察会&サステナブルビーチ作戦」絶滅危惧種のアカウミガメ保護のためのビーチクリーンと海岸回復作業、および絶滅危惧種のカワランミョウを守るための外来植物種駆除（主催：ヤマハ発動機）

活動実績 参加436人





会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年10月28日]
遠州灘海岸林の再生支援のための植林（主催：ヤマハ）

活動実績 約100本の植林、総勢104人うち当社参加50人

活動実績



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年11月12日]
ヤマハマリンクラブ・シースタイル会員向けビーチクリーンイベントファミリー層をターゲットに、楽しく学びあるイベントをテーマに企画
⇒ 清掃・海洋ゴミに関する紙芝居・レクリエーションの約3時間

活動実績 参加20人

活動実績



会社名 ヤマハ発動機（株）

活動の内容 [2023年11月18日]
ATV & ROVを使用して天竜川の河川敷をクリーン活動。
手作業で集めたごみをATV&ROVの荷台に集めて運搬。

活動実績 参加30人、可燃ごみ112kg、不燃ごみ79kg

活動実績






会社名 ヤマハ熊本プロダクツ（株）

活動の内容 [2022年6月17日]
会社敷地内と周辺道路の清掃活動

活動実績 参加224人






会社名 ヤマハ熊本プロダクツ（株）

活動の内容 [2022年10月16日]
全国花火競技大会翌日の周辺における清掃活動
(主催：大会事務局)

活動実績 参加39人



会社名 ヤマハ天草製造（株）

活動の内容 [2022年7月14日]
会社周辺のクリーン作戦

活動実績 参加80人





会社名 (株) 菅生

活動の内容 [2023年10月16日]
菅生周辺道路のクリーン活動

活動実績 参加21人



会社名 ヤマハモーターエンジニアリング (株)

活動の内容 [2023年4月13日]
新入社員による会社周辺の清掃活動

活動実績 参加15人 ゴミ袋4袋回収



北アメリカ・南アメリカの活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



ヤマハユーザーと連携した活動



当社製品を活用した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動<



国名
会社名

アメリカ
Yamaha Motor Corporation, U.S.A

活動の内容

[毎年]
野外レクリエーションのための土地へのアクセスと保護に関わる資金援助

活動実績

寄付金250,000ドル



国名
会社名

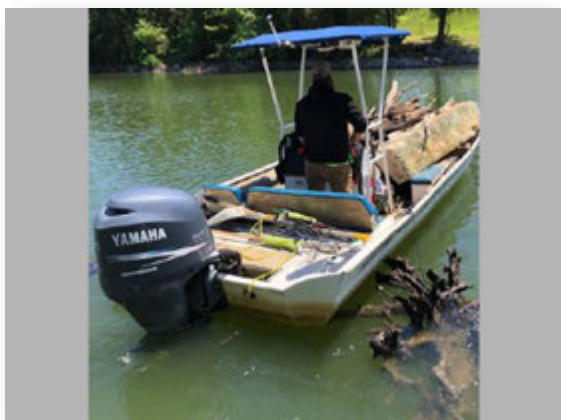
アメリカ
Yamaha Motor Corp, USA

活動の内容

[2022年9月24日]
Yamaha Outdoor Access Initiativeを通じて、様々な野外環境の保全・整備・啓発活動への資金援助

活動実績

国内各地のアウトドアを楽しむフィールドで環境保全活動に取り組む団体に、年間50万ドルの資金を援助 援助の希望は通年で受け付けている



国名
会社名

アメリカ
Yamaha U.S. (Marine Business Unit)

活動の内容

[2023年3月1日]
Yamaha Rightwatersの一環で、環境保全団体へ船外機を寄贈

活動実績

テネシー州で最も伝統ある環境団体の一つ、Boone Lake Associationに、湖面清掃に使うボートのための船外機を寄贈
同団体は人々が安全に釣りやボートを楽しめるよう、ブーン湖一帯の環境整備を行っている





国名
会社名

アメリカ
Yamaha U.S. (Marine Business Unit)

活動の内容

[2023年3月21日]
Yamaha Rightwatersがバス釣り愛好家の団体 Bassmaster Classicのフィールドの清掃活動を船外機で支援

活動実績

有名釣り師を含むボランティアが集めた6,742ポンド (3,058kg) のゴミ、古タイヤ、プラスチック、金属ゴミなどを集積場所へ運ぶためのボートに船外機を提供



国名
会社名

アメリカ
Yamaha Motor Corp, USA

活動の内容

[2022年6/10月]
YAMAHAの従業員が国有地に設置されたOHV (Off Highway Vehicle) の走行エリアや周辺施設のメンテナンス作業にボランティア参加

活動実績

6月にはジョージア州Marietta/NewnanのYAMAHAで働くスタッフが、Chattahoochee National Forest のキャンプ場の整備を、10月にはカリフォルニア州Cypressの従業員がSan Bernardino National ForestのOHVエリア周辺の清掃と植樹作業を行った



アジア・大洋州の活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



当社製品を活用した活動



ヤマハユーザーと連携した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動<



国名
会社名

タイ
Thai Yamaha Motor

活動の内容

[2022年12月21日]
CO₂削減への全従業員の意識を高めるため、コロナ渦でも安心してできる活動として自宅に植えてもらうための樹木を従業員に配布

活動実績

参加477人



国名
会社名

タイ
Thai Yamaha Motor

活動の内容

[2022年7月9日]
マングローブ林のクリーン活動と植林活動

活動実績

参加112人



国名
会社名

タイ
Yamaha Motor Electronics Thailand

活動の内容

[2022年5月11日]
会社周辺のクリーン活動

活動実績

参加36人





国名
会社名

タイ
Thai Yamaha Motor

活動の内容

[2023年3月24日]
世界山火事基金（World Wildfire Fund）が呼びかける、アースアワーデーの3月24日、従業員に午後8時30分から9時30分まで不要な電気を消して過ごし、その様子を短い動画で記録することを呼びかけ

活動実績



国名
会社名

ベトナム
Yamaha Motor Vietnam

活動の内容

[2022年1月26日]
YMVN garden植林活動

活動実績



国名
会社名

ベトナム
Yamaha Robotics Engineering Asia

活動の内容

[2023年2月19日]
Long Dienビーチの清掃活動
ホーチミン日本商工会議所主催

活動実績





国名
会社名

ベトナム
Yamaha Motor Vietnam

活動の内容

[2023年2月24日、3月8、16、30日]
ヤマハNoi Bai工場にて、敷地内各所に植樹、花壇整備

活動実績

参加165人



国名
会社名

ベトナム
Yamaha Robotics Engineering Asia

活動の内容

[2023年10月28日]
日越国交樹立50周年のボランティア清掃活動

活動実績

参加50人、ゴミ袋およそ50袋分を収集



国名
会社名

台湾
Yamaha Motor Electronics Taiwan

活動の内容

[2023年10月28日]
自由参加の社員による台湾南部の海岸清掃

活動実績

参加94人





国名
会社名

中国
YMCN

活動の内容

[2023年3月9日]
年に1度の中国の植樹祭（3月12日）に向けて
植樹活動を実施

活動実績

参加40人



国名
会社名

中国
YMRS

活動の内容

[2023年3月9日]
希望する社員が参加して、工場敷地に植樹

活動実績

参加30~40人



国名
会社名

中国
YMRS

活動の内容

[2023年6月8日]
希望する社員が参加して、海岸清掃

活動実績

参加25人





国名
会社名

インド
YMI

活動の内容

[2022年8月21日]
「青い海を守るうライド」という取り組みを立ち上げ、初めての活動として海岸のクリーン活動を実施

活動実績

参加650人、うちYMI参加350人



国名
会社名

インドネシア
YIMM

活動の内容

[2023年2月27日]
高山地域のKiarapayung Biodiversity Parkにて、気候変動対策・生物多様性の維持を目的として46種の竹を植える。

活動実績

参加50人



国名
会社名

インドネシア
YIMM

活動の内容

[2023年12月8日]
Muarabaru海岸にて、主に炭素吸着を期待してマングローブを植林

活動実績

参加50人



環境マネジメント

ヤマハ発動機グループの環境活動の推進管理に関する体制などをご紹介します。

目次

1. 環境マネジメント基本方針
2. 推進体制
3. 環境連結対象範囲
4. グローバル環境ISO14001統一認証による環境ガバナンス強化
5. グローバル環境&CSR運用システム
6. 統合マネジメントシステムの採用
7. ライフサイクルアセスメント
8. 環境法令遵守と製品含有化学物質管理の強化
9. グリーン調達ガイドライン
10. 各国・各地域の大気汚染改善への貢献
11. 生産活動におけるVOC排出の低減
12. サプライヤーと連携した環境活動の推進
13. 従業員への環境意識啓発

環境マネジメント基本方針

事業活動すべての領域において、気候変動や生物多様性をはじめとする環境課題の最小化に努めます。その実行にあたり、環境負荷低減のための目標を設定し進捗・管理と改善を継続して行うと同時に、環境負荷低減にむけた教育や研修にも注力いたします。

推進体制

ヤマハ発動機グループでは、取締役を委員長とする「環境委員会」を国内外における環境活動の中核を担う組織として位置づけています。この委員会が、環境にかかわる活動の方針やビジョン、中長期の環境計画、環境保全に関連する戦略投資案件、環境モニタリングに関する事項および課題への対応、そのほか環境経営に関する重要課題についての審議を行っています。審議された方針や活動については、必要に応じて取締役会に報告を行っています。

環境連結対象範囲

環境マネジメント上重要と判断したヤマハ発動機および連結子会社130社を含む全149社を対象範囲としています。(2023年12月末時点)

統合マネジメントの強化推進

グローバル環境ISO14001統一認証による環境ガバナンス強化

ヤマハ発動機グループでは、サステナビリティ基本方針「地球環境」の下、グローバルに統一された環境マネジメントシステム（以下、グループ環境MS）を構築しています。日本・アジア・欧米・南米など各地の製造会社を中心にISO14001統一認証を推進するなど、グループ全体で環境活動レベルの継続的改善に取り組んでいます。

グループ環境MSでは、各社のトップマネジメントの責務として、環境MSに関連する役割・権限の決定、推進体制の整備、自社の活動が適切に運用されているかのモニタリング、マネジメントレビューを実施し必要な指示を行うことで、実行性のある環境マネジメント活動を推進しています。また、グループ各社のマネジメントレビュー結果を集約し、ヤマハ発動機社長執行役員に対してグループ全体のマネジメントレビューを実施することで、グローバルな環境ガバナンスの強化に努めています。

各社はコンプライアンス最優先の下、ステークホルダーのニーズの把握、事業の環境活動に関わるリスクと機会の評価に基づき重要リスクを特定し、環境リスクの低減並びに汚染の予防に取り組んでいます。また、環境内部監査を通じてシステムの適合性、有効性を検証しシステムの継続的な改善を図っています。

2020から2023年度の4年間に於いて、各社で環境法令に関する違反、および、罰金は発生しておりません。

グループ環境ガバナンス強化のため、独自に構築した情報ネットワーク『G-YECOS[※]』を活用し、環境方針の展開、環境活動の共有、環境データの収集など、マネジメントシステムの強化、効率化に取り組んでいます。

※G-YECOS：Global Yamaha Motor Environment & CSR Operation System グローバル環境&CSR運用システム

▶ ヤマハ発動機グループISO14001認証一覧表 [PDF](#)

グローバル環境&CSR運用システム

ヤマハ発動機グループでは、独自のグローバル環境&CSR運用システム（G-YECOS）を活用し、グループ各社の環境情報やCSR活動の共有と見える化を促進することで、本社を含めたグループ会社間の双方向コミュニケーションの向上に役立っています。さらに、ステークホルダーへの情報開示を目的とした各種環境データの収集や分析を適時適切に行うためのツールとしても活用しています。環境を含めたESG情報のヤマハ発動機グループのポータルサイトとして今後もシステム活用の有効性を高めていきます。

統合マネジメントシステムの採用

ヤマハ発動機では、環境と安全のマネジメントシステムを一体で運用する「統合マネジメントシステム」を採用し、現場の業務改善や効率化に効果を上げています。PDCAサイクルによる継続的な改善を実践することにより、マネジメントシステムの実効性、有効性の向上を図っています。

統合システム監査では、社内資格を保有する監査員が独自の育成システムで計画的にスキルアップを図り、プロセス指向の監査を実施することで、現場の業務改善につなげています。また、監査の重点項目を年次で設定しグループ全体へ展開することで、ガバナンスの強化につなげています。

ライフサイクルアセスメント

事業活動	環境負荷低減の取り組み	地球温暖化への影響 (CO ₂ 排出量)
研究・開発 	開発段階 限りある資源の有効活用と循環利用を促進するために、開発段階において、省資源化、再使用可能性、リサイクル可能性、処理・処分容易性などへの配慮を行う「3R設計」を実施しています。	Scope 1, 2に含まれる
調達 	調達段階 必要な原材料や部品を持続可能に調達するために、サプライヤーに対し限りある資源（鉱物資源、化石燃料を主体としたエネルギー資源、水資源、土地の利用など）を最小化する取り組みを「グリーン調達ガイドライン」でお願いしています。また、人体や生態系にとって有害となる化学物質の製品含有量、排出物・廃棄物などへの含有量について、各国の規制に準じて把握・報告を行っています。	Scope 3 cat1
生産 	生産段階 生産段階で使用する化学物質も、適切な管理が行われなければ、オゾン層破壊や人の健康および生態系への有害な影響を与えかねません。工場から排出する環境負荷物質は、日本ではPRTR法・条例等に則って管理・報告しています。設備の運転条件適正化によるNOxの生成抑制、熱効率改善による燃料使用量の削減、低窒素・低硫黄燃料への切り替え等の活動を通して、環境負荷物質の排出削減を図っています。また、塗装工程で排出される揮発性有機化合物（VOC）は浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントによる大気汚染の原因物質の一つであると考えられており、VOCの工場からの排出削減に自主的に取り組んでいます。	Scope 1 Scope 2
物流・販売 	物流段階 サプライチェーンを含めた物流におけるCO ₂ 排出量の低減、および梱包・包装材の低減を積極的に進めています。	Scope 3 cat4
製品の使用 	使用段階 燃費性能向上によるCO ₂ 排出量の低減 電動化製品などモデル拡充と次世代モビリティの開発推進	Scope 3 cat11
回収・リサイクル 	廃棄段階 再使用可能性やリサイクルを配慮した開発段階での「3R設計」 二輪車リサイクルシステム、FRP小型船舶リサイクルシステム、FRPプール リニューアル・リデュース・リユース・リサイクル	Scope 3 cat12

環境法令遵守と製品含有化学物質管理の強化

近年、各国で製品含有化学物質の使用規制が強化され、規制物質も飛躍的に増加しており、製品含有化学物質管理は以前にも増して会社経営において非常に重要な課題となっています。ヤマハ発動機グループは、ストックホルム条約、日本(化審法)、欧州(REACH規則、RoHS指令等)、北米(アメリカTSCA及び各州法、カナダCEPA)等をはじめとする各国法規動向のモニタリングを行うと同時に、製品含有化学物質管理部会を設け、製品含有化学物質管理の体制構築と各国法規に対するヤマハ発動機グループ方針策定、活動推進、活動状況の確認等を行い、PDCAサイクルを回しながら、日本国内のみならず、海外各工場における活動の展開を着実に進めています。全従業員に対するアスベスト管理を中心としたEラーニングを実施するなど従業員教育にも力を入れるとともに、規制物質への対応にとどまらず、将来規制が予想される鉛のフリー化など時代を先取りした活動も実施しています。

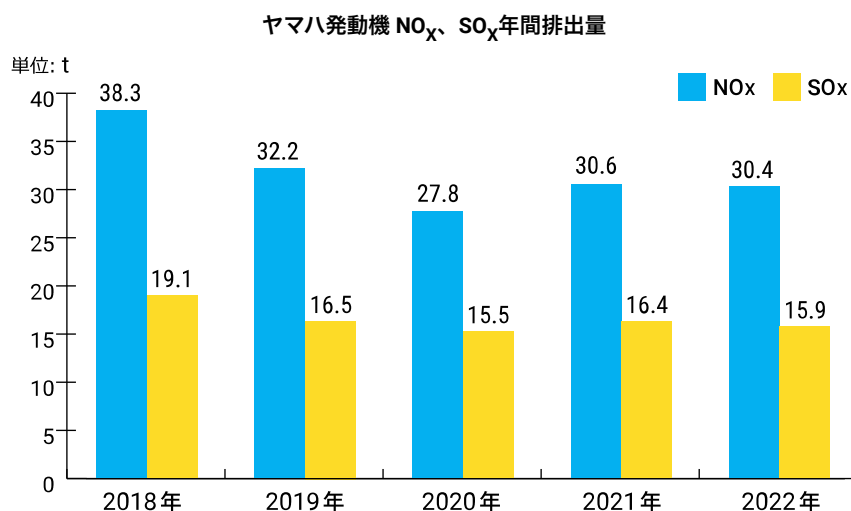
グリーン調達ガイドライン

ヤマハ発動機グループは、「グリーン調達ガイドライン」によって環境負荷物質の管理と削減、資源エネルギー効率活用などをサプライヤーと共に進めています。

＞ グリーン調達ガイドライン

各国・各地域の大気汚染改善への貢献

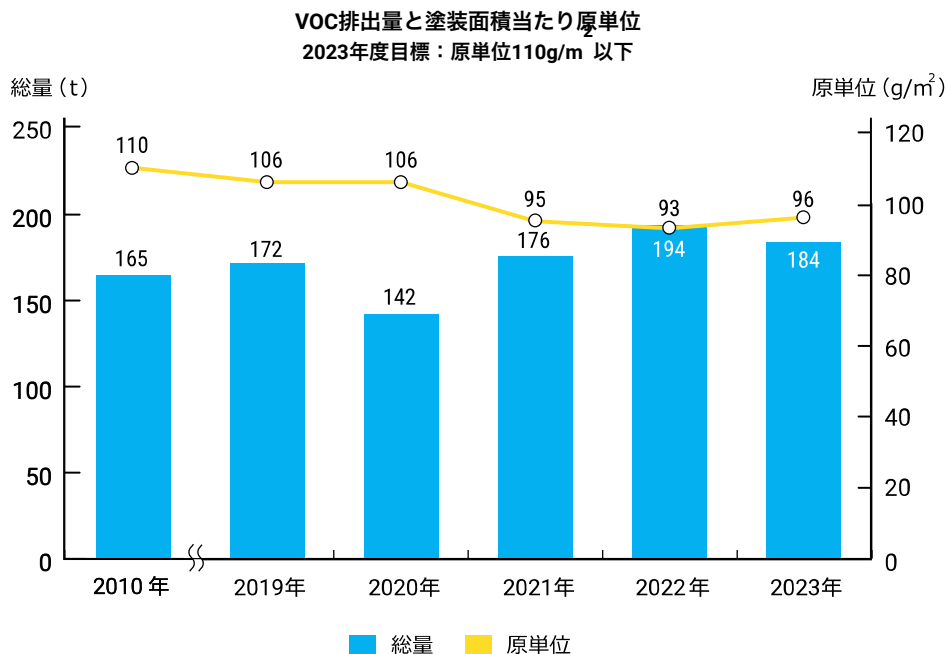
ヤマハ発動機は、工場から排出する環境負荷物質を法・条例等に則って管理し、設備の運転条件適正化によるNOxの生成抑制、熱効率改善による燃料使用量の削減、低窒素・低硫黄燃料への切り替え等の活動を通して、環境負荷物質の排出削減を図っています。



生産活動におけるVOC排出の低減

ヤマハ発動機グループでは、人体や環境にとって有害となる化学物質の排出物や廃棄物などへの含有量について、各国の規制に準じて把握・報告を行っています。また、ヤマハ発動機が排出するPRTR制度報告対象物質の99%以上はVOCとなっており、そのほとんどは塗装工程に関わるものです。

ヤマハ発動機グループではVOCの含有が少ない塗料の採用拡大や塗着効率の改善、廃塗料の削減を今後も引き続き推進していきます。2023年度は、塗装面積当たり排出量は原単位で96g/m²となり目標を達成しました。



サプライヤーと連携した環境活動の推進

2019年から、環境施設部門が調達部門と連携してサプライヤーに対して環境活動推進の支援を行っています。具体的には、国内外のサプライヤーの中から環境影響の高いと思われる会社を選定し、環境施設部門が電力測定やロスの洗い出しを行い、アドバイスとノウハウ伝授をします。これを受けて活動を始めたサプライヤーは自社の他工場への展開を図ります。今後、年ごとにサプライヤーを変更しながら拡大し、サプライヤーを含めてグループ丸となって活動を推進していきます。

2023年は各国主要サプライヤー約230社を集めた会議に於いて、原材料や省エネルギーなど弊社のカーボンニュートラルに関する取組み状況の説明を実施し、弊社の考え方と方向性を共有しました。

従業員への環境意識啓発

ヤマハエコポイント制度の導入

ヤマハ発動機では、2008年1月から従業員に対するヤマハエコポイント制度を導入しています。この制度は、エコ通勤への参加や、クリーン作戦などエコ活動をポイント化し、年間ポイントの獲得と活動項目数に応じて、エコ賞品が選べる仕組みになっています。

イントラネットを活用したエコマインドの醸成

ヤマハ発動機のイントラネットでは、エコ通勤活動やボランティア活動への参加状況の報告をはじめ、ビーチや会社施設周辺などを対象にしたクリーン作戦、近隣地域・社会での環境コミュニケーション活動についての報告をタイムリーに情報発信しており、従業員の環境に対する意識向上や参加意欲の醸成に取り組んでいます。

電子メールでのESG関連情報の配信

2019年1月から、環境情報を含むESG関連情報をヤマハ発動機本社と国内グループ企業に毎月1回、電子メールで配信するとともに同じ内容の記事をイントラネットで掲載して海外グループ会社からもアクセスできるようにしています。

これまでの記事では、環境問題を取り巻く外部環境、当社が発表した「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」などを説明しています。

環境教育

アメリカのイーストサイド小学校教諭からのパートナーシップ（助成金と支援の提供）の依頼によりヤマハ・モーター・マニュファクチュアリング（YMMC）は、生徒たちが自然環境を学ぶ環境教育プロジェクトを立ち上げました。生徒たちは、生態系や食物連鎖、汚染など環境課題についてウェストポイント湖周辺の大自然の中で学ぶ貴重な体験をし、小学校の中で大気環境を改善する方法を考え出し、植樹を行いました。



データ集

ヤマハ発動機グループの過去5年間の環境データです。

グリーン調達ガイドライン



目次

1. 低炭素製品の販売
2. グローバル消費熱量
3. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 1.（直接排出）
4. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 2.（間接排出）
5. グローバルCO₂排出量
6. 消費熱量、CO₂排出量に用いた換算係数
7. SASB要求項目

1. 低炭素製品の販売

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
フューエルインジェクション二輪車の販売台数	千台	3,554	3,363	3,993	4,146	4,714
ブルーコアエンジン搭載二輪車の販売台数		2,901	2,245	3,184	3,064	3,528
電動アシスト自転車の販売台数（ドライブユニット数含む）		648	670	821	779	550

2. グローバル消費熱量

地域別消費熱量

地域	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
アジア	GJ	2,712,913	2,048,027	2,354,586	2,506,222	2,424,036
欧州		195,968	163,369	168,458	161,288	159,293
北米		512,764	484,517	596,713	614,710	604,373
日本		1,769,163	1,636,419	1,874,909	1,941,624	1,841,610
大洋州		19,377	15,398	14,389	12,058	9,287
中南米		138,975	128,759	169,706	194,385	282,500
中国		183,517	193,977	215,155	210,445	200,631
アフリカ		0	0	90	263	417
合計		5,532,677	4,670,466	5,394,006	5,640,995	5,522,147

第三者保証

種類別消費熱量

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
購入電力	GJ	2,494,982	2,133,086	2,448,759	2,533,483	2,612,952
再エネ発電		0	0	0	93,314	124,643
都市ガス		579,210	544,384	631,144	634,019	543,821
天然ガス		1,567,543	1,234,396	1,393,431	1,414,532	1,271,639
LPG		447,627	418,077	569,120	591,119	505,654
ブタン		16	11	11	11	17
ガソリン		194,597	137,268	154,078	165,413	243,603
バイオ混合ガソリン		3,665	4,119	3,032	7,492	2,307
軽油		137,127	87,988	71,447	72,881	110,529
バイオ混合軽油		1,279	8,764	11,508	17,162	675

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
A重油		91,430	82,912	89,371	90,349	85,785
灯油		791	7,662	7,025	7,170	6,865
温水		14,412	11,799	15,049	13,951	13,656
廃油、廃プラスチックの焼却		0	0	31	99	0
合計		5,532,679	4,670,466	5,394,006	5,640,995	5,522,147 第三者保証

対象範囲 : ヤマハ発動機および連結子会社130社を含む全149社

: 敷地外移動体に利用される燃料は除く

: 構内サプライヤのエネルギー使用量は除く

消費熱量 = Σ (燃料使用量 × 単位発熱量) + Σ (再エネ含むすべての使用電力量 × 3.6MJ/kWh) + Σ (購入熱量 × 単位発熱量)

参照した係数 : 6. 消費熱量、CO₂排出量に用いた換算係数

原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

3. 温室効果ガス (GHG) 排出量 : Scope 1. (直接排出)

(万t-CO₂e)

種類別	2023年
CO ₂	14.4
CH ₄	0.0
N ₂ O	0.0
HFCs	0.0
PFCs	0.0
SF ₆	0.1
合計	14.5

地球温暖化係数: IPCC AR5

4. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 2.（間接排出）

(t-CO₂e)

エリア別	2023年	
	ロケーション基準(L)	マーケット基準(M)
アジア	195,318	190,393
欧州	2,861	2,744
北米	25,983	25,997
日本	129,687	19,627
大洋州	559	559
中南米	5,339	4,423
中国	14,124	13,927
アフリカ	29	29
合計	373,900	257,699

国内：環境省発表の直近年度の電気事業者別調整後排出係数。

海外：原則として電気事業者別排出係数。

その他国際エネルギー機関(International Energy Agency, IEA)によるEmission Factors 2022に記載のある2020年の国別CO₂排出係数

5. グローバルCO₂排出量

地域	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
スコープ1					
アジア	トン CO ₂	58,750	67,511	69,476	65,911
欧州		4,234	4,689	4,721	5,131
北米		12,822	16,305	17,014	16,712
日本		46,388	52,436	53,495	46,415
大洋州		735	695	577	397
中南米		1,834	3,474	3,906	4,870

地域	単位	2020年	2021年	2022年	2023年	
中国		5,412	5,894	5,760	5,523	
アフリカ		—	0	0	0	
合計		130,174	151,002	154,950	144,959 第三者保証	
スコープ2						
アジア	トン CO ₂	165,076	191,436	201,767	190,393	
欧州		4,180	3,270	2,191	2,744	
北米		28,461	34,307	28,317	25,997	
日本		94,709	98,657	59,034	19,627	
大洋州		917	824	572	559	
中南米		2,785	3,221	3,468	4,423	
中国		16,231	18,174	15,017	13,927	
アフリカ		—	12	12	29	
合計			312,359	349,901	310,376	257,699 第三者保証

スコープ1（エネルギー起源直接排出）、スコープ2（エネルギー起源間接排出）

対象範囲：ヤマハ発動機および連結子会社130社を含む全149社

：敷地外移動体に利用される燃料は除く

：構内サプライヤのエネルギー使用量は除く

原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

地域	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
スコープ3					
01.購入した製品・サービス	トン CO ₂	3,115,239	4,602,716	5,087,022	4,949,388
02.資本財		218,028	201,270	261,542	283,564
03.エネルギー関連活動		47,250	55,860	57,047	16,922
04.輸送、配送（上流）		206,551	311,125	445,725	413,941

地域	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
05.事業から出る廃棄物		13,538	16,333	17,069	934
06.出張		3,902	3,306	21,940	16,309
07.雇用者の通勤		35,967	36,969	37,809	41,051
08.リース資産（上流）					
09.輸送、配送（下流）		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
10.販売した製品の加工		5,065	4,871	5,424	1,114
11.販売した製品の使用		21,961,065	26,016,843	26,506,968	24,784,905
12.販売した製品の廃棄		51,298	44,660	46,683	41,435
13.リース資産（下流）		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
14.フランチャイズ		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
15.投資		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
合計		25,657,903	31,293,953	32,487,229	30,549,563
スコープ1,2,3合計		26,100,437	31,794,858	32,952,555	30,952,221

* スコープ3：その他の間接排出は、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.6」に沿って、「排出量原単位データベース（ver3.4）」を活用して算出しています。

電車、バスなど公共交通機関は、移動手段別「交通支給額×排出原単位」を用いて算出。
 自家乗用車は、社員の移動距離から「人・km×排出原単位」を用い2019年に遡って再計算しました。
 環境省「排出原単位データベース（ver2.6）」より

6. 消費熱量、CO₂排出量に用いた換算係数

「環境計画2050」2023年実績で使用した換算係数（変動係数）

※環境計画2050の取り組みにおいて、2019年実績からは変動係数を採用していますので、過去データとの比較はできません。

項目名称	共通単位	単位発熱量係数	CO ₂ 排出係数
		GJ/共通単位	t-CO ₂ /共通単位
電気	MWh	3.6	注1
電気（再生可能エネルギーによる自家発電）	MWh	3.6	-
灯油	kL	36.7	2.49
A重油	kL	39.1	2.71
LPG	トン	50.8	3
ブタン	トン	49.7	3.03
都市ガス（日本）	1000Nm ³	45	2.24
都市ガス（日本以外）	1000m ³	40	1.81
ガソリン	kL	34.6	2.32
バイオエタノール混合ガソリン	kL	34.6	混合比による
軽油	kL	37.7	2.58
バイオエタノール混合軽油	kL	37.7	混合比による
産業用蒸気	GJ	1.02	0.06
産業用蒸気以外の蒸気	GJ	1.36	0.057
温水	GJ	1.36	0.057
廃油	トン	38.3	2.92
廃プラスチック	トン	29.3	2.55

注1 国内：環境省発表の直近年度の電気事業者別調整後排出係数。海外：原則として電気事業者別排出係数。その他国際エネルギー機関(International Energy Agency, IEA)によるEmission Factors 2022に記載のある2020年の国別CO₂排出係数

7. SASB要求項目

	SASB指標 [※]	項目	単位	2023年	
基本データ	TR-AU-000.A	二輪車生産台数	千台	4,846	
	TR-AU-000.B	二輪車販売台数	千台	4,827	
製品の安全性	TR-AU-250a.2	安全関連の申し立ての数に対して調査した件数の割合	%	100 ※日本の国土交通省から調査依頼が来た件数の全数(100%)を調査しました。	
	TR-AU-250a.3	リコール台数	台	19,293	
労働慣行	TR-AU-310a.1	団体交渉協定の対象となった労働者の割合	%	63	
	TR-AU-310a.2	ストライキやロックアウトによる業務停止の件数	件	0	
		業務停止に関する労働者数(人)×停止日数	人日	0	
燃費と製品使用時の排出	TR-AU-410a.1	地域別 販売台数加重平均燃費	アジア	km/L	49
			欧州	gCO ₂ /km	85
			北米	mpg	69
			日本	km/L	41
			大洋州	km/L	23
			中南米	km/L	43
			その他	km/L	52
	TR-AU-410a.2	(1) ゼロエミッション車(ZEV)、(2) ハイブリッド車(HEV)、(3) プラグインハイブリッド車(PHEV)の販売台数	台	該当なし(N/A)	
TR-AU-410a.3	モデルイヤー燃費と排出のリスクと機会の管理と戦略		> リスクと機会の評価 > ヤマハ発動機のカーボンニュートラル戦略		
原材料の調達	TR-AU-440a.1	重要な材料の使用に関連するリスク管理		> サプライヤー人権課題への対応 > 調達リスクへの対応	

	※ SASB指標	項目	単位	2023年
材料効率とリサイクル	TR-AU-440b.1	製造過程における廃棄物重量	トン	63,620
		上記廃棄物のうちリサイクルされた重量の割合	%	57.4
	TR-AU-440b.2	廃棄製品の重量	トン	—
		廃棄製品からリサイクルされた材料の割合	%	97.8
	TR-AU-440b.3	製品のリサイクル可能率	%	90

※ SASBが要求する自動車業界の開示指標 TR：Transportation（輸送） AU：Automobiles（自動車業界）

グリーン調達ガイドライン

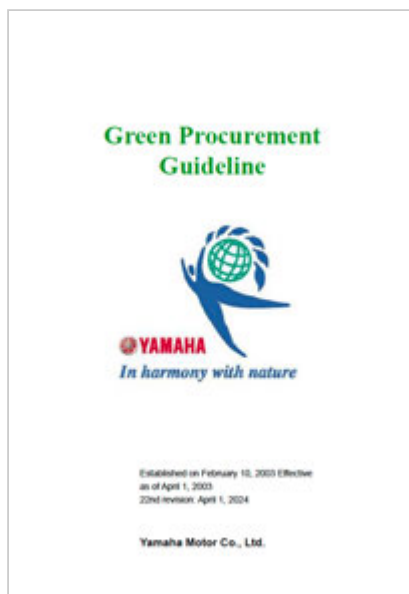
地球環境に配慮した部品や資材の調達のためのガイドラインです。

◀ データ集

グリーン調達ガイドライン PDF (2024年4月1日改訂)



日本語版
(PDF 545.1 KB)



英語版
(PDF 321.8 KB)



中国語版
(PDF 600.5 KB)

地域社会

地域社会への取り組み姿勢や方針についてご紹介します。

企業と地域社会との共存共栄

ヤマハ発動機グループの活動拠点は世界各地に所在し、地域社会の人々に支えられて事業活動を行っています。また、私たちの製品が世界各地の人々に利用され、より豊かな生活に役立つよう願っています。私たちは企業と地域社会との共存共栄を図り、持続可能な関係が重要であるとの認識に立ち、そのためには地域のステークホルダーの皆さまと日常的なコミュニケーションを通じて信頼関係を維持・向上することが大切であると考えています。ヤマハ発動機グループは、「将来を担う人たちの育成」「地球環境の保全」「交通安全普及」「地域社会の課題解決」の4分野を重点領域として定め、社会価値と共に企業価値の向上につながるよう、当社の強みを生かし、事業戦略と連動させながら社会貢献活動を推進しています。

重点領域

	グローバル課題			ローカル課題
取り組みテーマ (2023年事例)	> <u>将来を担う人たちの育成</u>	> <u>地球環境の保全</u>	> <u>交通安全普及</u>	> <u>地域社会の課題解決</u>
活動内容	> <u>スポーツを通じた心身の育成</u> > <u>モノ創りを通じた創造性の育成、など</u>	> <u>地域社会への環境教育</u> > <u>生物多様性の尊重、など</u>	> <u>社会への交通安全教育</u> > <u>啓発活動、など</u>	> <u>当社製品や人材、ノウハウを使った地域支援、など</u>
SDGsとの関連	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>

社会貢献活動支出額



社会貢献活動支出額

社会貢献活動支出額事例をご紹介します。

◀ 地域社会

ヤマハ発動機：単位百万円

	2020年	2021年	2022年	2023年
総額	283 (581)	362 (830)	376 (982)	109 (1,490)
うち寄付金	202 (398)	238 (406)	296 (571)	14 (455)
うち社員ボランティア	39 (92)	41 (193)	48 (213)	67 (498)
うち現物提供	23 (66)	59 (156)	7 (80)	4 (371)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

社会貢献活動の事例

地域社会に対する貢献活動の事例をご紹介します。

◀ 地域社会

ヤマハ発動機グループでは事業活動を通じた社会貢献以外にも、事業を営むさまざまな国や地域でステークホルダーとのコミュニケーションを通じた社会貢献活動に取り組んでいます。



将来を担う人たちの育成

【日本】
コミュニケーションプラザで「ジュニアプログラミング教室」を開催



地球環境の保全

【中国】
「生命の源を愛する」ヤマハ中国海岸清掃イベント



交通安全普及

【日本】
静岡市オフロードバイク隊訓練に貢献



地域社会の課題

【セネガル】
「ヤマハクリーンウォーターシステム」設置集落へ衛生的な水の重要性を紙芝居で啓発

将来を担う人たちの育成

地域社会における人材育成に貢献する活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会

コミュニケーションプラザで「ジュニアプログラミング教室」を開催

ヤマハ発動機の企業ミュージアムであるコミュニケーションプラザでは、小学校4～6年生に向けて、社員が講師を務める「プログラミング教室」を開催しています。近年、学校教育でもプログラミングが取り入れられる中、小学生に親しみのあるスクラッチをベースとしたソフトを用いてプログラミングを行い、実際にロボットカーを動かすまでを体験することができる教室です。

教室の冒頭では、プログラミングを用いたヤマハ発動機の製品やサービス、またそれらと社会的課題の解決との結びつきについて学びます。そして、実際のカリキュラムの中では、「走る・曲がる・止まる」をプログラミングし、自分のロボットカーでコース上のゴールを目指します。計算上はうまくいくはずが、実際にはコースの摩擦やモーターの精度などのさまざまな要因でズレが発生します。それを少しずつ調整し試行錯誤する工程が、このプログラミング教室の醍醐味です。ゴールした子どもたちからは、「やったー!」「あきらめないでよかった」と喜ぶ声が聞かれ、達成感に満ちた表情があふれました。

2023年は150人を超えるお子さまにご参加いただいたプログラミング教室。これからも、子どもたちの未来につながる学びの機会を作り、ものづくりのおもしろさを伝えていきます。



過去の活動事例アーカイブ



地球環境の保全

地域社会における地球環境の保全に貢献する活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会

「生命の源を愛する」ヤマハ中国海岸清掃イベント

2023年6月8日は15回目の「世界海洋デー」です。ヤマハ中国もその日の午後、世界的な保護活動を推進する仁渡海洋との協力の下、海洋環境保護活動に参加しました。上海市近くの海岸沿いでYMCN、YMRS、YMSLXの従業員総勢32人が参加し海岸清掃活動を行いました。イベント終了後、各社にチャリティーイベントのトロフィーが授与され、参加者一人一人にボランティア証明書が授与されました。

ヤマハ中国はSDGsの一環として、このような環境保護活動を通じて社員一人一人に地球上の他の生命のために積極的に貢献する意識が芽生えるように今後も取り組んでいきます。



過去の活動事例アーカイブ



交通安全普及

地域社会における安全運転普及に貢献するための活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会

静岡県オフロードバイク隊訓練に貢献

静岡県職員で構成される静岡県オフロードバイク隊は、平成7(1995)年の阪神・淡路大震災における災害派遣の教訓を踏まえ、オフロードバイクの機動性を活かした災害時の情報収集部隊として、平成8年に結成されました。隊員の安全意識と走行技量向上を目的に、静岡県だけでなく周辺市町の防災機関や自衛隊等とも連携した操縦訓練を毎年開催し、万一の備えを万全にしています。

▶ Vol. 7 - 轍 わだち - ふるさとの護り人 | SDGsムービー Field-Born (フィールドボーン)



過去の活動事例アーカイブ



地域社会の課題解決

地域社会における課題解決に貢献する活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会

「ヤマハクリーンウォーターシステム」設置集落へ衛生的な水の重要性を紙芝居で啓発

当社海外市場開拓事業部は、事業を通じた社会課題の解決として、安全な水へのアクセスが困難な新興国の村落地域への小型浄水装置「ヤマハクリーンウォーターシステム」の導入を通して、衛生的な飲用水・生活用水の供給に取り組んでいます。

この取り組みの一環として、当社はヤマハクリーンウォーターシステムを設置した村落で紙芝居を使った「衛生的な水利用」の啓発活動を行っています。長年、河川からの水をそのまま生活水として使用してきた村落地域の住民、特に子どもたちに、清潔な水の大切さを深く理解してもらうことを目的としています。現地環境に即したアプローチとして、「言語に頼らない」という特徴を持つ紙芝居と寸劇を用い、楽しみながら衛生的な水の大切さを伝えています。



2019年6月にはセネガル共和国サンルイ州の3つの村を、2023年12月にはインドネシア共和国西ジャワ州の2つの村を訪れ、広場や学校で子どもたちを対象にした啓発活動を実施しました。活動の中で、私たちはクリーンウォーター事業の活動スローガン「Changing Water Changes Life」（水が変われば、暮らしが変わる）というメッセージを子どもたちと共有し、清潔できれいな水の重要性を伝えました。安心して飲める水が現地住民の明るい未来を支えることを願い、地域の発展に繋がる社会貢献活動を続けていきます。

> クリーンウォーターシステムWebサイト

過去の活動事例アーカイブ



株主・投資家

株主・投資家との対話方針や取り組みについてご紹介いたします。

ヤマハ発動機では、株主・投資家の皆様に正確かつ適切な情報を適時に提供し説明責任を果たすために、代表取締役社長を責任者、企画・財務を管掌する取締役を担当役員とし、IR・SR担当部門を設置し、株主・投資家と対話を行っています。

株主総会や四半期ごとの決算発表のほか、国内外の投資家とのIRミーティングや事業説明会等の開催を行っています。またウェブサイトでは、IR情報の開示や個人投資家向けページの運営に加え決算発表や個人投資家向け説明会の動画も公開することでより多くの株主・投資家の皆様に当社経営戦略の理解を深めていただけるよう積極的な情報開示に努めています。

2019年から発行する統合報告書では、当社の中長期的な価値創造についてご理解いただくため、当社の理念や目指す姿、それを実現する戦略や強みを相互に結び付けて説明しています。

株主・投資家との対話の機会も積極的に設けています。ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する議題を含め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、2022年は計253回の対話を行いました。決算説明や中長期の経営戦略、マテリアリティ（重要な社会課題）などに関するテーマについて、進捗の説明や質疑応答などを実施しています。2022年以降は、社外取締役が参加する株主対話を実施し、さらなるコミュニケーション強化に取り組んでいます。

統合報告書発行以降特に活発化させてきたこうした機会は、株主・投資家からの助言を傾聴する場としても位置付けています。対話を通じて得られた意見や質問等は、経営陣・取締役と適宜情報共有しています。これらも参考に議論を進めた結果、取締役への女性・外国人の登用、ESGへの取り組みと役員報酬との連動、政策保有株の売却促進、地域別カーボンニュートラル戦略の開示など、さまざまな施策を実行しています。今後もこのサイクルを継続し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

また当社では、各従業員の財産形成の一助とすることを目的に従業員持株会を設置しています。従業員が自社株を持つことで業績への貢献意欲も高まることになれば、株価上昇の要因の一つとなり、従業員が持つ資産の価値も上がることとなります。

2023年度
対話回数

310回

IR取材	243回
ロードショー	16回
カンファレンス・イベント	30回
エンゲージメント	21回

経営への フィード バック

- 四半期ごとの決算発表後に株価の状況や株主との対話状況について、取締役会へ報告を行っています。
- また、IR・SR担当部門は常時担当役員と連携しており、適時適切に取締役会へ報告を行っています。

ご関 心 ご指 摘 ・ 対 応

関 心

- 景気減速や金利上昇に伴う需要への影響
- 各事業への資源配分方針や撤退基準
- カーボンニュートラル対応
- 成長戦略投資の進捗や定量的な回収見通しなど

指 摘

スキルマトリクスの刷新・開示拡充をすべき。

対 応

戦略に照らしたスキルの特定や定義の明確化を実施。戦略に沿った多様性のある取締役会となるべく、今後も活用を進める。

指 摘

社外取締役との対話の機会を設定してほしい。

対 応

当社株主を対象に社外取締役が参加する対話の機会を設定。
(右記参照)

社外取締役参加の対話

持続的な企業価値向上を目的に、社外取締役が参加する対話の機会を設定し、当社株主と相互理解を深めるコミュニケーションを実施しています。

開催日時： 2023年10月10日（火）

実施方法： スモールミーティング（対面・オンライン）

当社参加者： 社外取締役 大橋徹二

対象： アクティブ機関投資家（11社12名）

- 関心事項：
- ポートフォリオ経営と資源配分のメリハリのつけ方
 - 取締役会の実効性
 - カーボンニュートラル対応
 - 人的資本

質疑応答録： PDFファイルは[こちら](#)から

開催日時： 2022年10月14日（金）

実施方法： スモールミーティング（オンライン）

当社参加者： 社外取締役 上釜健宏
取締役 設楽元文

対象： アクティブ機関投資家（11社15名）

- 関心事項：
- 中計策定への社外取締役の関与
 - ガバナンス体制の変化
 - 執行プロセスへの関与 など

株主や投資家の皆さまに向けた情報は、ウェブサイトの「株主・投資家情報」で開示しています。

株主・投資家情報
(トップページ)



ディスクロージャーポリシー



株主還元方針



国際的イニシアチブとの連携

国際的イニシアチブとの連携についてご紹介します。

SDGs（持続可能な開発目標）



国連グローバル・コンパクトの支持



TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同



生物多様性宣言イニシアチブ 経団連



「GXリーグ基本構想」経済産業省



SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（持続可能な開発目標）に関連する、ヤマハ発動機グループの主な取り組みをご紹介します

SDGsに対する考え方

「国連持続可能な開発サミット」が2015年9月に開催され、「人間、地球および繁栄のための行動計画」として17の目標と169のターゲットで構成される「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals = SDGs）」が掲げられました。

ヤマハ発動機グループは「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」を企業目的に掲げ、グローバルに事業活動を展開してきました。そして、「サステナビリティ基本方針」の前文で、「適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、革新的で多様な製品やサービスを通じ、ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます」とサステナビリティへの取り組み姿勢を打ち出しています。

社会を含めたすべてのステークホルダーから「常に次を期待される企業」でありたいと考える私たちは、サステナビリティの実践を促進するとともにSDGsへの取り組みをさらに推進し、市場国や地域の社会課題解決を通じた企業成長を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





ヤマハ発動機 SDGsドキュメンタリー動画：Field-Born（フィールドボーン）

SDGsに関連した取り組み事例

取り組み事例

関連するテーマ

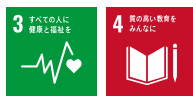
> [モーターサイクルで就労・就学を支援](#)



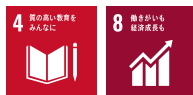
> [海外生産拡大で地域を活性化](#)



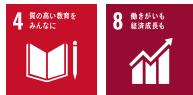
> [交通安全普及活動](#)



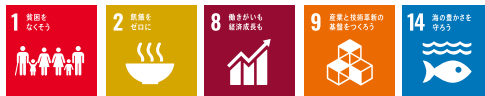
> [モーターサイクル整備士の技術向上](#)



> [日本式ものづくり学校で技能育成](#)



> [船外機で途上国漁業を近代化](#)



> [FRP船製造技術移転で技術者育成](#)



> [交通弱者のための移動支援実証実験](#)



> [ドローンによる農薬散布で生産性を拡大](#)



> [クリーンウォーターシステム](#)



> [森林計測サービス](#)



> [絶滅危惧種保護のための海岸清掃活動](#)



> [マリン製品を活用した湖岸清掃活動](#)



> [希少植物保護活動](#)



> [外来植物種駆除活動](#)



> [ヤマハ発動機スポーツ振興財団](#)



SDGsに関連した取り組み事例

ヤマハ発動機グループのSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みについてご紹介します。

目次

1. [若者に可能性と生活の豊かさを](#)
2. 事業のグローバル化で現地を豊かに
3. 製品を正しく安全に
4. 「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」
5. 現地の技能レベル向上を目指して
6. 海のエンジンがもたらす漁業振興
7. 木造船からFRP船へ
8. 地域にやさしい輸送システム構築へ
9. 農業分野での省力化・効率化に更なる貢献
10. きれいな水でみんなを笑顔に
11. 100年先の未来のために
12. ビジネスフィールドの海を守る
13. 自社製品で効果的に湖を清掃
14. 生物多様性の保全に向けて
15. 海岸の外来植物種を駆除
16. スポーツで健全な人と社会をつくる

若者に可能性と生活の豊かさを

モーターサイクルで就労・就学を支援

当社の主力事業であるモーターサイクルは、台数ベースで約81%が日本を除くアジアで販売されています。主な用途は日常の移動手段です。通勤や通学など、現地の若者たちの可能性を広げ、生活を豊かにすることに役立っています。



事業のグローバル化で現地を豊かに



海外生産拡大で地域を活性化

当社は、世界で30以上の国と地域に約160以上のグループ会社を持ち、幅広い分野の製品開発・生産・販売を展開しており、現地の雇用拡大に大きく貢献しています。

- ＞ グループ会社（海外）
- ＞ グループ会社（国内）



製品を正しく安全に



交通安全普及活動

一般のお客さまへのモーターサイクル安全運転教室をはじめ、業務使用されている企業や団体への講習会、各国関連会社に対する指導者育成など、幅広い安全啓発活動を展開しています。

- ＞ ヤマハライディングアカデミー
- ＞ ヤマハライディングアカデミー **動画**
- ＞ ヤマハ親子バイクスクール **動画**



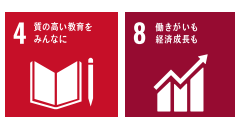
ヤマハ・テクニカル・アカデミー



モーターサイクル整備士の技術向上

「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」は、モーターサイクルにおける当社の整備士育成システムです。これによって整備士の技術が向上し、お客さま満足度が上がって販売網が繁栄し、そこに携わる人々の生活を豊かにしています。

- ＞ ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ



現地の技能レベル向上を目指して

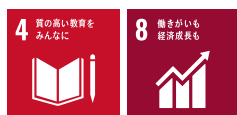


日本式ものづくり学校で技能育成

現地NGOと当社インド現地法人が連携して「ヤマハ・トレーニング・スクール」を2013年から展開。また、官民一体で進める技能移転推進プログラムの一環としてインドの人材育成拠点「ヤマハNTTFトレーニングセンター」を2017年に開校し、2021年7月には初めて一期生が卒業。現地の技能レベル向上と豊かな生活の実現に貢献しています。

> 日本式ものづくり学校

> ヤマハ・トレーニング・スクール 



海のエンジンがもたらす漁業振興



途上国の厳しい環境に適した船外機「エンデューロ」で漁業を近代化

木造船に帆やオールだけで漁をしていた国々に、船外機を導入しながら日本式の漁や漁獲物の管理・加工を紹介し、漁業の近代化を支援してきました。これによって漁場が広がり、獲れる魚の種類も増え、獲れた魚をいち早く市場に届けられるようになってきました。漁業者にとって船外機の故障は命に関わるため、粗悪な燃料、劣悪で厳しい使用環境の中で「エンデューロ」船外機は生まれました。そして、現地のメカニック育成とパーツの供給網によって多くの漁民から支持されています。

> 「エンデューロ」船外機（英語）

> 漁業近代化



木造船からFRP船へ



FRP船製造技術移転で技術者育成

世界各地にFRP船の「技術援助工場」を立ち上げ、現在は13カ国に16の「技術援助工場」で年間2,000隻以上を生産し、技術者育成、雇用創出、漁業・観光・運輸業の振興に役立っています。また、木造船をFRP化することで森林伐採の削減、燃費改善によるCO₂排出削減、零細漁業者のランニングコスト低減に貢献するとともに、木造船に起因する事故の軽減で航行・操業の安全を促進しています。



＞ モーリタニアのFRP製ボート [動画](#)

＞ アフリカでの漁業近代化 [動画](#)



地域にやさしい輸送システム構築へ



交通弱者のための移動支援実証実験

国土交通省主導で行われている、高齢化が進行する中山間地域の人流・物流の確保のための自動運転サービスの実証実験に参加し、ゴルフカーベースの車両による輸送システムの構築を進めています。



＞ グリーンスローモビリティ

＞ JAFと協業契約を締結

＞ グリーンスローモビリティの実証事業開始

＞ 磐田市で低速自動運転車両の実証実験開始

＞ 自動運転の社会実証実験

＞ 自動走行システム [動画](#)

＞ 低速自動運転システム

＞ 人をつなぐモビリティ [動画](#)





ドローンによる農薬散布で生産性を拡大

当社の産業用無人ヘリコプターは、遠隔操作による農薬散布や稲の直巻きで農作業の効率化を著しく向上させています。2019年には農業用マルチローター（通称ドローン）を発売し、高齢化の進む日本農業分野での生産性を拡大するとともにグローバルな展開も目指して、今後も省力化・効率化の実現に更なる貢献を図っています。



- ＞ 農業分野での活用
- ＞ 空から農業を変える 動画
- ＞ 農業系スタートアップ企業へ出資
- ＞ 農業用途の産業用無人ヘリコプター「FAZER R」
- ＞ ブラジルの農業系スタートアップ企業へ出資
- ＞ 「安全安心な農業用ドローン及び利用技術の開発」を受託
- ＞ 豪州企業とスマート農業ソリューションに関する共同開発契約を締結
- ＞ 小規模農家から始まる「スマート農業」
- ＞ "空からのスマート農業支援サービス"提供を開始
- ＞ "空からのスマート農業支援サービス"の連携開始
- ＞ 農業を空から変える「自動飛行」のドローン
- ＞ 農業用マルチローター「YMR-08AP」の発売
- ＞ スマート農業ソフトウェア・サービスの提供に向けた協業
- ＞ 農業用マルチローター「YMR-08」の発売
- ＞ [関連] ロボティクス技術を活用し、人手不足をスマート農業で克服



きれいな水でみんなを笑顔に



クリーンウォーターシステム

表流水を浄化して飲料水にする「ヤマハクリーンウォーターシステム」を開発し、安全な水へのアクセスが困難な地域へ設置しています。この活動は、不衛生な水による住民の病気発生を低下させるとともに、主に子どもや女性の水汲み労働の軽減により、学習や生産活動時間への転用を可能にし、水の販売・配達事業の振興、煮沸不要による薪の削減にも貢献しています。



- ▶ ヤマハクリーンウォーターシステム
- ▶ ケニアへ初設置
- ▶ 「外務省 脱炭素技術海外展開イニシアティブ」に採択
- ▶ 「環境省 グッドライフアワード 実行委員会特別賞」を受賞
- ▶ セネガルに小型浄水装置を10基設置
- ▶ クリーンウォーターシステムによる生活環境改善
- ▶ うるおいを創る。ともに、創る。 [動画](#)
- ▶ アフリカの水を変えたい [動画](#)
- ▶ インドネシアに笑顔が広がる [動画](#)



100年先の未来のために



森林デジタル化サービス RINTO

当社の産業用無人ヘリを用いた上空からのレーザ計測により、広範囲にわたる森林のデジタル化を実現しています。RINTOは森林とそこに息づく生命に敬意を持ち、皆さまと共に森林の価値を高め「スマート林業」「カーボンプレジット創出」「森林防災・減災」「生物多様性」に貢献しています。



- ▶ 森林デジタル化サービス RINTO
- ▶ 奏でる森を育むために [動画](#)



ビジネスフィールドの海を守る



絶滅危惧種保護のための海岸清掃活動

絶滅危惧種のアカウミガメの保護を目的に、産卵に訪れる中田島海岸（静岡県浜松市南部）のクリーン作戦とアカウミガメの子ガメの観察会を1991年から継続して実施しています。



自社製品で効果的に湖を清掃



マリン製品を活用した湖岸清掃活動

静岡県にある浜名湖の自然を守るため、自社製品であるボート・船外機を利用した「マリンクリーン活動 in 浜名湖」を2013年から毎年継続的に実施し、製品の特長を生かした効果的な清掃活動を行っています。



生物多様性の保全に向けて



希少植物保護活動

静岡県菊川市の二輪車用テストコースの着工前の2008年に建設用地の環境評価を1年間かけて実施しました。その後、希少植物種の移植を行い、保護活動とモニタリングを継続実施しています。

> 生物多様性の取り組み



海岸の外来植物種を駆除



外来種植物駆除活動

中田島海岸（静岡県浜松市南部）のクリーン作戦と合わせて毎年5月と9月、コマツヨイグサやオオフトバムグラなどの外来植物種の駆除を行い、絶滅危惧種のカワラハシランが住みやすい環境を作っています。



スポーツで健全な人と社会をつくる



ヤマハ発動機スポーツ振興財団

ヤマハ発動機スポーツ振興財団は、スポーツに情熱を燃やす人々への助成事業や子どもたちへのスポーツチャレンジ体験事業を通じて、チャレンジする姿勢が共感される人と社会づくりを目指して活動を行っています。

> ヤマハ発動機スポーツ振興財団



国連グローバル・コンパクトの支持

ヤマハ発動機グループの国連グローバル・コンパクトの支持についてご紹介します。

「国連グローバル・コンパクト」は、1999年1月に開催された世界経済フォーラムの席上で当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱した4分野10の自主行動原則です。

ヤマハ発動機グループはトップ自らがこの原則への参加を表明し、2017年12月に参加企業として登録されました。

ヤマハ発動機グループは、私たちが事業活動を行う国や地域の社会課題解決を通じて企業成長を目指しSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していきます。国連グローバル・コンパクトには年次でその報告を行うとともに、人権デューデリジェンス分科会など、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの分科会活動にも参画しています。また社内にグローバル・コンパクト部会を設置し、関連部署が連携して課題の共有と解決に取り組んでいます。



「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」の 提言に賛同

2019年5月28日発表

ヤマハ発動機株式会社は、このたび「気候変動関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」が2017年6月に行った提言への賛同を表明しました。

TCFDは、主要国の中央銀行や金融規制当局で構成する金融安定理事会 (FSB) によって2015年12月に設置されたもので、企業が中長期にわたる気候変動に起因する事業リスクと事業機会を分析し、財務情報に反映させることを提言しています。

当社は2018年12月に「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」を発表し、「持続可能な社会に積極的に取り組む企業」としての姿勢、目標、活動計画を打ち出しました。TCFDからの提言は、地球環境への取り組みと成果を、より積極的に開示していこうとしている当社の考え方と合致するものであり、当社は今後も計画の実現に向けてグローバルな視点で地道に活動を続けていきます。

生物多様性宣言イニシアチブ 経団連

ヤマハ発動機グループは2020年6月に経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同しました。

ヤマハ発動機グループは2020年6月に経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同しました。

「経団連生物多様性宣言」に賛同し、「ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢」に掲げる生物多様性保全に取り組みを推進します。

経団連生物多様性宣言

1. 【経営者の責務】 持続可能な社会の実現に向け、自然の営みと事業活動とが調和した経営を志す
2. 【グローバルの視点】 生物多様性の危機に対して、グローバルな視点を持って行動する
3. 【自主的取り組み】 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
4. 【環境統合型経営】 環境統合型経営を推進する
5. 【自然資本を活かした地域の創生】 自然への畏敬の念を持ち、自然資本を活用した地域の創生に貢献する
6. 【パートナーシップ】 国内外の関係組織と連携・協働する
7. 【環境教育・人材育成】 生物多様性を育む社会づくりに向け、環境教育・人材育成に率先して取り組む

＜ [経団連生物多様性宣言イニシアチブ](#) 

「GXリーグ基本構想」 経済産業省

ヤマハ発動機グループは2022年4月に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同しました。

ヤマハ発動機グループは2022年4月に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同し、「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」に掲げる気候変動への取り組みを推進します

「GX」とは、Green Transformationの略で、カーボンニュートラル実現に向けた世界の脱炭素の流れを経済成長の機会ととらえ、GHG（温室効果ガス）排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取り組みです。

「GXリーグ」とは、2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取組を行う企業群や官・学と共に協働する場です。

「GXリーグ基本構想」は、GXリーグ参画企業に対して、自社の事業およびサプライチェーンでのGHG排出削減に向けて取り組むことに加え、製品・サービスを通じた取り組みにより市場のグリーン化を牽引することが求められています。これは当社のカーボンニュートラルに向けた取り組みの方向性と合致するため、この構想に賛同しました。

> [GXリーグ](#)

社外からのESG（環境・社会・ガバナンス）評価

社外からのESG（環境・社会・ガバナンス）評価についてご紹介します。

財務面だけでなく、環境や社会性の観点から企業を評価し、投資対象を選ぶ社会的責任投資（SRI: Social Responsible Investment）が注目される中、ヤマハ発動機はESGに関する積極的な情報公開に取り組んでいます。社外からは以下のような評価を受けています。

FTSE4Good / FTSE Blossom Japan / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する世界的指数「FTSE4Good Index Series」と、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のために採用している指数「FTSE Blossom Japan」および「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されています。

MSCI ESG RATINGS

MSCI
ESG RATINGS



CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA
-----	---	----	-----	---	----	-----

THE USE BY YAMAHA MOTOR OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF YAMAHA MOTOR BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

当社は、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インベストメント）ESG（環境・社会・ガバナンス）レーティングの評価で2021年以降連続してAAA評価を獲得しています。

MSCI ESG Leaders indexes / MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数



2024 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF YAMAHA MOTOR IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF YAMAHA MOTOR BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に優れた会社で組成されるMSCI ESG Leaders indexesとMSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数の構成銘柄にそれぞれ選定されています。

CDP



当社は、国際的な非営利団体CDP（シーディーピー）の2023気候変動レポート分野で「A」を取得しています。

S&P Japan 500 ESG

当社は、世界最大規模の金融指数算出会社の米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が発表した「S&P Japan 500 ESG」の構成銘柄に採用されています。

2024



Sompo Sustainability Index

環境、社会、ガバナンスの評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・機関投資家向けのSRI（社会的責任投資）「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の2024年構成銘柄に選定されています。

健康経営優良法人「ホワイト500」



2024
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

経済産業省・日本健康会議主催の、健康経営に戦略的に取り組んでいる法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」において、2024健康経営優良法人（大規模法人部門）「ホワイト500」に認定されています。

第三者保証

当社の公開情報における第三者保証についてご紹介します。

ヤマハ発動機は、環境関連データおよび社会的報告に関して、高い透明性と信頼性を確保して情報公開を行うために2022年度の下記の事項についてSGSジャパン株式会社による第三者保証を受けています。

独立した第三者保証報告書

2024年7月8日
意見書番号: SGS24/112

ヤマハ発動機株式会社
静岡県磐田市新貝 2500
代表取締役社長
日高 祥博様

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、ヤマハ発動機株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成したサステナビリティウェブサイト(<https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/>)（以下、サステナビリティウェブサイト）に記載される **第三者保証** の付された2023年度のサステナビリティデータ（以下、ステートメント）について、限定的保証業務を実施した。

組織の責任

組織は、組織が定めたステートメントの算定・報告規準（以下、組織の定めた規準、サステナビリティウェブサイトに記載。）に準拠してステートメントを作成する責任を負っている。なお、GHGの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号8に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、ステートメントに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の公表した国際保証業務基準 (ISAE) 3000 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準 (ISAE) 3410 「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、下記を含む。

- ステートメントの測定・集計・算定・報告方法に関する質問及び適切性の評価
 - ステートメントとその基礎となる記録が一致していることの照合
 - ステートメントに関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
 - 定量的データに対する分析的手続きおよび質問
 - 磐田南工場および本社事業所の現地調査
 - 組織の見積りを開発する方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかの評価
- ※見積りの基礎となったデータのテスト・見積りを評価するための独自の見積りの開発を含めていない

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が保証の依頼を受けた組織が作成したステートメントは、限定的な算定となっている部分が多く発見された。これら発見された事項は、算定範囲及び算定方法の開示を指摘し、実施されたことを確認している。

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティウェブサイト記載されるステートメントが、組織の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は、全ての重要な点において認められなかった。

SGSジャパン株式会社
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネスアシスタンス
認証・認定統括責任者
竹内 裕二

本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms_and_conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は保証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の履行から、免除させるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改定することは違法であり違反した場合には法令に基づきあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

保証範囲

- ・ヤマハ発動機グループの消費熱量
- ・ヤマハ発動機グループのCO₂排出量（スコープ1及びスコープ2）
- ・ヤマハ発動機グループの取水量
- ・ヤマハ発動機グループの廃棄物量
- ・ヤマハ発動機単体の排水量
- ・ヤマハ発動機グループの労働災害度数率
- ・ヤマハ発動機単体の請負業者の労働災害度数率
- ・ヤマハ発動機グループの死亡災害件数（2020年～2023年）
- ・ヤマハ発動機単体の請負業者の死亡災害件数（2020年～2023年）
- ・ヤマハ発動機単体の男女別平均賃金
- ・ヤマハ発動機単体の男女別賃金中央値
- ・ヤマハ発動機単体の男女別平均ボーナス
- ・ヤマハ発動機単体の男女別ボーナス中央値

※ 第三者保証を受けた項目には **第三者保証** マークを付しています。

人権

人権に対する考え方



「サステナビリティ基本方針」に示すとおり、ヤマハ発動機グループは、社会からより信頼される企業として、国内外の法令ならびにその精神を遵守するとともに、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切に、企業理念に基づく事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献します。人権の尊重はそのための最も重要な課題の一つであると認識しています。

ヤマハ発動機グループは2017年、国連が提唱する国連グローバル・コンパクトに署名しました。国連グローバル・コンパクトにおける人権および労働に関する原則の基礎となっている「世界人権宣言」、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」を当社グループはこれまでも、そしてこれからも支持していきます。

当社グループは事業活動を行うすべての国・地域において法令の遵守を徹底していますが、当該法令がいかにあると、国際的な取り決めおよび国連グローバル・コンパクトの精神を優先して活動します。また、私たちは、当社グループの従業員だけでなく、取引先等に対しても人権の尊重を求めます。

> 国連グローバル・コンパクトの支持

↓ 目次

1. 方針・ガイドライン
 - ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針
 - ヤマハ発動機グループ人権方針
 - 倫理行動規範
 - サプライヤーサステナビリティガイドライン
 - 現代奴隷法に係る声明
2. 人権方針の周知徹底
3. 人権デュー・ディリジェンス
 - 本社を含めたグループ会社
 - 取引先
4. 是正・救済

方針・ガイドライン



ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

従業員・取引先をはじめとして、あらゆるステークホルダーに対して「私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません」と宣言しています。

> ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

ヤマハ発動機グループ人権方針

「ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針」に基づいた人権に関する方針として、ヤマハ発動機グループすべての事業活動における基盤となる人権方針を策定しています。

> ヤマハ発動機グループ人権方針

倫理行動規範

従業員に対して人種・国籍・思想・宗教・性別・生活信条・身体・性的指向・性格・親族・年齢・疾患等の基本的人権に関わる事項についての誹謗中傷、および性的ハラスメントやパワーハラスメントを含むあらゆる形態のハラスメント、児童労働・強制労働を禁止し、多様性を尊重して相互に認め合い生き活きと能力を発揮できる環境づくりに努めることをうたっています。

> 倫理行動規範

サプライヤー サステナビリティ ガイドライン

あらゆる雇用の場面において、人種や民族、出身国籍、宗教、性別等を理由にした差別を行わないこと、児童労働の禁止、強制労働の禁止、適正な労働時間や賃金の遵守、従業員との誠実な対話と協議を行うことなどを取引先に要請しています。

> サプライヤーサステナビリティガイドライン

現代奴隷法に係る声明

現代奴隷法に沿って私たちは、英国およびオーストラリアでWebサイトにステートメントを公開し、毎年更新しています。

- ▶ 英国現代奴隷法に係る声明 (英文)
- ▶ オーストラリア現代奴隷法に係る声明 (英文)

人権方針の周知徹底



従業員教育については、階層別研修の中でサステナビリティを取り上げて人権について解説するとともに、コンプライアンス研修やEラーニングの中で人権をテーマに設定して教育を行っています。

▶ コンプライアンス・法令教育の実施

グループ会社に対しては、ヤマハ発動機グループ人権方針の遵守をすべてのグループ会社の取締役会決議書を取得するとともに、主要なグループ会社に対しては経営幹部および担当部門への説明を行い、従業員教育のための素材を提供しています。

取引先に対しては、人権方針遵守要請のステートメントを社長名で送付し、サプライヤーからは「サプライヤーサステナビリティガイドライン」の合意確認書を取得し、販売店からは契約更新時に人権方針の遵守を織り込むようにしています。

人権デュー・ディリジェンス



本社を含めたグループ会社

新規事業を始める際には、その事業性や地域性による環境、社会、人権、労働リスクを含めたデュー・ディリジェンスを実施しています。

グループすべての事業部門および子会社を網羅するリスクマネジメント・システムには、「役職員間（正規、非正規を問わない）、または役職員と取引先・雇用予定者との間での人種・国籍・民族・宗教・性別等を理由とした差別、人権侵害行為・発言、ハラスメント行為など。これらに起因してレピュテーション、訴訟、不買運動、経済的損失等を受ける」ことを想定した、サプライチェーンも含む人権関連のリスクが組み入れられており、モニタリング、評価、対策の対象としています。

2023年、このリスク評価によって、人権関連のリスクを特定したグループ会社は、人権がグループ重要リスクに選定され子会社全社に対策指示があったこともあり、94社（国内21社、海外73社）で、それぞれの拠点で調査や研修、モニタリングなどが実施されました。

> リスクマネジメント

子会社に対してはさらに本社人事部門が、各子会社において人種・女性などの性別・宗教・出身国等による差別行為、強制労働、児童労働、ハラスメント等がないことを毎年確認しています。また、従業員の人権に対する認識度合いを測定するためのコンプライアンス意識調査をグループ全体で毎年実施しています。

> コンプライアンス

さらに2023年からはカバー範囲を広げ、子会社ではないその他事業出資会社にも人権リスク調査を行っています。

取引先

2019年に人権侵害課題の観点を含む労働環境について第三者によるアセスメントを当社の主要市場であるインドネシアで3社のサプライヤーに実施し、2021年2022年は、人権を専門とする第三者機関と連携し、本社が所在する日本で注目されている外国人技能実習生に焦点を当てて4社に対してアセスメントとフォローアップを行いました。



2023年は、新たにヤマハ発動機グループ人権方針を策定したのを機に網羅性を高め、第三者の協力も得て、より客観的な視点でデュー・ディリジェンスを実施しています。

具体的にはWalk Free Foundation（WFF）、国際労働組合総連合（ITUC）、世界経済フォーラム（WEF）などの公的機関が発表している強制労働、労働者の権利、性差別などに関する国・地域や業種などのリスクの15の指標に基づき人権リスクの高い7カ国の拠点を調査、その中から63のサプライヤーをハイリスクと判定し、自己診断調査票を配布し回収しました。現在、調査結果を集計中で、この結果を受けて2024年に現地往査を実施する予定です。

■ 是正・救済

社内に対しては、人権を含むコンプライアンスに関わる課題について速やかに報告ができるよう、コンプライアンスホットラインによる内部通報制度の整備・運用を図っています。

2023年の人権侵害に関わる事案の報告（ホットライン経由以外も含む）は、ヤマハ発動機グループ全体で8件でした。発生した事案については各社懲罰規程に基づき厳正な対処が行われた他、予防・対策に向けては、事案を起こした職場への人事部門からの指導・教育のほか、倫理行動規範の改訂（人権尊重・ハラスメント等禁止の折込み）および周知、当社グループのリスク対策活動において「人権侵害・ハラスメント」を重要リスクとして引き続き選定しています。

社外に対しては、以下の社外ステークホルダー向け人権ホットラインにより、是正・救済を図ります。

社外ステークホルダー向け人権ホットライン

当社の社外ステークホルダーからの人権ホットラインへの通報は、下記ボタンから表示されるフォームページで受け付けています。

 下記内容に同意して通報 

■ 対象事案

当社グループの事業活動または当社グループの事業活動に係わる取引先等の事業活動によって、国際規範や各国の国内法に反して人権に関する組織的かつ具体的な負の影響（被害）が生じている事案（例：強制労働、児童労働など）、または、組織的かつ具体的な負の影響（被害）が生じることが懸念される事案を対象として受け付けています。

職場における人間関係もしくは人事権の裁量行為に関する不満または当社グループの製品もしくはサービスの品質に関する相談等、国際規範や各国の国内法に定められた人権に関する権利と関係のない事案については対象外となります。

■ 対象利用者

対象事案において、人権に関する負の影響（被害）を受けている本人、負の影響（被害）を受けている本人と同じ組織・団体等に属する方を対象とします。

■ 通報にあたっての留意事項

- 本窓口では、匿名での通報も受け付けていますが、匿名の場合には、事案の調査や対応が制限される可能性があります。
- 対象事案、対象利用者その他所定の要件を満たさない通報については、原則として調査・対応をおこないません。また、要件を満たす通報であっても、内容などによって調査・対応をおこなわない場合があります。
- 通報内容および提出いただいた資料は、事案の調査や対応などの是正・救済措置のために必要な範囲で当社グループまたは調査協力者によって利用されます。
- 当社は、本窓口の運用状況や調査結果等の概要を外部に公表する場合があります。
- 従業員などの社内ステークホルダーは、社内のコンプライアンスホットラインを活用ください。
- 本窓口では、日本語と英語で受け付けています。

労働

ESG関連情報のリンク集です

労働協約を労働組合と締結しています。

労働組合との関係



良好な労働慣行を掲げる国連グローバル・コンパクトに参画しています。

国連グローバル・コンパクトの支持



労働組合との関係

ヤマハ発動機は、「労働条件並びに経営秩序を確立」するために、「相互の公正な理解と信義誠実の原則に基づき」、労働組合と労働協約を締結しています。この協約に則り、会社のさまざまな施策について労働組合に適宜説明し、労使それぞれでレポートを発行するなど、従業員への周知と理解に努めています。さらに、定期的な労使協議や委員会を開催するほか、会社施策に基づくテーマや労働組合から提起された課題についての労使協議などを適宜実施しています。企業年金基金や健康保険組合、共済会などの運営についても労働組合の役員が参画しています。

最低賃金の保証については、そのコミットメントとして最低賃金に関する協定を毎年労使で結ぶことはもとより、適正な賃金水準について消費者物価指数の傾向等も踏まえて労使で議論を行っています。

ヤマハ発動機は、管理職以外の社員は労働組合に所属するユニオンショップ制を採用しており、従業員の労働組合加入率は全社員の84%で、グローバルでは組合63%です。国内グループ会社では、労働組合や社員会を設立し、それぞれに労使の対話を進めています。また、ヤマハ発動機労働組合を含むグループ会社の労働組合はヤマハ労働組合連合会に所属してお互いに連携を深めています。海外グループ会社については、各国・各地域の労働慣行を踏まえて適切に労使が協議できる体制を整え、賃金の支払いに関しては現地法令に定められた内容を遵守して実施しています。



スポーツを通じて、夢の実現にチャレンジする人を応援する

ヤマハ発動機スポーツ振興財団（YMFS）は、当社の創立50周年記念事業として設立した公益財団法人です。2006年11月の設立以来、「スポーツを通じて夢・目標にチャレンジする人を応援する」さまざまな事業活動を展開しています。

YMFSが掲げるビジョンは、「スポーツを通じて、夢の実現にチャレンジする人を応援する」というものです。対象となる「チャレンジする人」はトップアスリートに限りません。競技レベルや種目（分野）、選手や指導者、研究者といった立場にかかわらず、夢を抱き、高い目標を持って、それを乗り越えるために情熱を燃やすその心を応援しています。

当社は出捐企業として、YMFSの事業活動を支援しています。

公益財団法人
ヤマハ発動機スポーツ振興財団
Yamaha Motor Foundation for Sports

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団

リスクマネジメント

ヤマハ発動機グループにおけるリスクマネジメント、クライシスマネジメントおよび事業継続についての取り組みを紹介します。

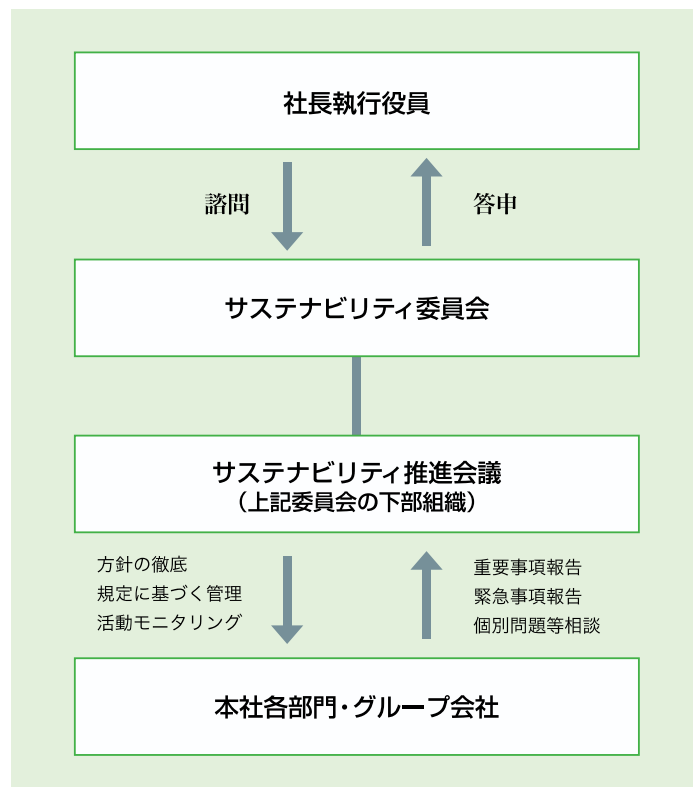
目次

1. リスクマネジメント体制
2. リスクマネジメント活動サイクル
3. グループ重要リスク
4. クライシスマネジメントの体制と活動
5. BCP（事業継続計画）の策定
6. サイバーセキュリティの取り組み
7. 情報管理の取り組み

リスクマネジメント体制

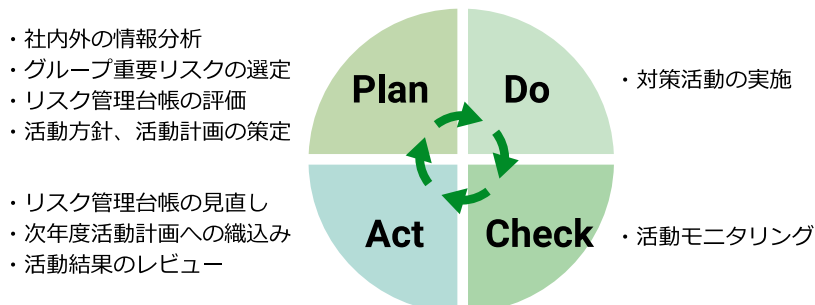
リスクマネジメント体制として、「リスクマネジメント規程」に基づき、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」、および下部組織としてリスクマネジメント統括部門とリスクの主管部門で構成される「サステナビリティ推進会議」の「リスク・コンプライアンス部会」を設置し、グループ全体のリスク状況をモニタリングすると同時に、重点的に取り組む「グループ重要リスク」の選定、対策活動のチェックなどを行い、グループ全体のリスク低減を図っています。「リスク・コンプライアンス部会」は事業ラインから独立し、人事総務本部長が責任者を務めています。

またリスクの主管部門は、主管リスクについて対応方針、規程等を定めるとともに、本社各部門およびグループ会社に対して対応方針等に基づく対策活動の推進、活動モニタリングなどを行います。その実効性を担保するため、統合監査部門はリスク主管部門に対して監査を実施しています。



リスクマネジメント活動サイクル

リスクマネジメント活動は、以下のPDCAサイクルを回すことで推進しています。ヤマハ発動機グループでは、必要なリスクを網羅したリスク管理台帳を作成しており、リスク管理台帳を適切に管理・運用することにより、リスク低減を図っています。



グループ重要リスク

毎年、リスクの中でも特に重点的に予防・対策に取り組むべきものをグループ重要リスクに定めています。グループ重要リスクは、グループ全体のリスク評価結果に加え、グループ事業戦略、グループ内外の法令変更、環境変化および発生事案情報などを踏まえ、総合的に判断・選定されます。

2024年度グループ重要リスク項目

2024年1月31日更新

リスク項目	背景	対策
サイバーセキュリティ	サイバー攻撃の急速な高度化に伴い、従来のIT部門主導の施策に加え高度IT化された工場設備への対策など各部門との協業活動が一層求められております。 サイバー攻撃を受けた場合でも、サプライチェーンの継続など事業継続性を考慮した対応・復旧体制の構築など、全社レベルでの活動がより求められております。	グローバル標準のサイバーセキュリティフレームワークに準拠したサイバーセキュリティ方針に基きハード・ソフト両面で対策を行います。この対策により高度化された攻撃に対する防衛力を高めてまいります。 万が一攻撃にあった時にも早期にこれを検出し被害を最小化する対策を織り込んでいきます。
人権侵害	近年におけるビジネスと人権に関する社会的要請・遵守の高まりにあって、特に当社グループのサプライチェーンにおける人権対応を強化する必要があることから選定しています。	ヤマハ発動機グループ人権方針を策定し、当社グループの人権尊重への考え方を明確化すると共に、当社グループのサプライチェーンにおける人権への負の影響を特定、回避、緩和するための人権デュー・デリジェンスを実施し、全取引先/サプライヤーの人権遵守への契約書/覚書取得、人権への負の影響対応の苦情処理メカニズムの整備等の活動を進めております。また、2024年に人権デュー・デリジェンスに基づいた実地調査を計画しています。
ハラスメント	ハラスメントに対する社会的な関心の高まりや、パワハラ防止法の中小企業への適用拡大を背景に、当社グループにおいてもハラスメント	ハラスメントを防止するための啓発、事案発生時の迅速・適切な対応、再発防止について見直し、効果的なリスク低減活動に取り組みま

リスク項目	背景	対策
	リスク低減活動を強化する必要があることから選定しています。	す。 2023年より実施している研修の全社展開を進めるとともに、グループ会社の低減活動のサポートも継続していきます。
製品品質に関する法令違反	製品品質に関する法令遵守は、お客様、地域社会の信頼に直結しており、厳格な管理がますます要請されています。また、世の中のCASE関連製品・サービスの普及・多様化や、循環型社会実現に合わせた新たな法規の制定と各国への拡大が予想されています。その変化に遅れることなく、全社で確実に対応することが必要であることから選定しています。	製品品質に関する法規対応が確実に取られるよう、法規情報の収集と展開、法規要件の織込み確認、等の活動に取り組めます。また、新規事業に対して戦略的な法規活動を行います。同時に、ISO9001に準拠したヤマハ発動機グループ品質保証規程の展開と併せ、2022年に発足したコーポレート法規管理部門を全社活動のハブとして、各事業の法規管理プロセスの基盤強化を行います。
設備機械等による業務中の死亡・重傷事案	ヤマハ発動機にて2023年上期に設備機械による重大な労働災害事故が発生しました。事業活動を行う上で、当社グループでは数多くの設備機械が使用されています。このような重大な労働災害を二度と発生させることがないように、グループをあげて労働安全衛生のレベルを高める必要があることから選定しています。	グループ全体に安全最優先の文化を醸成し、労働災害ゼロに向けた取り組みを継続的に推進するため、グループ方針・目標の策定、ガバナンス体制の整備等を行います。労働安全衛生マネジメントシステムの整備・運用により、リスクの除去・低減に徹底して取り組み、労働災害発生リスクを最小化します。
サプライチェーンの途絶	近年の調達環境において、半導体供給不足は解消しつつあるものの、地政学リスク・自然災害等の各国特有リスクが存在し、サプライチェーン途絶リスクは増大しております。またプラットフォーム戦略に基づき、特定の部品・取引先が各国の生産モデルに紐づいているため、平時からグローバルでレジリエンスを強化する活動がグローバルで求められております。	全社でBCP優先事業・優先モデルを決定し、MCはNMAX・マリンは大型船外機とJet Pumpに対象を絞ってリスク低減活動を着手しました。地政学リスクに対しては、短期的には在庫の積み増し、中長期的には代替先の織り込みを進めます。各国特有リスクに対しては、リスクを特定した上で初動体制を構築しグローバルで監視・連携を推進します。
機密情報の漏洩	機密情報の漏洩に関しては、従来からリスク低減の活動を続けておりますが、当社の取り扱う機微な技術情報に関して、経済安全保障の観点から懸念が高まりつつあり、全社レベルでの活動がより一層求められているため選定しています。	機密情報グループ業務指針をグローバル展開し、グループ会社における機密情報管理活動を推進します。主管部門は体制を強化し、全社関係部門および国内外のグループ会社と連携を図り、ヤマハ発動機グループの機微な技術情報を中心に機密情報管理状況を調査、監督の上、情報漏洩リスク低減に向けた支援を行います。

クライシスマネジメントの体制と活動

ヤマハ発動機グループは、「緊急時初動対応規程」に基づき、事案発生時にその被害の最小化と早期収束を図っています。

グループで災害、事故またはコンプライアンス事案などが発生した場合、当該部門はあらかじめ定められたレベル判断基準に従って、ヤマハ発動機のリスクマネジメント統括部門またはリスク主管部門への報告を行います。報告された事案がグループ経営にかかわる、または複数の部門・会社がかかわるような重大な内容であった場合は、リスクマネジメント統括部門は、あらかじめ定められた対応チームを招集し、社長を長とする緊急対策本部等を設置し、事案に係る状況の把握、暫定対応を図ると同時に、必要に応じてお客さまおよび関係機関への報告を速やかに行います。

BCP（事業継続計画）の策定

想定されるリスクの中でも特に事業継続に影響を与えることが予想されるものへの備えとして、当社は「事業継続規程」を定め、対応に取り組んでいます。

当社はその主要拠点が静岡県に集中しており、南海トラフ巨大地震の影響が想定されます。

この備えとして、行政機関による被害想定を基に建物・設備などの耐震対策、津波への対応、水・食糧などの備蓄、緊急通信手段の整備、近隣グループ会社を含む全社一斉の避難訓練（一部の部門は夜間訓練を含む）の定期実施、安否確認訓練の定期実施、事業所別の初動対応訓練の実施といった防災・減災への取り組みを行っていますが、それに加え、従業員の生命・安全を最優先としつつも事業継続を確実にする目的で、BCPを作成しています。

当社の優先事業を選定し、復旧に向けたボトルネックの洗い出しとその対策、復旧対応手順の明確化と対応要員の事前選定、サプライチェーンの情報収集体制の構築など、ハード・ソフト両面に係る対策を網羅的、継続的に実施しています。

また、パンデミックに対しても、グループ各社が感染防止対策や事業継続上の課題を洗い出し、対応する計画を策定しています。

新型コロナウイルス感染症に対しても、「事業継続要領（新型インフルエンザ編）」に沿って対応し、社長が本部長を務める新型肺炎対策本部を設置し、情報の収集や対応方針の決定、情報発信を実施しました。また、将来的に発生しうる新たな感染症に備え、新型コロナウイルス感染症対策で得られた知識や経験を活かし継続的な取り組みを進めています。

サイバーセキュリティの取り組み

ヤマハ発動機グループでは、お客さまにご利用いただく製品やサービスおよび個人情報や機密情報など、情報資産の保護を目的とした「サイバーセキュリティ方針」を定めて対策に取り組んでいます。

具体的には、マルウェアや脆弱性への対応などの基礎的な対策に加えて、SOC(Security Operation Center)による監視や、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) による対処態勢を整えて不測の事態に備えています。また、教育による社員のサイバーセキュリティ・リテラシー向上や、アセスメントによるグループ各社の状況把握と改善計画の策定等、継続的にサイバーリスクの低減に努めています。

なお、製品のセキュリティについては日米のAuto-ISAC*に加盟し、サプライチェーンを含め発生した事案や最新のセキュリティ情報の収集を把握することで自社のPSIRT (Product Security Incident Response Team) による対応に活かしています。

2023年度は、フィリピンにおける二輪車製造・販売子会社において不正アクセスおよびランサムウェア攻撃と情報流出を確認しています。2023年11月時点で影響は子会社が管理する一部のサーバーでとどまり、当社を含めたグループへの影響はないことを確認しています。

*Auto-ISAC (Automotive Information Sharing & Analysis Center) 自動車情報共有・分析センター

▶ サイバーセキュリティ方針 [PDF]

情報管理の取り組み

ヤマハ発動機グループでは2013年にグループ業務指針を制定し、機密管理・文書管理・個人情報保護・開示情報管理など情報管理全般におけるグループ全体の方針を決定し、活動を進めてきました。情報通信技術の発達やビッグデータの利活用の拡大に伴い、2018年の欧州の個人情報保護法施行をきっかけに、各国で個人情報保護に関する厳格な法令が制定されつつあることから、2020年に情報管理グループ業務指針を改定し、個人情報保護体制の整備や、個人情報の取扱い（取得における通知・同意の取得、安全管理措置、本人の権利に関する請求への対応、漏えい時の対応など）に関するルールを定め、各国グループ会社とヤマハ発動機が協力してグローバルに対応を進めています。

また、同年「ヤマハ発動機グループプライバシーポリシー」を改定し、各国における個人情報保護に関する法令遵守を掲げています。その他、個人情報保護を含む情報管理全般に関して、毎年グループ内における取扱い状況のモニタリングおよびそれに基づく助言を実施するとともに、集団研修やe-ラーニングなどの教育・啓発活動を行うことを通じて、情報の適切な取扱いを徹底しています。

個人情報に関する漏洩（恐れを含む）を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、適用される法令等に基づき監督機関への報告および本人への通知等の必要な措置を取るとともに、関連規程に基づき懲戒処分その他の厳正な措置を講じます。

なお、2023年度は、個人情報保護に関連した重大な法令違反や罰金・課徴金等はありませんでした。

サイバーセキュリティへの取り組み

目的

お客様にご利用いただく製品やサービス、個人情報を含むヤマハ発動機グループが扱う情報資産をサイバーリスクから保護することを目的として、以下のとおり方針を定めます。

ヤマハ発動機グループサイバーセキュリティ方針

1. サイバーセキュリティに関する法令、各国・連合等が定める指針や規則およびその他の社会的規範を遵守します。
2. サイバーセキュリティのための管理体制を構築します。
3. サイバーリスクとその重要度を識別し、適切な防御と検知に努めます。
4. サイバーセキュリティに関する事故等が発生した場合、すみやかな対応に努めます。
5. サイバーセキュリティに関する教育・啓発活動を定期的かつ適宜実施します。
6. サイバーセキュリティに関する活動を点検し、継続的な改善を行います。

コンプライアンス

ヤマハ発動機グループにおけるコンプライアンス遵守の取り組みを紹介します。

↓ 目次

1. コンプライアンス遵守のための体制
2. 倫理行動規範
3. コンプライアンスリスク評価
4. コンプライアンス・法令教育の実施
5. 内部通報制度（ホットライン）
6. 腐敗防止
7. 独占禁止法・競争法の遵守
8. 輸出入管理の徹底

コンプライアンス遵守のための体制

ヤマハ発動機グループでは、グループ全体のコンプライアンス遵守の体制を構築する目的で、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況やコンプライアンス遵守の風土についてモニタリングを行っています。そしてこの結果は、サステナビリティ委員会での審議事項としてESGリスクと共に取締役会に適宜報告されており、実効性を担保した体制を整備しています。

具体的な活動は「コンプライアンス管理規程」に従って展開し、コンプライアンス統括部門がグループ全体の活動を管理します。

コンプライアンス風土を測定する手段の一つとして、グループ会社共通のコンプライアンス意識調査を毎年実施し、「倫理行動規範」の理解度や規範の実践度合い、レポーティングラインやホットラインの利用度、教育の有効性などコンプライアンス施策の有効性を確認しています。また、調査の結果や社会の潮流も踏まえ、「倫理行動規範ガイドブック」の毎年の更新と「倫理行動規範」の定期的な見直しを行っています。

倫理行動規範

ヤマハ発動機グループでは、創業時から受け継ぐ社訓や経営理念を踏まえ、遵守すべき行動基準を「倫理行動規範」として定め、グループ全体に展開しています。海外グループ会社では規範を現地語化して展開していますが、グループ全体で共通した教育を行い、より理解を深めてもらう目的で、11カ国語の教育用ビデオを作成し、グループ会社での受け入れ時研修などに利用しています。

2023年のコンプライアンス意識調査において、「あなたは倫理行動規範の内容を十分に理解している」という設問へのポジティブ回答は81%、ネガティブ回答は3%でした。



> 倫理行動規範 PDF

コンプライアンスリスク評価

当社グループの活動は全世界で展開されており、その事業活動には遵守すべき多くの法令等があります。当社グループが毎年行うリスク評価において贈収賄、カルテル、安全保障貿易、個人情報保護、人権保護など、共通で認識すべきコンプライアンスリスクについては、事業部門、グループ会社の単位でリスク評価を行い、適宜対策を実施し、その状況をモニタリングしています。

この評価の結果、法令違反・訴訟等において、ESGに関する内容を含む当期以前の事象に起因し敗訴が見込まれる場合など、将来的に発生する可能性の高い罰金や和解金については、期末に金額を見積もった上で引当金を計上することとしています。その金額について開示（注記を含む）するか否かについては、連結決算上における重要性を鑑みて個別に判断しています。直近3年間に和解金などを開示した事例はありません。

コンプライアンス・法令教育の実施

毎年、コンプライアンス活動計画を策定し、これに基づきさまざまな機会にコンプライアンス教育を実施しています。

a. 階層別教育の一環としてのコンプライアンス教育

新入社員、中途入社社員、また派遣社員の受け入れ時に必ず倫理行動規範の周知を中心としたコンプライアンス教育を実施しています。また、新たに管理・監督職、部門長、拠点長などの役職に就く社員に対しては、ハラスメント等の事例や、相談を受けた時の対応方法なども含め、職位・役割に応じた内容のコンプライアンス教育を、毎年および必要の都度、実施しています。

こうした活動により、2023年のコンプライアンス意識調査の結果、「業務において迷った時、コンプライアンスを最優先する」という設問へのポジティブ回答は90%、ネガティブ回答は1%でした。

b. 全社員対象のコンプライアンス研修

当社に働くすべての人が、コンプライアンスを実践し社会から信頼され模範となる会社を目指すことを狙いとして、全社員（派遣社員等を含む）に対するコンプライアンス研修を毎年実施し、受講記録を残しています。加えて、経営および事業の中核を担うマネジメント層に対しては、トップマネジメント自らコンプライアンスを実践すべく、グループ中核拠点リーダーによるグローバル・エグゼクティブ・コミッティ（GEC）で毎回実施するコンプライアンス・ケーススタディやグループ各社のマネジメント向けに毎年

実施するグローバル・コンプライアンス会議および毎年テーマを決めて行う執行役員コンプライアンス研修などの各コンプライアンス教育を行っています。

c. 法令等の専門教育

当社が事業活動を遂行する上で特にリスクがあると判断される法令・ルールについては、毎年テーマを検討し、集合研修を行っています。2023年の法令・ルール研修では、「人権保護」「独占禁止法」「公務員贈賄」「個人情報保護」「輸出入管理」「下請法」「インサイダー取引防止」「技術情報管理」「環境負荷物質管理」「ハラスメント」「サイバーセキュリティ」などのテーマを実施しました。オンライン研修の他、eラーニングも活用し、上記以外にも「サステナビリティ」「安全保障貿易」「情報管理」など、さまざまな分野の教育を行っています。

2023年のコンプライアンス意識調査において、「当社のコンプライアンス教育・研修は有意義だと思う」という設問へのポジティブ回答は77%、ネガティブ回答は5%でした。

海外グループ会社においても、倫理行動規範研修、グループ重要リスクに関わる研修、その他の法令等に関する研修を実施しており、その結果を当社がモニタリングしています。

日本でのコンプライアンス研修 受講者数（延べ人数）	
役員研修	119人
部門長研修	590人
職場研修	約18,000人
法令・ルール研修	約43,000人
E-ラーニング	約141,000人
階層別研修（部長、基幹職、職長、新入社員、中途・派遣 他）	約10,000人

海外グループ会社でのコンプライアンス研修 受講者数（延べ人数）				
北米・欧州・大洋州	中南米	アジア・アフリカ	中国	計
約24,000人	約16,000人	約90,000人	約11,000人	約141,000人

内部通報制度（ホットライン）

ヤマハ発動機グループでは、「倫理行動規範」に違反する行為に気付いた場合の通報先として、内部通報制度があります。

ヤマハ発動機と国内グループ会社対象の「ヤマハ発動機グループコンプライアンスホットライン」は、2020年よりハラスメントとコンプライアンスの各ホットラインを統合管理しています。

2018年には海外グループ会社対象の「グローバルコンプライアンスホットライン」を導入し、2021年より通報対象者や対応言語を拡張して制度を強化しています。

いずれのホットラインも、通報の受付を社外の専門機関に設置し、匿名でも受け付けるなど、通報しやすい環境を整備しています。ホ

ホットラインで受け付けた通報は社内規程に基づき機密情報として厳正に管理し、調査の場合も、対象事案に関する秘密を保持しつつ通報者および被通報者の個人情報保護にも配慮の上、調査を行います。調査による不正行為等が明らかになった場合は、厳正な処分を行うとともに速やかに是正措置および再発防止の対策を実施します。こうした対応により、違法行為や不正行為の未然防止と早期発見に努めています。

通報者保護の観点から、内部通報制度を利用したことを理由にいかなる不利益な取扱いも行ってはならない、と社内規程に明示し、コンプライアンス研修の場などで毎年周知しています。内部通報制度に対する社員の理解を深め、より迅速・的確に機能する制度の実現を図ることにより、コンプライアンス遵守の仕組みと風土を醸成しています。

またヤマハ発動機では、2017年には仕入先からの通報を対象にした「フェアビジネスホットライン」を開設し、2019年からは継続的な取引先全般へと対象を広げています。

なお、2023年のホットライン（相談含む）の受付件数は203件で、その内訳は下記のとおりです。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年実績
受付件数	159	186	182	177	203

2023年受付内容	割合
人事労務関連	63%
財務・経理関連	4%
情報管理関連	3%
他の規程違反	21%
人権侵害関連	0%
腐敗防止関連	0%
その他	9%

※内容の割合は受付ベース

内部通報制度については、主要なグループ会社においても、所在国の法制度・当該会社の状況を踏まえて、自社による内部通報の仕組みを整備・運用しています。

腐敗防止

ヤマハ発動機グループは、「サステナビリティ基本方針」において腐敗防止に取り組むことを宣言するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」において、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとするを宣言しています。

さらに、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。

これらの取り組みをさらにグローバルに徹底して推進するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定して、各活動を進めています。

[詳細はこちらをご覧ください。](#)

独占禁止法・競争法の遵守

ヤマハ発動機グループは、「サステナビリティ基本方針」において公正・誠実に業務を遂行することを宣言するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」において、独占禁止法・競争法を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除し、公正な事業活動を行うことを宣言しています。さらに、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」にも競争法を遵守して公正な取引を行うことを明記し、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で公正な取引を推進しています。これらの取り組みをさらにグローバルに徹底して推進するため、「ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針」を制定して、各活動を進めています。

▶ ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針 [PDF]

また、ヤマハ発動機グループ内にカルテル・入札談合防止のための競争事業者との接触ルールを展開して管理すると同時に、法令・ルール等の集合研修、関係者向けの個別研修（特に海外赴任予定者などの高いリスクにさらされる可能性のある対象者）、定期モニタリングなどを通じて、独占禁止法・競争法の徹底を図っています。

なお、2023年において、独占禁止法・競争法に関連した重大な法令違反や罰金・課徴金等はありませんでした。

輸出入管理の徹底

ヤマハ発動機グループのグローバルな事業活動には、国際貿易上のルールおよび各国における輸出入に係る法令の遵守が欠かせません。

特に安全保障貿易管理、適正な輸出入申告、貨物のセキュリティ管理および製品含有化学物質管理に関する活動を展開するため、グループ貿易管理ガイドラインを制定し、これに基づいた「規程・細則の整備」「連絡会議等を通じた情報伝達」「定期的・網羅的な教育」「モニタリング」を実施しています。

貿易実務者教育の1つとして、STCアソシエイト試験^{※1}の受験を推奨し、毎年合格者を出しています。

輸入に関する取り組みとしては、製造等禁止物質^{※2}の含有が確認された場合または不使用が確認できない場合は、当該部品等を発注・輸入・譲渡・提供しないための取り組みを継続しています。

※1 一般財団法人安全保障貿易情報センター（CISTEC）が実施する安全保障輸出管理の実務能力認定試験。

※2 労働安全衛生法施行令第16条第1項各号に掲げる物質。

ヤマハ発動機グループ 競争法遵守方針

ヤマハ発動機グループは、企業目的である「感動創造企業」を実現するため、経営理念の一つとして「社会的責任のグローバルな遂行」を掲げています。そして、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」では、国内外において適用される独占禁止法・競争法など、公正な競争を確保するための法令を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除し、公正な事業活動を行うことを宣言しています。更に、「サプライヤーCSR ガイドライン」にも各国・地域の競争法を遵守して公正な取引を行うことを明記し、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で公正な取引を推進しています。これらの取組みをさらにグローバルに徹底して推進するために、「ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針」を制定します。

1. 公正な取引

ヤマハ発動機グループは、国内外において適用される独占禁止法・競争法など、公正な競争を確保するための法令（以下「競争法」）を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除して、公正な取引を行います。ヤマハ発動機グループは、カルテル、入札談合その他の公正な競争に反する法令違反行為を認知した場合、「コンプライアンス最優先」に毅然とこれを拒否して、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

2. 競合事業者との不公正な行為禁止

ヤマハ発動機グループは、価格、数量、販売地域、技術開発、取引先、顧客、入札その他競合事業者との公正な競争を行う上での重要な事項につき、適用される競争法を遵守し、これらの法令に反して競合事業者と価格協定、生産調整、市場分割、入札談合その他の不公正な行為（以下「カルテル等」）を行いません。また、カルテル等の疑いを招く行為を行わないため、業務上の正当な理由なく競合事業者と接触すること（手段を問わず、情報交換を含みます）を制限し、業務上の正当な理由がある場合にもその適切な管理を推進します。業界団体など競合事業者と組成する団体への参加も、カルテル等を予防する視点から参加可否などを管理します。

3. 取引先との不公正な取引禁止

ヤマハ発動機グループは、価格、販売地域、販売方法など、取引先との公正な取引を行う上での重要な事項につき、適用される競争法を遵守し、これらの法令に反して取引先に、再販売価格の拘束その他の不当な制約や差別的な取扱いなどの不公正な取引を行いません。また、不公正な取引の疑いを招く行為を行わないため、公正取引に関するガイドラインを推進します。

4. コンプライアンス体制

ヤマハ発動機グループでは、サステナビリティ委員会において、コンプライアンス

ス遵守のための計画を審議し、その実行状況のモニタリングを行っており、その結果が取締役会に報告されています。その一環として、サステナビリティ委員長が任命するリスク・コンプライアンス統括責任者の下、法務部門と各部門およびグループ各社の管理部門が連携し、グローバルかつ組織的な競争法遵守活動を推進します。

5. 有効性の確保

ヤマハ発動機グループでは、グループ各社によるリスクアセスメントやコンプライアンス意識調査を毎年実施し、競争法遵守活動を含む各コンプライアンス施策の有効性を確認します。また、調査の結果や社会の潮流を踏まえ、競争法遵守活動を含む各コンプライアンス施策の定期的な改善を行います。更に、「倫理行動規範ガイドブック」を配布すると共に、競争法遵守に関する E ラーニングや法令研修・人事研修などを通じて、競争法遵守の徹底をグループ各社で推進します。

6. 内部通報・相談窓口

ヤマハ発動機グループでは、ヤマハ発動機およびグループ各社の全役職員に関する通報を対象とする各ホットラインを整備・運用しており、また、競争法について、法務部門が相談窓口を設けると共に各部門およびグループ各社に競争法の遵守を推進する管理部門を設置しています。これらを通じて、競争法違反行為の早期発見と適切な対応に努めていきます。

7. 競争法違反に対する措置

ヤマハ発動機グループは、役職員による競争法違反に関する懸念事項を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、関連規程に基づき関係者に対する懲戒処分その他の厳正な措置を講じると共に、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

8. お取引先の皆さま

ヤマハ発動機グループでは、「サプライヤーCSR ガイドライン」などを通じて、お取引先の皆さまにも競争法遵守へのご協力をお願いしており、これらの活動を通じて、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で公正な取引の推進に取り組めます。

2021年7月1日制定
サステナビリティ委員長
代表取締役社長 日高 祥博

腐敗防止

関連情報のリンク集です。

グループ全体で腐敗防止に向けて取り組んでいます。

腐敗防止への対応



腐敗防止を掲げる国連グローバル・コンパクトに参画しています。

国連グローバル・コンパクトの支持



政治献金・ロビー活動等支出額を掲載しています。

政治献金・ロビー活動等支出額



腐敗防止への対応

ヤマハ発動機グループにおける腐敗防止への対応の取り組みを紹介します。

ヤマハ発動機グループは、「サステナビリティ基本方針」において腐敗防止に取り組むことを宣言するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」において、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとするを宣言しています。さらに、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。これらの贈賄防止の取り組みをさらにグローバルに徹底して推進し、ヤマハ発動機グループが関わるすべての国・地域・社会の持続可能な発展に貢献するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定して、各活動を進めています。

＞ ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針 [PDF](#)

*1：ファイル中の「サプライヤーCSRガイドライン」は、現行の「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」を指します。

「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」にもあるとおり当社は、グループ全社が共通評価すべきリスクを網羅したリスク管理台帳に「腐敗行為」を織り込み、事業部門とグループ会社で、贈収賄などを含む腐敗行為に係るリスク評価およびデューデリジェンスを行っています。そして、取締役会がESG課題の中で管理状況を監督するとともに、サステナビリティ委員会からの定期的な報告を受けています。また、「公務員贈賄防止規程」やガイドブック等を作成し、ヤマハ発動機グループ内に展開すると同時に、法令・ルール等の集合研修、関係者向けの個別研修（特に海外赴任予定者などの高いリスクにさらされる可能性のある対象者）などを通じて、徹底を図っています。また、贈賄防止に向けた事前相談制度を導入し、国内外の公務員への利益提供を行う場合および国内外の公務員と接触の可能性のある業務委託を取引先に行う場合には、法務部門への事前相談を義務付けています。政治献金を行う場合は、各国の法令に基づき、社内の必要な手続きを経て行っています。

なお、2023年において、腐敗防止に関連した重大な法令違反や罰金・課徴金等はありませんでした。

ヤマハ発動機グループ 贈賄防止方針

ヤマハ発動機グループは、企業目的である「感動創造企業」を実現するため、経営理念の一つとして「社会的責任のグローバルな遂行」を掲げています。そして、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」では、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとすることを宣言しています。更に、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤーCSR ガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。これらの贈賄防止の取組みをさらにグローバルに徹底して推進し、ヤマハ発動機グループが関わるすべての国・地域・社会の持続可能な発展に貢献するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定します。

1. 贈賄の禁止

ヤマハ発動機グループは、自ら直接または第三者を通じて間接かを問わず、公務員（公務員に準じる者やその関係者等を含みます）に対して贈賄行為およびその疑いを招く行為を一切行いません。ヤマハ発動機グループは、不正な行為から得られる利益を無用とし、公務員から不正な利益の供与を要求された場合、「コンプライアンス最優先」に毅然とこれを拒否して、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

2. 贈賄防止法令の遵守

ヤマハ発動機グループは、事業活動の遂行において、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈賄防止法（UK Bribery Act）、その他のヤマハ発動機グループの事業活動に適用される国および地域の贈賄防止法令の遵守に全力を尽くします。

3. 贈賄防止管理制度

ヤマハ発動機グループは、贈賄防止の取組みを徹底するため、①公務員への利益提供や公務員と接触可能性がある業務委託を第三者に行う際の事前相談制度、②特定契約での贈賄防止条項の使用、③グループ各社での贈賄防止責任者の設置等の対応を含む「贈賄防止管理制度」を構築・運用します。また、グループ各社が行うリスクアセスメントの「腐敗行為」項目の評価やコンプライアンス意識調査その他のモニタリング活動を通じて、「贈賄防止管理制度」の継続的な改善に努めます。

4. コンプライアンス体制

ヤマハ発動機グループでは、サステナビリティ委員会において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況のモニタリングを行っており、

その結果が取締役会に報告されています。その一環として、サステナビリティ委員長が任命するリスク・コンプライアンス統括責任者の下、法務部門と各部門およびグループ各社の贈賄防止責任者が連携し、グローバルかつ組織的な贈賄防止活動を推進します。

5. 有効性の確保

ヤマハ発動機グループでは、グループ各社によるリスクアセスメントやコンプライアンス意識調査を毎年実施し、贈賄防止活動を含む各コンプライアンス施策の有効性を確認します。また、調査の結果や社会の潮流を踏まえ、贈賄防止活動を含む各コンプライアンス施策の定期的な改善を行います。更に、「倫理行動規範ガイドブック」や「公務員贈賄防止ガイドブック」を配布すると共に、贈賄防止に関する E ラーニングや法令研修・人事研修などを通じて、贈賄防止の徹底をグループ各社で推進します。

6. 内部通報・相談窓口

ヤマハ発動機グループでは、ヤマハ発動機および国内グループ各社の全役職員ならびに海外グループ各社の役員等に関する通報を対象とする各ホットラインを整備・運用しており、また、贈賄行為について、法務部門が相談窓口を設けると共に各部門およびグループ各社に贈賄防止責任者を設置しています。これらを通じて、贈賄行為の早期発見と適切な対応に努めていきます。

7. 贈賄行為に対する措置

ヤマハ発動機グループは、役職員による贈賄に関する懸念事項を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、関連規程に基づき関与者に対する懲戒処分その他の厳正な措置を講じると共に、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

8. お取引先の皆さま

ヤマハ発動機グループでは、「サプライヤーCSR ガイドライン」に定める腐敗防止の取組みおよび特定契約における「贈賄防止条項」などを通じて、お取引先の皆さまにも贈賄防止へのご協力をお願いしており、これらの活動を通じて、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組めます。

2020年10月1日制定
サステナビリティ委員長
代表取締役社長 日高 祥博

政治献金・ロビー活動等支出額

政治献金・ロビー活動等支出額をご覧ください

政治献金・ロビー活動等支出額（事業者団体やNGO等への寄付は含まず）

ヤマハ発動機：単位100万円

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
金額	13	7	9	10	11

※上記のうち、2023年の政治団体への寄付は、一般財団法人国民政治協会への500万円でした。

事業者団体等への支出額（一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本マリン事業協会等）

ヤマハ発動機：単位100万円

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
金額	218	197	194	202	243

税務方針

ヤマハ発動機グループにおける税務ガバナンスへの取り組みを紹介します。

目次

1. 税務基本方針
2. 趣旨
3. 基本となる三要素
4. 上記の三要素を確保するための構造的基盤

税務基本方針

ヤマハ発動機グループでは、以下に掲げる税務基本方針を定めています。本社税務機能は、当該方針に則って税務領域の業務を執行し、その執行状況を適時に企画・財務領域管掌取締役に対して報告しています。

本社税務機能は、税務基本方針に基づいて全社従業員及びヤマハ発動機グループ各社に対して税務に係る適切な指導を行い、グループ全体での税務に係るガバナンス体制の維持に努めています。

趣旨

納税を通じた国家・社会への貢献は、ヤマハ発動機が掲げる経営理念の一つである、社会的責任のグローバルな遂行にあたります。当該理念の追求のため、ヤマハ発動機グループ各社は、適時・適切な納税を行います。

基本となる三要素

税務関連法令遵守	事業を展開する国・地域において適用される税法を遵守するとともに、OECDガイドライン等の国際的な基準に準拠した事業活動を行うことを表明します。
透明性の維持	税務当局を含むステークホルダーに対して、適時・適切に納税に関する情報を開示します。
税務当局との関係	各国税務当局との適切な関係構築と維持に努めます。 個別の事案に関して、税務当局との間で見解の相違が生じないよう、十分な説明責任を果たします。 見解の相違が生じる場合には、事業価値を毀損しないための適切な措置を講じます。

上記の三要素を確保するための構造的基盤

税務ガバナンス体制	ヤマハ発動機では、税務ガバナンスを企画・財務領域管掌取締役の経営責任として位置づけ、本社税務機能にその執行権限を与えています。 ヤマハ発動機グループ各社とその従業員は、必要に応じて本社税務機能による適切な指導を受け、グループ財務業務指針細則に則って事業活動を遂行します。
税務機能の責務	本社税務機能は、税務基本方針に基づいてグループ内の税務に係るガバナンス体制を構築・管理し、事業活動が税務基本方針に則って適正に行われていることをモニタリングします。
事業活動本位の原則	グループ会社間の役割分担・費用負担は、受益者負担の原理に基づいて行います。 グループ会社間の定常的な取引においては、独立企業間原則に基づく取引価格の設定を是とします。 租税回避を目的とした、事業実態の伴わない取引構造の設定や軽課税国(いわゆるタックス・ヘイブン)への利益移転を行いません。
二重課税の回避	二重課税の回避を目的とした様々な活動を通じて、税務当局との適切な関係構築と維持を行い、中長期的な税務関連費用の最適化に努めます。
優遇税制の適用	事業活動の企画・推進においては、優遇税制の適用を検討し、税務関連費用の最適化に努めます。

納税主体となる会社一覧



納税主体となる会社一覧

各国・地域の納税主体となる会社の一覧表です。

◀ 税務方針

各国・地域の納税主体となる会社の一覧表（2022年度）

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
日本	ヤマハ発動機株式会社
日本	ヤマハ発動機販売株式会社
日本	株式会社ワイズギア
日本	ヤマハマリン北海道製造株式会社
日本	ヤマハ熊本プロダクツ株式会社
日本	ヤマハ天草製造株式会社
日本	ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社
日本	ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社
日本	浜北工業株式会社
日本	ヤマハモーター精密部品製造株式会社
日本	ヤマハモーターハイドロリックシステム株式会社
日本	ヤマハマリーナ株式会社
日本	ヤマハ発動機ビズパートナー株式会社
日本	ヤマハモーターソリューション株式会社
日本	株式会社サンワード
日本	ヤマハモーターエンジニアリング株式会社
日本	株式会社菅生
日本	西日本スカイテック株式会社
日本	ヤマハモーターMIRAI株式会社
日本	ヤマハロボティクスホールディングス株式会社
日本	株式会社 新川
日本	株式会社新川テクノロジーズ
日本	株式会社 PFA
日本	アピックヤマダ株式会社
日本	株式会社CourieMate

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
日本	静岡ブルーレヴズ株式会社
米国	Yamaha Motor Corporation U.S.A.
米国	Yamaha Motor Finance Corporation U.S.A.
米国	Yamaha Motor Credit-Card Receivables Corporation.
米国	Yamaha Motor Receivables Corporation
米国	Yamaha Motor Golf-Car Lease Receivable Corporation
米国	Yamaha Motor Installment Receivables Corporation
米国	Yamaha Golf-Car Company
米国	Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America
米国	Yamaha Jet Boat Manufacturing U.S.A. Inc.
米国	Skeeter Products Inc.
米国	Yamaha Marine Systems Company Inc.
米国	Siren Marine Inc.
米国	Connected Boat LLC
米国	Siren IOT, LLC
米国	Industrial Power Products of America Inc.
米国	Yamaha Motor Distribution Latin America Inc.
米国	Yamaha Motor Ventures, Inc.
米国	Yamaha Motor Exploratory Fund, L.P.
米国	Yamaha Motor Exploratory Fund GP, L.L.C.
米国	Yamaha Motor Sustainability Fund, L.P.
米国	Yamaha Motor Sustainability Fund GP, L.L.C.
米国	Shinkawa U.S.A., Inc.
カナダ	Yamaha Motor Canada Limited
カナダ	Yamaha Motor Finance Canada Limited
オランダ	Yamaha Motor Europe N.V.
ベルギー	Yamaha Motor Europe N.V. - Belgium Branch
フランス	Yamaha Motor Europe N.V. - France Branch
フランス	Yamaha Motor Finance France S.A.S
フランス	MBK Industrie
イタリア	Yamaha Motor Europe N.V. - Italy Branch
イタリア	Yamaha Motor Research & Development Europe S.r.l.
イタリア	Yamaha Motor Racing S.r.l.

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
ドイツ	Yamaha Motor Deutschland GmbH.
スペイン	Yamaha Motor Europe N.V. - Spain Branch
スペイン	Motor Center BCN S.A.
スペイン	Yamaha Motor Espana S.A.
ポルトガル	Yamaha Motor Europe N.V. - Portugal Branch
オーストリア	Yamaha Motor Europe N.V. - Austria Branch
スロヴァキア	Yamaha Motor Europe N.V. - Slovakia Branch
イギリス	Yamaha Motor Europe N.V. - Great Britain Branch
トルコ	Yamaha Motor Sanayi ve Ticaret Limited Sirketi
スウェーデン	Yamaha Motor Europe N.V. - Sweden Branch
ノルウェー	Yamaha Motor Europe N.V. - Norway Branch
デンマーク	Yamaha Motor Europe N.V. - Denmark Branch
ポーランド	Yamaha Motor Europe N.V. - Poland Branch
チェコ	Yamaha Motor Europe N.V. - Czech Republic Branch
ハンガリー	Yamaha Motor Europe N.V. - Hungary Branch
ドイツ	Yamaha Motor Europe N.V. - Germany Branch (IM)
フィンランド	Yamaha Motor Europe N.V. - Finland Branch
フィンランド	Inha Works Ltd.
ロシア	Yamaha Motor CIS
オーストラリア	Yamaha Motor Australia Pty Limited
オーストラリア	Ficeda Pty Limited
オーストラリア	Yamaha Motor Finance Australia Pty Limited
オーストラリア	Australian Motorcycle and Marine Finance Pty Ltd.
オーストラリア	Yamaha Motor Insurance Australia Pty. Ltd.
ニュージーランド	Yamaha Motor New Zealand Limited
ニュージーランド	Yamaha Motor Finance New Zealand Limited
ニュージーランド	Yamaha Motor Insurance New Zealand Limited
ミクロネシア	TriFork Reinsurance Corporation
インドネシア	PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing
インドネシア	PT. Yamaha Motor Nuansa Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor Electronics Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor Mold Indonesia

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
インドネシア	PT. Yamaha Motor R&D Indonesia (YMRID)
インドネシア	PT Otoraja Network Indonesia
フィリピン	Yamaha Motor Philippines Inc.
フィリピン	LIYAM Property Inc.
フィリピン	Yamaha Robotics Philippines, Inc.
タイ	Thai Yamaha Motor Company Limited
タイ	Yamaha Motor Parts Manufacturing (Thailand) Company Limited
タイ	TYMA Company Limited
タイ	Yamaha Motor Electronics Thailand Company Limited
タイ	Yamaha Motor Asian Center Company Limited
タイ	Yamaha Robotics (Thailand) Co., Ltd.
タイ	Yamaha Robotics Manufacturing Asia Co., Ltd.
タイ	Apic Yamada Precision (Thailand) Co., Ltd.
マレーシア	HL Yamaha Motor Research Centre Sdn. Bhd.
マレーシア	Yamaha Robotics (Malaysia) Sdn. Bhd.
ベトナム	Yamaha Motor Vietnam Company Limited
ベトナム	Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Company Limited
ベトナム	Yamaha Motor Electronics Vietnam Company Limited
ベトナム	Yamaha Robotics Engineering Asia Co., Ltd.
カンボジア	Yamaha Motor Cambodia Company Limited
インド	Yamaha Motor India Pvt. Ltd.
インド	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.
インド	Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.
インド	Yamaha Motor Research and Development India Pvt. Ltd.
インド	Yamaha Motor Electronics India PVT.Ltd.
インド	Yamaha Motor Solutions India Pvt. Ltd.
インド	Moto Business Service India Pvt. Ltd.
パキスタン	Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.
シンガポール	Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.
シンガポール	Yamaha Motor Distribution Singapore Pte. Ltd.
シンガポール	Yamaha Robotics Asia Pte. Ltd.
台湾	Yamaha Motor Taiwan Company Limited
台湾	Yamaha Motor Taiwan Trading Company Limited

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
台湾	Yamaha Motor R&D Taiwan Company Limited
台湾	Yamaha Motor Electronics Taiwan Company Limited
台湾	Topmost Consulting Company Limited
台湾	Yamaha Robotics Taiwan Co., Ltd
韓国	Yamaha Robotics Korea Co., Ltd.
中国	Yamaha Motor (China) Co. Ltd (YMCN)
中国	Shanghai Yamaha Jianshe Motor Marketing Compnay Limited
中国	Zhuzhou Yamaha Motor Shock-absorber Company Limited
中国	Yamaha Motor R&D Shanghai Company Limited
中国	Yamaha Motor Power Products Jiangsu Company Limited
中国	Yamaha Motor Electronics Suzhou Company Limited
中国	Yamaha Motor Solutions Company Limited Xiamen
中国	Yamaha Motor IM Suzhou Company Limited
中国	Shinkawa (Shanghai) Co., Ltd.
中国	Apic Yamada Technology (Shanghai) Co., Ltd.
中国	Shanghai Apic Yamada Co., Ltd.
パナマ	Yamaha Motor Co., Ltd. Panama
ケニア	Yamaha Motor Co., Ltd. Kenya
モロッコ	Yamaha Motor Co., Ltd. Morocco
ウガンダ	WBPF Consultants.LTD
ナイジェリア	MOTO BUSINESS SERVICE NIGERIA LIMITED
ブラジル	Yamaha Motor da Amazonia Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor Componentes da Amazonia Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Corretora de Seguros Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Servicos Financeiros Participacoes Ltda.
ブラジル	Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.
ブラジル	Yamaha Administradora de Consorcio Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Logistica Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor Electronics do Brasil Ltda.
アルゼンチン	Yamaha Motor Argentina S.A.
アルゼンチン	Yamaha Motor Plan Argentina S.A. de Ahorro para Fines Determinados
ペルー	Yamaha Motor del Peru S.A.

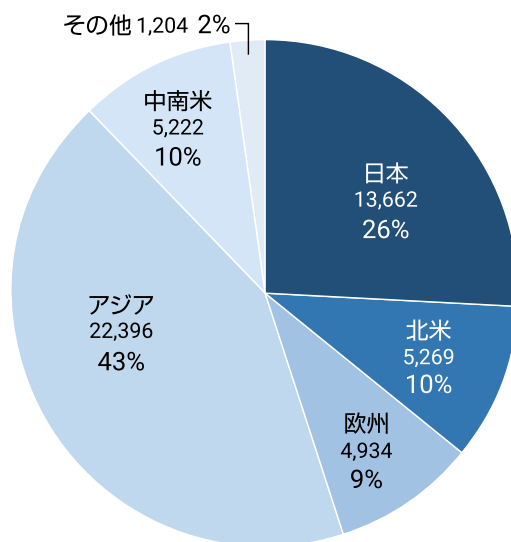
居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
ペルー	Yamaha Motor Selva del Peru S.A.
ウルグアイ	Yamaha Motor Uruguay S.A.
コロンビア	Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.
コロンビア	Yamaha Motor Finance Colombia S.A.S.
メキシコ	Yamaha Motor de Mexico S.A de C.V.
メキシコ	Yamaha Motor Consorcio Mexico S.A. de C.V.
メキシコ	Yamaha Motor Personnel Service Mexico S.A. de C.V.

税務情報

ヤマハ発動機グループにおける主要地域別の法人税情報です。

◀ 税務方針

FY2022 主要地域別法人税情報 単位：百万円



※ 上図の数値は本邦の税務当局へ提出している国別報告事項に基づいています。
各国・地域の納税主体となる会社の一覧表は[こちら](#)をご参照ください。

ISO26000対照表

サステナビリティウェブサイトで開示している情報のISO26000との対照表です。

中核主題	課題	掲載ページ
組織統治		<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティの考え方と基本方針 > コーポレートガバナンス
人権	<ol style="list-style-type: none"> 1. デューディリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別および社会的弱者 6. 市民的および政治的権利 7. 経済的、社会的および文化的権利 8. 労働における基本的原則および権利 	<ul style="list-style-type: none"> > 人権 > サプライヤー人権課題への対応 > 内部通報制度（ホットライン） > 多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり > 労働組合との関係 > 国連グローバル・コンパクトの支持
労働慣行	<ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用および雇用関係 2. 労働条件および社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成および訓練 	<ul style="list-style-type: none"> > 仕事と生活の両立支援 > 労働組合との関係 > 労働安全衛生 > 社員の健康 > 多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり > 人材育成方針 > 国連グローバル・コンパクトの支持
環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和および気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性および自然生息地の回復 	<ul style="list-style-type: none"> > 地球環境への取り組み姿勢 > 環境マネジメント > 「気候変動」への取り組み > 「資源循環」への取り組み > 「生物多様性」への取り組み
公正な事業慣行	<ol style="list-style-type: none"> 1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> > 腐敗防止 > 独占禁止法・競争法の遵守 > 調達活動を支える2つの方針 > 協働と公正の精神に基づくグローバル調達・販売ネットワーク > 販売店との取り組み > 国連グローバル・コンパクトの支持
消費者課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報および公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 	<ul style="list-style-type: none"> > 輸出入管理の徹底 > 品質についての考え方 > 安全普及活動

中核主題	課題	掲載ページ
	3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情および紛争の解決 5. 消費者データ保護およびプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育および意識向上	> 情報管理の取り組み > お客さま > お客さま情報の活用
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	1. コミュニティへの参画 2. 教育および文化 3. 雇用創出および技能開発 4. 技術の開発および技術へのアクセス 5. 富および所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	> 社会貢献活動の事例 > スポーツを通じた健全な社会の実現（ヤマハ発動機スポーツ振興財団） > SDGs（持続可能な開発目標） > 社会貢献活動支出額

サイトマップ

ヤマハ発動機サステナビリティサイトのサイトマップです。

サステナビリティ

- ＞ トップメッセージ
- ＞ サステナビリティの考え方と基本方針
- ＞ 重要な社会課題（マテリアリティ）解決への取り組み
- ＞ インパクト評価
- ＞ 第三者保証
- ＞ 社外からのESG（環境・社会・ガバナンス）評価
- ＞ ダウンロード

ステークホルダーへの取り組み

- ＞ インデックスページ
- ＞ お客さま
 - ＞ 安全普及活動
 - ＞ 各国の活動事例紹介
 - 日本 インド インドネシア タイ
 - 台湾 パキスタン フィリピン
 - ベトナム コロンビア ブラジル
 - メキシコ トルコ
- ＞ 従業員
 - ＞ 従業員関連データ
- ＞ 取引先
- ＞ 地球環境
- ＞ 地域社会
 - ＞ 将来を担う人たちの育成
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
 - ＞ 地球環境の保全
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
 - ＞ 交通安全普及
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
 - ＞ 地域社会の課題解決
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
- ＞ 株主・投資家

ESG課題 - 環境

- ＞ インデックスページ
- ＞ 地球環境への取り組み姿勢
- ＞ ヤマハ発動機グループ環境計画2050・概要（TCFDに基づく情報開示）
- ＞ 「気候変動」への取り組み
- ＞ 「資源循環」への取り組み
 - ＞ 二輪車リサイクルシステム
- ＞ 「生物多様性」への取り組み
- ＞ 環境マネジメント
- ＞ データ集
 - ＞ グリーン調達ガイドライン

ESG課題 - 社会

- ＞ 社会貢献活動の事例
- ＞ 人権
- ＞ 人材育成
- ＞ 多様性
- ＞ 労働安全衛生
- ＞ 労働
 - ＞ 労働組合との関係
- ＞ サプライチェーン
- ＞ スポーツを通じた健全な社会の実現（ヤマハ発動機スポーツ振興財団）

ESG課題 - ガバナンス

- ＞ コーポレートガバナンス
- ＞ リスクマネジメント
 - ＞ サイバーセキュリティ方針
- ＞ コンプライアンス
 - ＞ ヤマハ発動機グループ 競争法遵守方針
- ＞ 腐敗防止
 - ＞ 政治献金・ロビー活動等支出額
- ＞ 税務方針
 - ＞ 納税主体となる会社一覧
- ＞ 税務情報

国際的イニシアチブとの連携

- ＞ SDGs（持続可能な開発目標）
 - ＞ SDGsに関連した取り組み事例
- ＞ 国連グローバル・コンパクトの支持
- ＞ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同
- ＞ 生物多様性宣言イニシアチブ 経団連
- ＞ 「GXリーグ基本構想」 経済産業省

ヤマハ発動機 サステナビリティ 2024

ヤマハ発動機株式会社 サステナビリティ推進部 ESG グループ

<https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/>

2024年8日発行